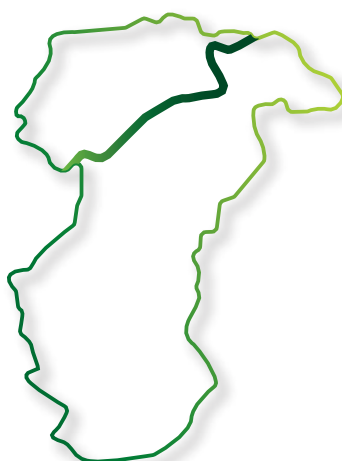


第五次

三島町振興計画

The 5th General Plan of Mishima Town



福島県大沼郡
三島町

第五次三島町振興計画
〔基本構想〕 2021 年～ 2030 年

**住みたい、住み続けたい
ふるさと（桐源郷）を創る**
～どこにでもある ここにしかないふるさと～

〔前期基本計画の目標（スローガン）〕
2021 年～ 2025 年

**環境と調和し、人と人との
つながりで
安心して暮らせるまち**

福島県大沼郡三島町



三島町長
矢澤 源成

第五次振興計画を策定いたしました。これからの10年先を見通して、三島町が進むべき羅針盤となるべき計画と考えています。

本計画策定に至る経緯として、令和元年度においては、町民、中学生、高校生、特別町民等の町外在住者を対象としたアンケート調査のほか、文化、農林業、生活工芸、子育て等で活動なされている有識者・団体等へのヒアリング、また、美しい地区づくり目標の策定における地区住民との意見交換、地区座談会での素案報告を実施いたしました。

令和2年度においては、庁内の振興計画策定班会議及び策定委員会で作成した第五次振興計画素案をもとに、地区座談会にて計画の概要説明と意見交換、5回にわたる振興計画審議会、議会への中間報告並びに議会全員協議会等を経て、令和

3年3月の議会定例会にて議決をいただいたところであります。

10年間の基本構想を「住みたい、住み続けたいふるさと（桐源郷）を創る」また、5年間の前期基本計画の目標を「環境と調和し、人と人とのつながりで安心して暮らせるまち」とし、具体的にテーマを実現する基本政策を「暮らし」「経済」「文化」「環境」として、これらの施策が有機的につながる三島を構築してまいります。

東日本大震災や原発事故から10年が経過し、現在は、新型コロナウイルスの収束が見通せない状況にありますが、町民の安全・安心を守る観点から、予防対策に全力を傾注してまいります。

第一次振興計画から「協働のまちづくり三島・手づくりのまち三島」という基本姿勢は、第五次振興計画まで一貫して変わる事はありません。

第五次振興計画も策定したから終わりではなく、町民の皆さんと、この計画書が、手ですり減るまで活用・検証され、三島町に住んで良かった、生まれて良かったと感じていただける町にしたいと考えています。

昨今、人口減少や高齢者問題の危機感を過剰に煽る傾向があるのでないかと考えていますが、この課題への対処方法のヒントは、イギリスやフランスそしてドイツ等のヨーロッパ諸国の地域や国づくりにあると思います。

「人が町をつくり、まちが人をつくる」また、「人を引き寄せる力は、人々が、どういう暮らしをしているかである」「まちづくりは『ワクワク』を生み出すことから」など、まちづくりに関する様々な理念がありますが、イギリスのトニー・ブレア元首相は、まちづくりは「押し付けるものでなく、育むものである」という名言を残しています。その為には、集落や町での住民間のコミュニケーションの充実が大きなポイントでないかと考えます。

令和3年4月

三島町の町章 昭和40年11月3日制定

三島町の「ミシマ」を図案化し、3文字を組み合わせることによって町民の団結を表し、円は和を、鋭角的な図案は躍進を意味しています。



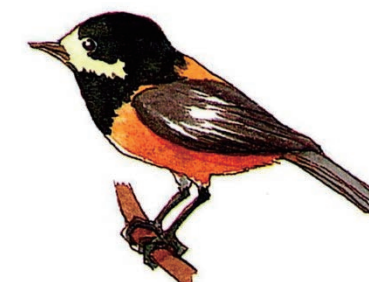
三島町の木・花・鳥 昭和54年10月21日制定



木
キリ



花
オオヤマザクラ



鳥
ヤマガラ

三島町町民憲章 昭和60年10月1日制定

わたくしたちは、美しい自然と厳しい風雪のなかで培われてきた伝統の上に、新しい時代に向かって生きていくしるべとして、ここに町民憲章を定めます。

- 1、かけがえのない自然を愛し 恵みあふれる美しい町をつくりましょう
- 1、ふるさとの歴史を重んじ 文化の薫り高い夢ある町をつくりましょう
- 1、何事も進んで学び ころ豊かな和のある町をつくりましょう
- 1、規則を守り 心身をきたえ健康で明るい町をつくりましょう
- 1、働くことに喜びと誇りを持ち 希望に満ちた活力ある町をつくりましょう

町長あいさつ	2
三島町の町章、木・花・鳥、町民憲章	3

第1章 振興計画とは 7

1 振興計画の策定趣旨	8
2 振興計画の構成と計画期間	8
3 効果検証の実施及び体制	9

第2章 社会の動向、三島町の現状・課題 11

1 社会の動向	12
2 三島町の現状	15
(1) 位置・地勢	15
(2) 沿革	15
(3) 特色あるまちづくり	16
(4) 人口	18
(5) 産業	20
(6) 財政状況	26
3 まちづくりの課題	27
(1) 人口ビジョン(人口の将来展望)	27
(2) 町民等アンケート調査	42
(3) 有識者等ヒアリング結果	45
(4) 課題等の総括(人口ビジョン、各種調査結果の総括)	46

第3章 基本構想 47

1 まちづくりのテーマ(将来像)	48
2 基本構想と前期基本計画の目標	49

第4章 基本計画 51

1 基本計画の構成	52
2 重点プロジェクト	53
基本目標Ⅰ 結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる	54
Ⅰ-i 出会い・交流推進プロジェクト	
Ⅰ-ii 出産・育児応援プロジェクト	
Ⅰ-iii 子育て・教育環境向上プロジェクト	
基本目標Ⅱ 地域資源を生かしたしごとをつくる	56
Ⅱ-i 担い手育成・生産性向上プロジェクト	
Ⅱ-ii 農商工連携プロジェクト	
Ⅱ-iii 経済・エネルギー循環プロジェクト	
基本目標Ⅲ 交流人口から関係人口・定住人口につながる流れをつくる	58

Ⅲ-i 交流・関係人口創出プロジェクト	
Ⅲ-ii 定住人口創出プロジェクト	
Ⅲ-iii 情報発信力強化プロジェクト	
基本目標Ⅳ 生涯いきいきと過ごせる魅力ある地域をつくる	61

Ⅳ-i いきいき健康増進プロジェクト	
Ⅳ-ii 温故知新プロジェクト	
Ⅳ-iii 地域の暮らしと魅力向上プロジェクト	
Ⅳ-iv 災害に強いまちづくりプロジェクト	

3 分野別政策	64
---------	----

(1) 暮らし	65
---------	----

1-1 出会い・結婚	
1-2 子育て支援	
1-3 学校教育	
1-4 移住・定住	
1-5 健康づくり	
1-6 高齢者、障がい者福祉	
1-7 医療体制の確保	

(2) 経済	89
--------	----

2-1 農業	
2-2 林業	
2-3 商工・観光	
2-4 関係人口	
2-5 再生可能エネルギー	

(3) 文化	105
--------	-----

3-1 歴史・文化	
3-2 生活工芸	
3-3 生涯学習	

(4) 環境	115
--------	-----

4-1 協働のまちづくり	
4-2 防災・防犯・感染症対策	
4-3 ICT(情報通信技術)	
4-4 交通	
4-5 道路・上下水道	
4-6 行財政運営	

第5章 美しい地区づくり目標 135

【資料編】	175
第五次振興計画の策定体制	176
三島町振興計画審議会委員名簿	177
年表「三島町の歩み」	178

第1章

振興計画とは

第5次
三島町振興計画

① 振興計画の策定趣旨

振興計画は、三島町まちづくり基本条例第 13 条「まちづくりを総合的かつ、計画的に進めていくための基本構想及びこれを具体化するための基本計画（以下「振興計画」という。）を議会の議決を経て策定するものとする。」を根拠として策定しており、『まちづくりの指針』として、町が進むべき方向性や具体的な取り組み、手法について示した総合的な計画です。昭和 56 年 3 月に策定した第一次振興計画以降、10 年ごとに時代の変化に合わせて計画の内容を見直し、課題解決に向けて取り組んでいます。

令和 3 年度を始期とする第五次振興計画では、人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」の維持を目的とした国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に合わせて、町の人口減少対策・地方創生の推進として重点的、戦略的に取り組むべき施策を『重点プロジェクト』として位置付け、効果的・効率的な事業実施に努め、目標の実現につなげていきます。

② 振興計画の構成と計画期間

振興計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されており、計画期間やそれぞれの役割については以下のとおりです。また、三島町では、町内 18 地区において地区づくりの指針となる「美しい地区づくり目標」を策定しており、地区が主体となった魅力ある地区づくりに取り組んでいます。

構 成	計画期間	役 割
基本構想	10 年間 (令和 3 年度～ 12 年度)	将来を見据え、基本的な考え（理念）や目標をイメージ化した今後 10 年間のまちづくりの指針です。
基本計画	5 年間 (令和 3 年度～ 7 年度)	基本構想の理念を受け、目標を実現するための施策を分野ごとに体系的に示したものです。基本構想の計画期間を前期 5 年間・後期 5 年間に分けて基本計画を策定します。
実施計画	3 年間 (令和 3 年度～ 5 年度)	基本計画に沿って具体的に実施する事業であり、財政や社会情勢の変化に対応するため、毎年度見直しを行います。
美しい地区づくり 目標 (地区の目標)	5 年間 (令和 3 年度～ 7 年度)	基本計画と同様の計画期間とし、地区が主体となった地区づくりの指針です。

【計画期間のイメージ】

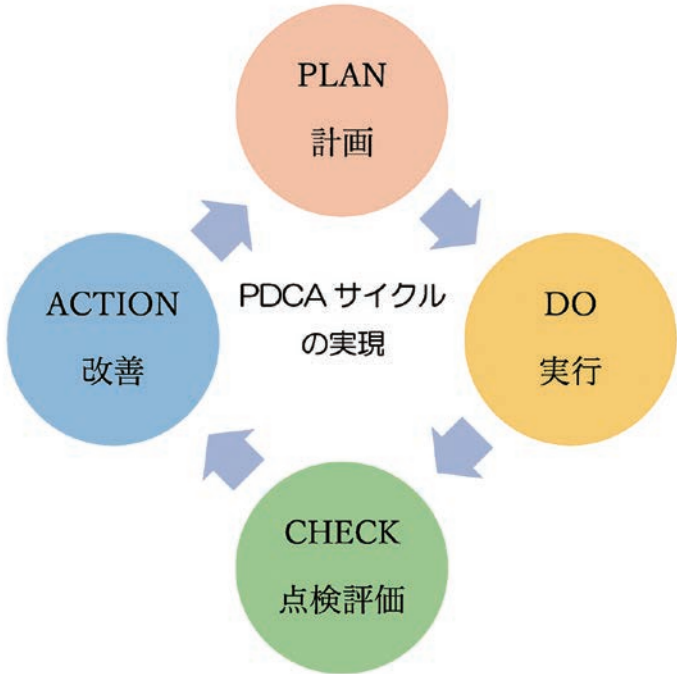
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14
基本構想	第五次振興計画 (計画期間 10 年)										第六次 振興計画	
基本計画	前期計画 (計画期間 5 年)					後期計画 (計画期間 5 年)					前期計画	
実施計画	計画期間 3 年 (毎年度見直し)		計画期間 3 年 (毎年度見直し)			計画期間 3 年 (毎年度見直し)			計画期間 3 年 (毎年度見直し)			
美しい地区 づくり目標	計画期間 5 年					計画期間 5 年					計画期間 5 年	

③ 効果検証の実施及び体制

前年度に実施した施策の効果や達成状況については、三島町振興計画審議会等で検証し、基本構想の実現につなげます。

検証にあたっては、PDCA サイクル（※）を確立させ、検証を踏まえた施策の見直しや改善につなげ、次年度以降の取り組みや予算編成に反映します。

※PDCA サイクル:業務プロセスの管理手法の一つ。施策や事業などを、計画 (PLAN)→実行(DO)→点検・ 評価(CHECK)→改善・ 処置(ACTION)という 4 段階の活動を繰り返し行なうことにより、 継続的に改善していく手法です。



第2章

社会の動向、
三島町の現状・課題

第5次
三島町振興計画

1 社会の動向

(1) 東日本大震災、新潟福島豪雨災害からの復旧・復興

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、太平洋沿岸部において地震や津波による多数の犠牲者・行方不明者が発生し、さらには福島第一原子力発電所事故では、放射性物質の放出により、福島県内の一部地域に対して避難指示等が出されるなど住民生活において甚大な被害となりました。三島町では、直接的な被害は発生しなかったものの、原発事故に伴う農林産物の出荷制限や風評被害による観光客の激減、放射線量の増加による健康不安、一時的なガソリン等の燃料供給が制限されるなどの影響が生じましたが、米の全量全袋検査の実施や観光誘客への取り組みを積極的に推進した結果、風評被害は払拭されつつあり、2019年の町内の日帰り・宿泊者数は震災前と同水準にまで回復しました。

また、2011年7月27日から30日にかけて、新潟県と福島県会津を中心に大雨となった新潟福島豪雨災害では、県内各地で堤防の決壊や河川の氾濫による住宅への浸水、農地の冠水などが発生しました。三島町では、只見川の水位が上昇し、河川付近の建物への浸水に加え、農地・林道災害が多数発生しました。さらには、JR只見線の一部橋梁の流出など甚大な被害を受け、現在も一部区間が不通状態となっています。JR只見線は2022年の復旧工事完了を見込んでおり、今後、県と沿線自治体が連携した“地方創生路線”として、生活や観光、産業等の回復による魅力の創出が期待されています。



〔第一只見川橋梁〕

(2) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策と経済の両立

2019年12月、中国の湖北省武漢市で確認された新型コロナウイルス（COVID-19）は、2020年に入り世界的な感染拡大となり、国際的な人の流れが急速に縮小しました。

日本においても、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催延期やインバウンド（訪日外国人）需要の減少等により、宿泊・飲食・旅行業などの生活娯楽関連サービスを中心として様々な産業にマイナスの影響を及ぼしています。

ウイルスの感染症拡大防止のため、緊急事態宣言による不要不急の外出自粛、3密（密閉・密集・密接）の回避、マスクの着用や手指消毒など新しい生活様式の励行など、人々の行動に制限が与えられました。

三島町においても各種イベントの中止や移動制限・自粛により観光産業など幅広い業種に大きな影響が出ており、感染対策と経済回復の両立が求められています。

(3) 社会基盤のデジタル化による住民福祉の向上

企業活動における新型コロナウイルス（COVID-19）対策としてテレワークの普及が進んでおり、人口過密地域から地方への移住が注目されつつあります。移住や二地域居住の推進、サテライト・オフィス（企業の本社から離れた所に設置するオフィス）での空き家・遊休施設の活用、文化や地域資源などの魅力発信により、農山村地域においても人口増や経済の活性化が期待されます。

一方で、診療や学校授業、行政手続きのオンライン化、さらには国と地方の行政システムの統一化などの体制整備が課題となっています。また、人口減少が著しい現状において、行政サービス・機能を維持するために、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）等を活用したまちづくりが求められています。

国では、多様な国民がニーズに合ったサービスを選択でき、国民一人ひとりの幸福に資する「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることとしており、国民の生活の場である地域社会においても、高度情報通信ネットワークの利用・データの活用により、個性豊かで活力に満ちた持続可能な地域社会を実現し、住民福祉の向上に寄与することを目指しています。

ICT・デジタル基盤の積極的な整備により、あらゆる分野の発展を支える社会的基盤が構築され、農山村地域で暮らしながらも、高度な医療・教育を受けられる機会の提供や情報格差が解消されるなど、町民生活の利便性の向上が期待されています。

(4) 脱炭素社会の実現

国際社会が一体となって取り組むべき課題の一つに気候変動問題があり、近年、気候変動が一因とされる豪雨や熱波などの異常気象が世界各地で発生しており、人的被害・経済的損失が増えてきている状況にあります。このような状況の中、2016年11月に発効したパリ協定では、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡（世界全体でのカーボンニュートラル）の達成を目指すこと等を定めています。



〔国立環境研究所との協定締結〕

カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現のためには、脱化石燃料を目指し、ガソリン自動車から電気自動車（EV）への転換や水力・太陽光・風力・木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入、水素エネルギーの事業化などが求められます。

三島町では、平成29年8月に国立環境研究所と連携協定を締結し、地域資源の活用による再生可能エネルギーの導入・普及をはじめ、三島町における環境と調和した持続可能な暮らしと産業の実現に資

する様々な事業の連携・協力を図っています。今後、町内の公共施設を中心に、再生可能エネルギー設備の導入を進め、脱炭素のまちづくりの推進により、新たな魅力創出による交流人口、定住人口の増加、地域活性化が期待されています。

(5) SDGs「誰一人取り残さない」社会の実現

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



※外務省HPより引用

SDGsの身近な取り組み事例として、No.1「貧困をなくそう」では、募金やボランティア活動への協力が挙げられ、No.14「海の豊かさを守ろう」では、海洋プラスチックごみを削減するためのマイバッグ持参やマイボトルの使用が挙げられます。

日常の暮らしや企業の経済活動の中でSDGsの視点を持つことにより、「持続可能な、誰一人取り残さない社会の実現」が期待されるとともに、社会課題を自分ごととして考え解決を図る次世代の若者の育成などが期待されています。

2 三島町の現状

(1) 位置・地勢

『県内有数の豪雪地帯』

三島町は福島県の西部に位置し、海拔220～1,200mの峡谷型山村で、総面積90.81km²の86%が林野で占められています。また、尾瀬を源とする只見川が町の中心部を東西に貫流しており、冬期間は日本海側気候のため、平均150cmの積雪となる豪雪地帯です。

町内には18の行政区が各所に点在しており、区長を中心として、地域資源を生かした魅力ある地区づくりに取り組んでいます。

〔町の位置〕



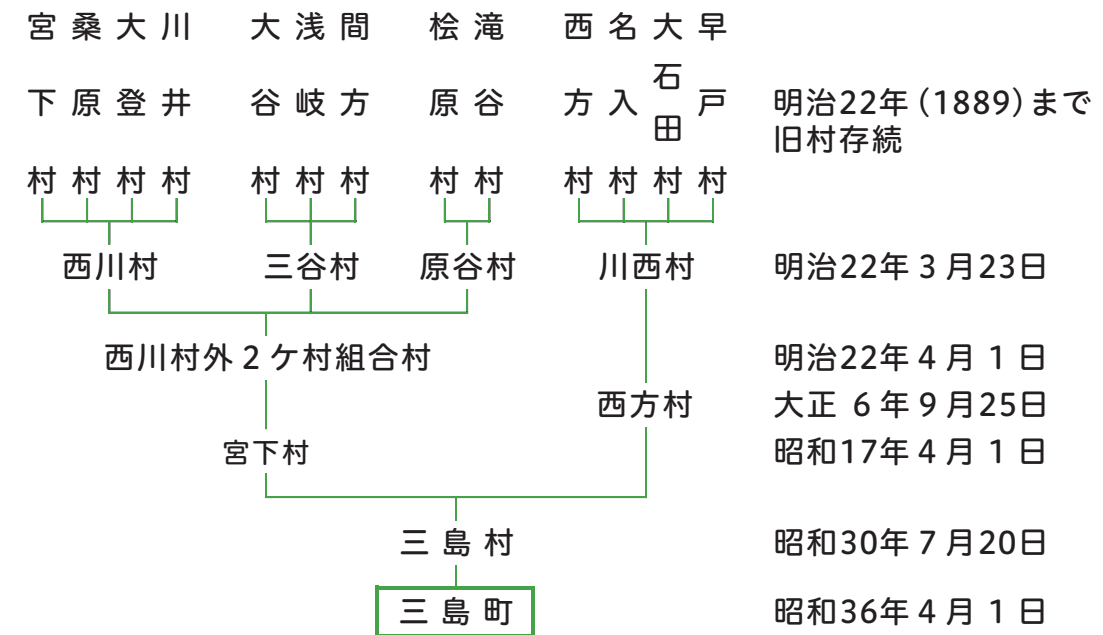
〔行政区の位置〕



(2) 沿革

『昭和36年に三島町が誕生』

三島町は、昭和30年に旧宮下村と旧西方村が合併し三島村になった後、昭和36年4月1日の町制施行により三島町が誕生しました。



（3）特色あるまちづくり

『縄文時代から続く、人と人のつながりでつくる美しいまち』

◆縄文時代から只見川流域電源開発

三島町内には約 5,000 年から約 2,400 年前の縄文時代の遺跡が 10 数か所確認されており、少なくともその頃には、人々が暮らしを営んでいたことがわかります。

昭和に入り、JR 只見線（旧会津線）が会津宮下駅まで開通し、宮下発電所工事が着手されます。只見川流域の電源開発とともに人口が急激に増加し、昭和 25 年には人口のピーク 7,721 人を迎えます。



〔国指定重要文化財 荒屋敷遺跡出土品〕

◆ふるさと運動から始まった「5つの運動」

社会が大きく変化する中、昭和 49 年に“ふるさと運動”を展開し、自力更生型山村開発として「地域開発は地元が主体性を持って進め、交流の中で都会の人にお金と知恵を出して頂き、過疎化が進むこの町の地域づくりを共に推進する」という趣旨のもと、現在も特別町民として多くの方に会員になっていただき、共創のまちづくり精神がつながれています。

その後、昭和 56 年には“生活工芸運動”を展開し、縄文時代から継承されてきたものづくりの技術を現代の生活に生かして豊かな生活を目指す取り組みを進め、平成 29 年度からは 1 年間の生活工芸体験プログラム「生活工芸アカデミー」を開講し、ものづくりを通じた定住人口の増加と地域活性化の一翼を担っており、現在も続く交流人口・関係人口の礎を築いてきました。

昭和 57 年には土づくりを第一とする有機農法と作物の自給による健康づくりを融合した“有機農業運動”“健康づくり運動”が始まり、昭和 58 年からは、各集落に継承されているサイノカミや虫送りなどの伝統行事を誇りとして守り、地域文化の保存や地域の連帯を深める“地区プライド運動”を展開し、地域と一体となった魅力ある地域づくりに取り組んでいます。



〔ふるさと運動〕



〔生活工芸運動〕



〔有機農業運動〕



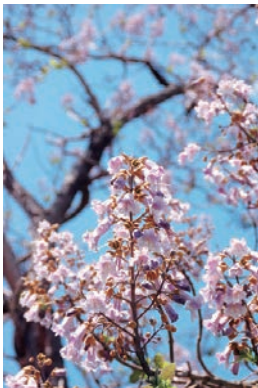
〔健康づくり運動〕



〔地区プライド運動〕

◆世界に誇る「会津桐」

日本国の紋章になっている“桐”の中でも、品質が最も優れているのが会津桐とされています。三島町は古くから会津桐の産地として知られ、一家に女の子が生まれたら桐を植え、嫁入り道具として桐タンスを作り持参する文化があります。5月下旬には、町内随所に植えられた桐には薄紫色の花が咲き、辺り一面に優雅な香りが漂います。会津桐を用いた「会津総桐筆筒 下三大洋（したさんおおよう）」は、平成 20 年に福島県ブランド認証産品に指定され、世界に誇る品質として高く評価されています。



〔桐の花〕



〔桐製品製作過程〕



〔下三大洋〕

◆「美しいまち」を目指して

平成 24 年 10 月、45 町村目として「日本で最も美しい村」連合に加盟しました。「雪国の手仕事を再生した生活工芸と日本一の会津桐」「住民の暮らしに根付く民俗行事」を登録資源として、小さくても輝くオンリーワンを持つ農山村として誇りを持って自立し、将来にわたって美しい地域であり続けることを目指します。



〔国の伝統的工芸品 奥会津編み組細工〕



〔国指定重要無形民俗文化財 三島のサイノカミ〕

(4) 人口

『人口減少、少子高齢化が進む一方、元気な高齢者が活躍』

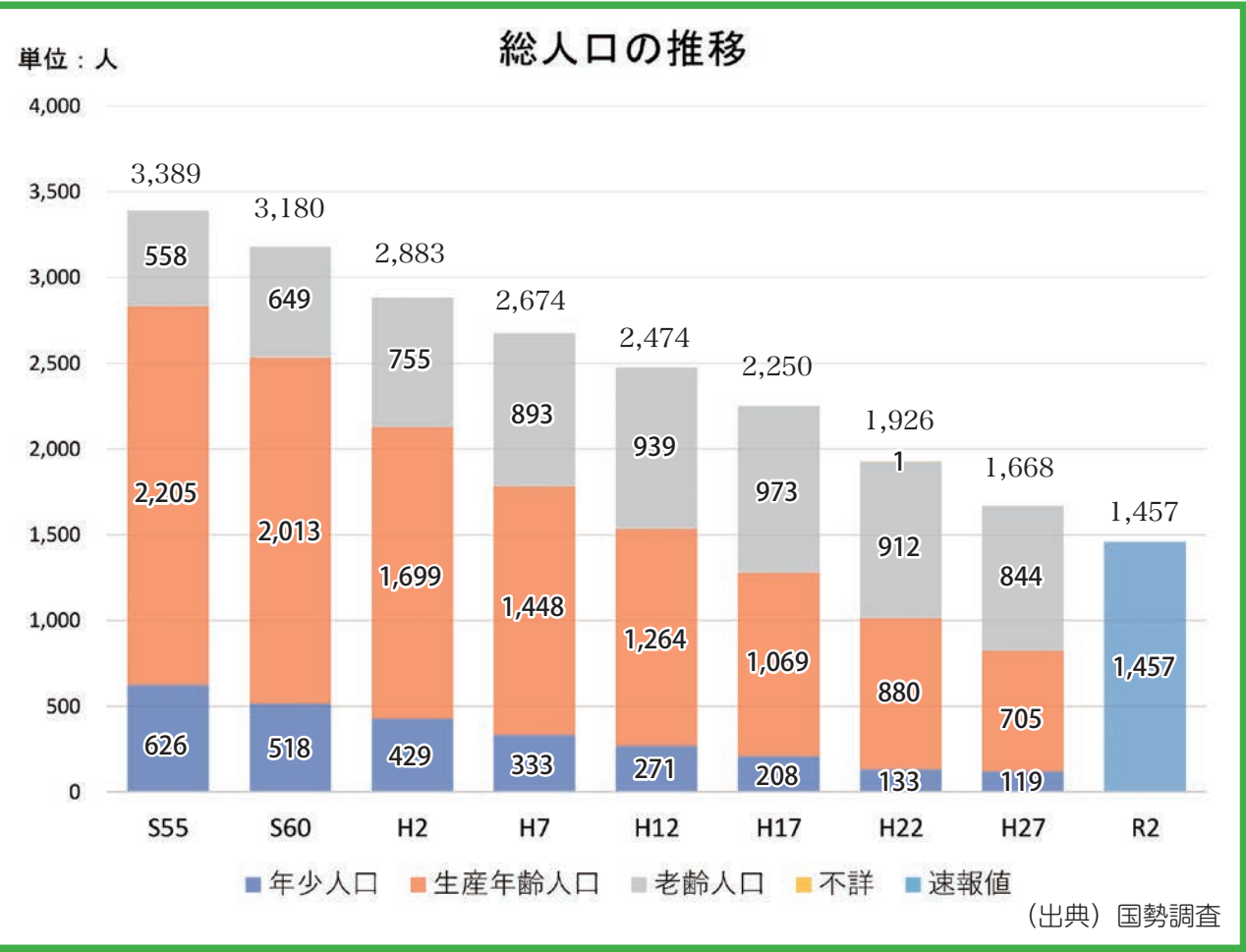
①総人口の推移

当町の人口は、令和2年の国勢調査（速報値）では1,457人となり、平成27年と比較して減少率が12.6%となりました。

0歳から14歳までの年少人口は、昭和55年以降減少し、平成27年には119人と昭和55年の2割以下となっています。15歳から64歳までの生産年齢人口についても減少しており、平成27年には705人と昭和55年の3割程度となっています。65歳以上の高齢人口についても平成17年以降減少傾向にあるものの、昭和55年の約1.5倍となっており、総人口に占める割合（高齢化率）は、昭和55年の16.5%から平成27年には50.6%と高齢化が進む状況にあります。

高齢化率が高止まりする中、日常生活動作が自立している期間の平均である平均自立期間は、県平均よりも高く、元気な高齢者が活躍する地域でもあります。

※平均自立期間は、ある年齢の人々が、その後何年生きられるかという期待値を表す「平均余命」から、介護受給者台帳における要介護2以上の「不健康期間」を除いた期間となります。
※将来人口推計や人口動態の詳細は次項の「人口ビジョン（人口の将来展望）」に記載しています。
※2020年は速報値のため、総務省が公表する人口速報集計結果と相違する場合があります。



②地区別人口と世帯数

令和2年4月1日現在の住民基本台帳における総人口は1,571人、世帯数は748世帯になっています。総人口に占める老年人口比は53.2%となり、高齢者2人を若者1.5人で支える状況になっています。

※住民基本台帳における総人口は住民登録の有無を基準にして算出するため、実際に居住している人口を調査する国勢調査とは差異が生じます。

地区	世帯数	総人口	年齢区分人口					
			うち年少人口 (14歳以下)		うち生産年齢人口 (15歳～64歳)		うち老年人口 (65歳以上)	
宮下	203世帯	368人	39人	10.6%	161人	43.8%	168人	45.7%
荒屋敷	18世帯	48人	2人	4.2%	25人	52.1%	21人	43.8%
桑原	15世帯	30人	1人	3.3%	10人	33.3%	19人	63.3%
中平	23世帯	52人	14人	26.9%	36人	69.2%	2人	3.8%
大登	32世帯	75人	4人	5.3%	30人	40.0%	41人	54.7%
川井	38世帯	74人	3人	4.1%	31人	41.9%	40人	54.1%
桧原	45世帯	101人	4人	4.0%	32人	31.7%	65人	64.4%
滝谷	42世帯	115人	10人	8.7%	50人	43.5%	55人	47.8%
大谷	42世帯	80人	1人	1.3%	31人	38.8%	48人	60.0%
浅岐	23世帯	38人	0人	0.0%	16人	42.1%	22人	57.9%
間方	31世帯	60人	3人	5.0%	20人	33.3%	37人	61.7%
西方	102世帯	244人	8人	3.3%	92人	37.7%	144人	59.0%
大石田	52世帯	116人	3人	2.6%	38人	32.8%	75人	64.7%
名入	31世帯	72人	4人	5.6%	30人	41.7%	38人	52.8%
小山	4世帯	5人	0人	0.0%	2人	40.0%	3人	60.0%
高清水	17世帯	35人	0人	0.0%	10人	28.6%	25人	71.4%
滝原	13世帯	27人	0人	0.0%	12人	44.4%	15人	55.6%
早戸	17世帯	31人	0人	0.0%	14人	45.2%	17人	54.8%
計	748世帯	1,571人	96人	6.1%	640人	40.7%	835人	53.2%

(出典) 令和2年4月1日現在 住民基本台帳

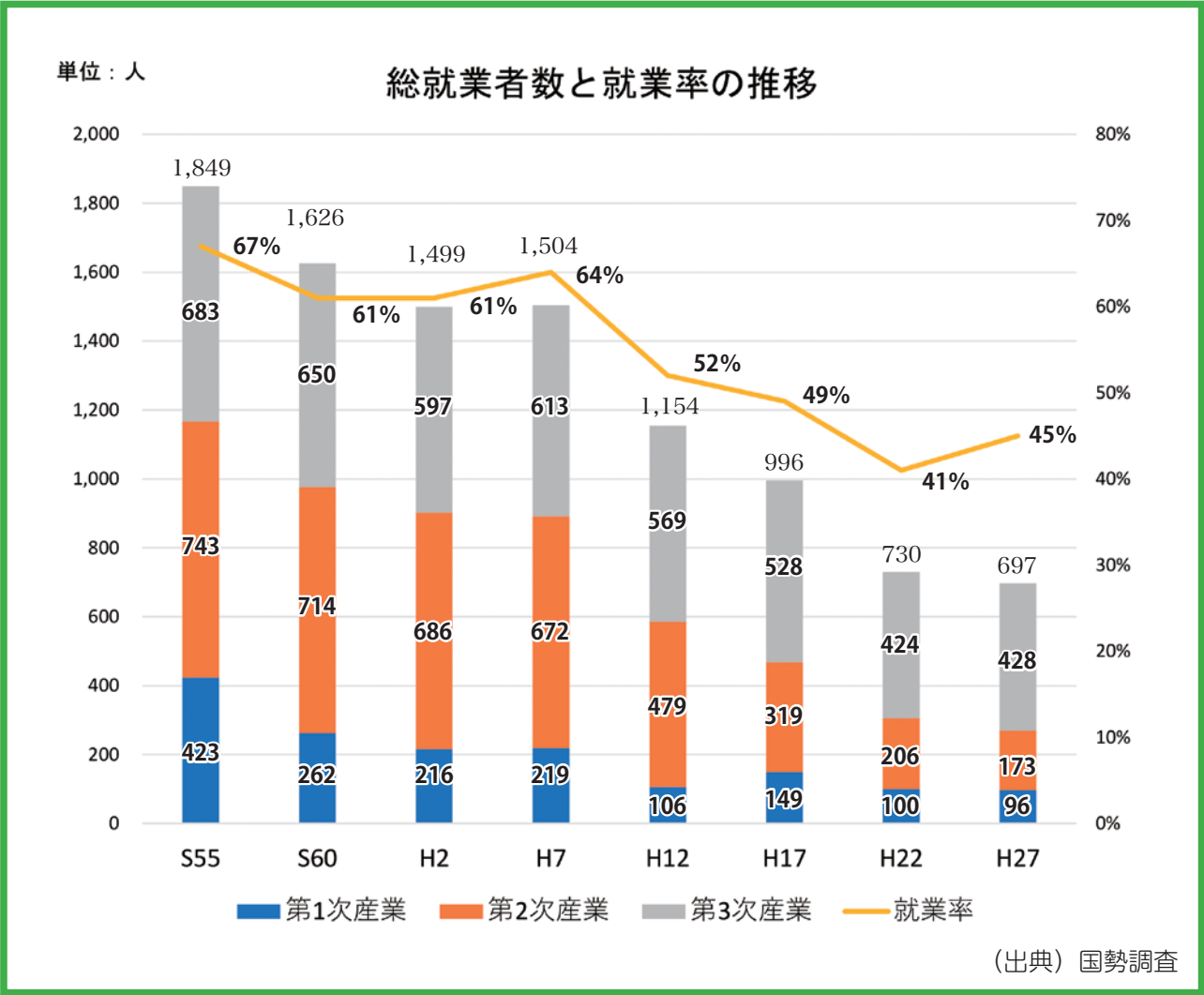
(5) 産業

①総就業者数と就業率の推移
『第3次産業が就業者全体の6割を占める構造』

当町の就業者数は、平成27年国勢調査で697人となり、平成22年と比較すると約5%減少しました。人口減少率と比較すると軽微な減少率になっていますが、減少傾向が続いていることに変わりはありません。

平成27年の産業別就業者数割合では、第1次産業が14%（96人）、第2次産業が25%（173人）、第3次産業が61%（428人）となっています。平成7年までは第1次産業と第2次産業を合わせると6割程度を占めていましたが、平成12年以降は第3次産業が半数近くを占める状況となっており、昭和55年の第1次産業の就業者数と平成27年の第3次産業の就業者数が同数程度になっていることから、35年間で産業構造が大きく変化したことが見て取れます。

15歳以上人口に占める就業者の割合である就業率は、平成7年までは60%台を維持していましたが、平成17年以降は40%台で推移しています。



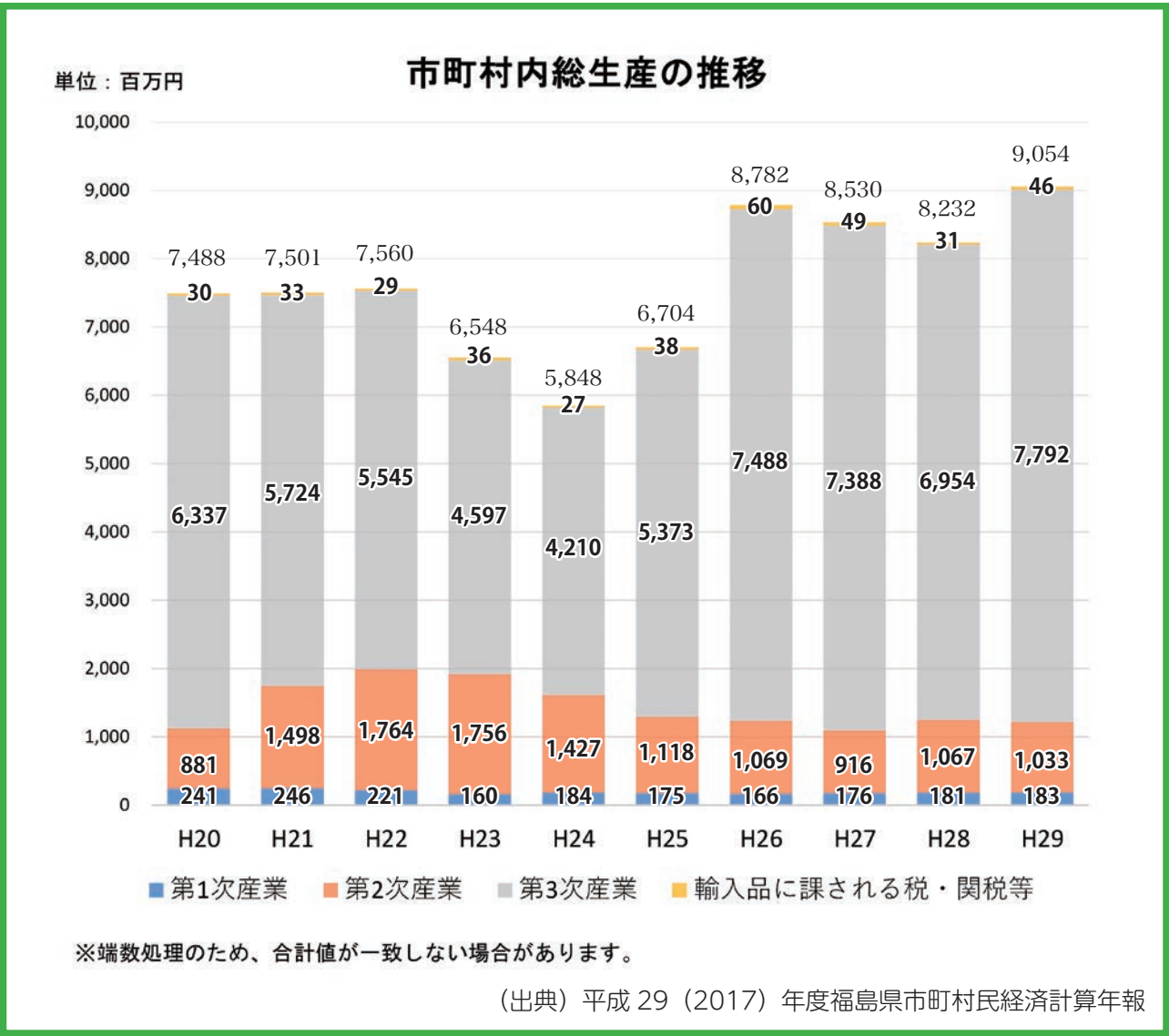
②市町村内総生産－産業全体の推移
『第3次産業が産業全体の8割を占める構造』

平成20年度から平成29年度の過去10年間の推移では、第1次産業は24%減少しており、就業者数とともに減少していますが、近年は微増傾向となっています。第2次産業では17%増加しておりますが、近年は横ばい傾向にあります。第3次産業では23%増加しており、就業者数は減少傾向にありますが、総生産額は増加傾向にあります。

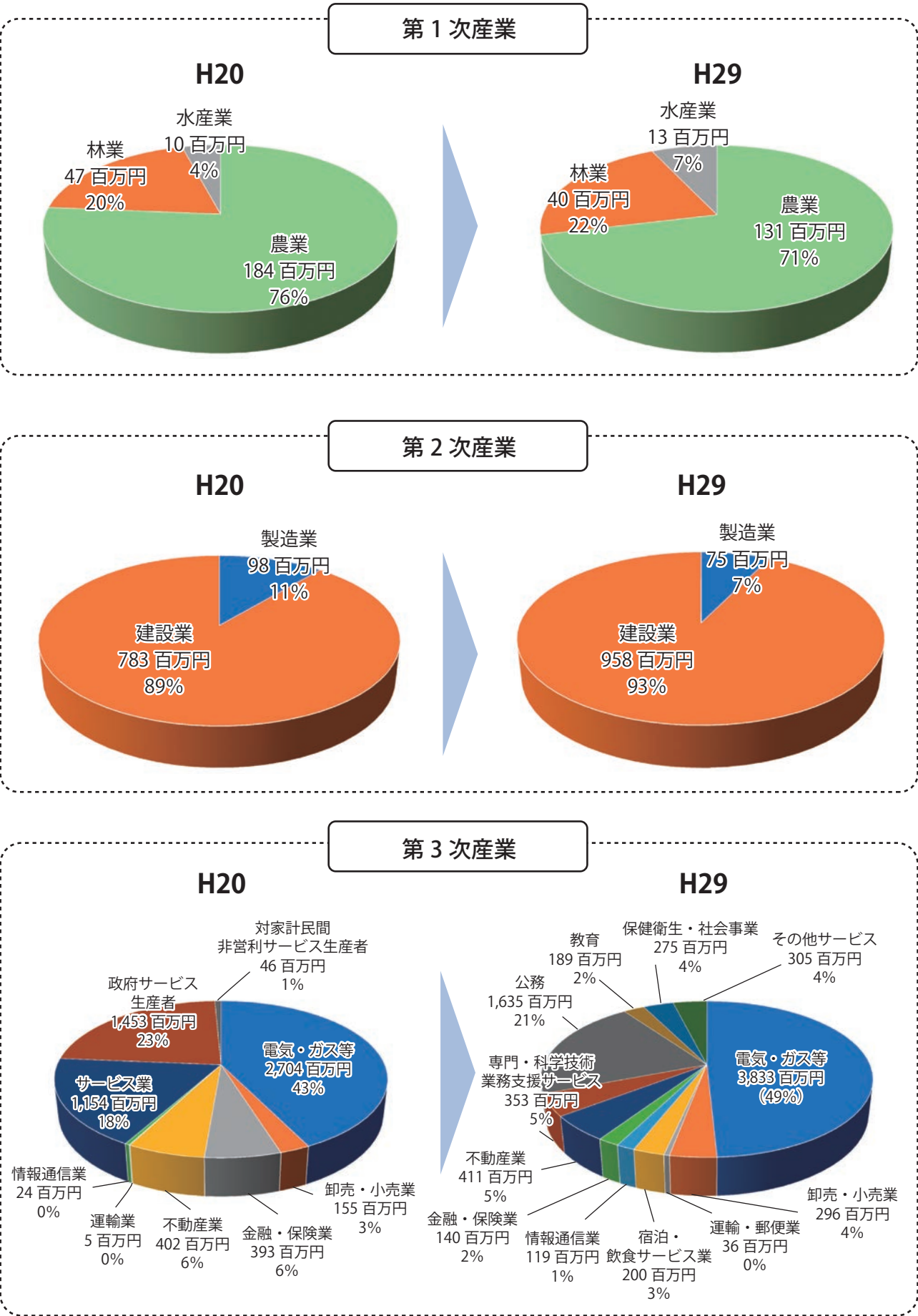
産業全体では、10年間で21%程度増加しており、第3次産業の寄与度が高い状況になっています。なお、平成29年度では、第3次産業が産業全体の86%を占める構造となっています。

※市町村内総生産とは、一定期間（市町村民経済計算では年度単位）に市町村内の経済主体が生み出した付加価値額の総額であり、産出額から中間投入を控除して求められます。

※第1次産業は、農業、林業、水産業を表しています。第2次産業は、製造業、建設業を表しています。第3次産業は、電気ガス水道業、卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業、公務、その他のサービスを表しています。



③市町村内総生産－産業別割合の推移

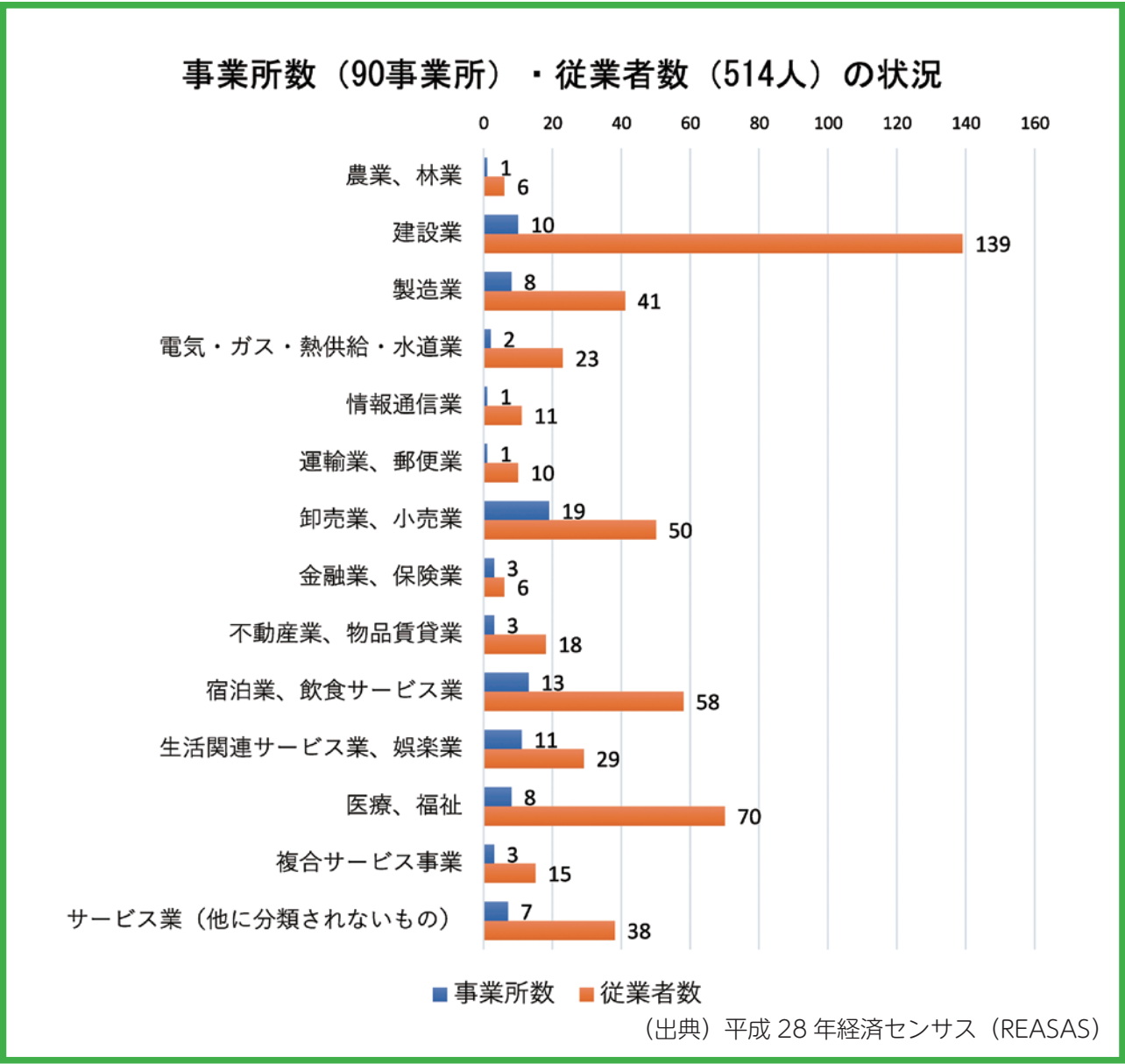


(出典) 平成 29 (2017) 年度福島県市町村民経済計算年報

④事業所等の状況

『事業所数は卸売業・小売業が最も多く、従業者数は建設業が最も多い』

当町の事業所数は、飲食料品小売やその他小売業で構成する卸売業・小売業が最も多く、次いで、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業となり、全 90 事業所のうち、上位 3 業種で半数近くを占めています。一方、従業者数では、建設業が最も多く、次いで医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業となっており、上位 3 業種で全従業者数の半数近くを占めており、特に建設業は、雇用の受け皿として大きな役割を担っていると見ることができます。



⑤町民所得

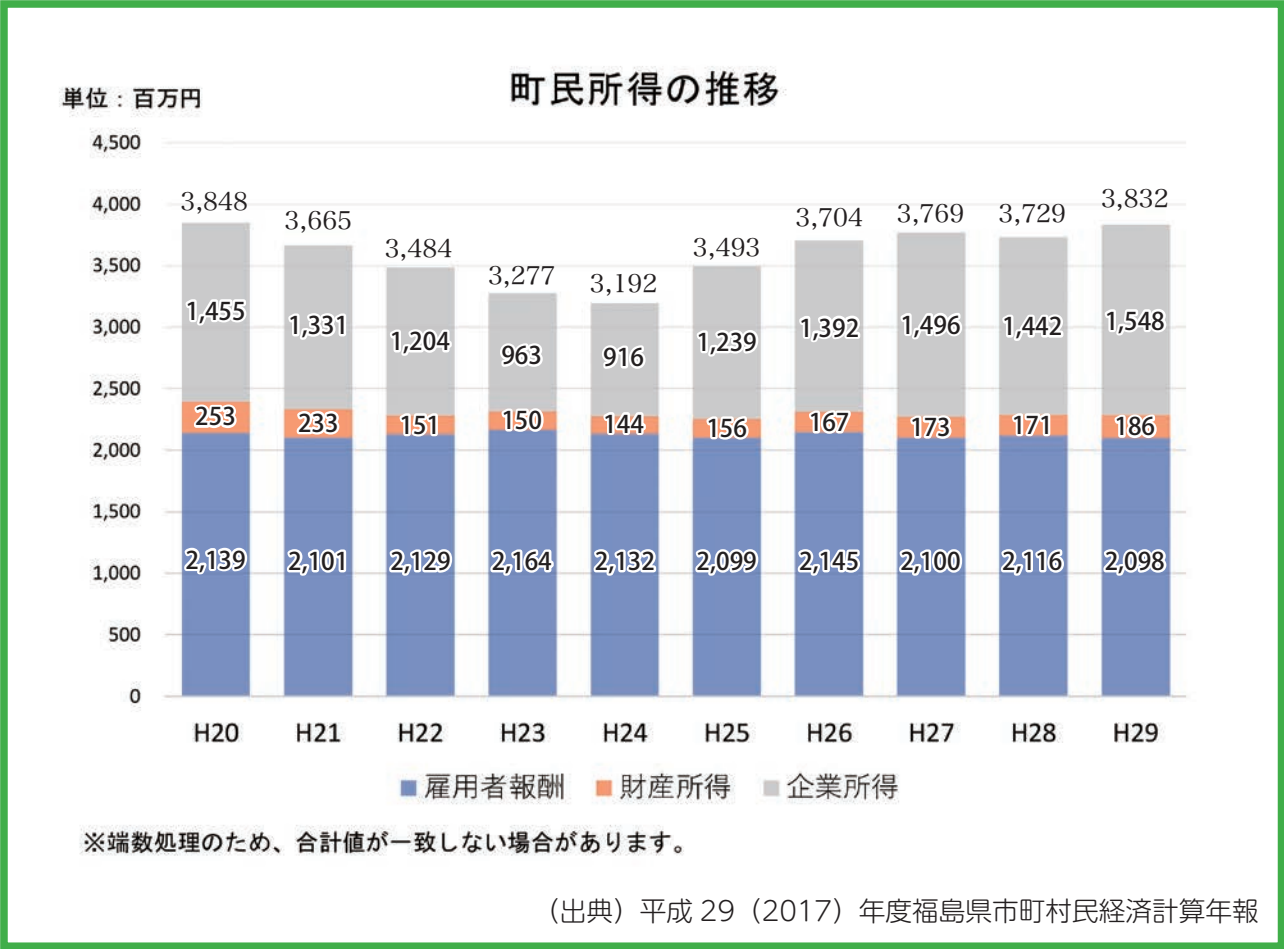
『雇用者報酬は減少傾向、企業所得は微増傾向』

平成20年度から平成29年度の過去10年間の推移では、町民所得全体は0.4%減少と微減となっています。雇用者報酬は、平成20年度と比較して2%減少しており、減少傾向が見られます。財産所得は、平成20年度と比較して約27%減少しておりますが、過去5年間では増加傾向にあります。企業所得は、平成20年度と比較して約6%増加しており、過去5年間でも微増傾向にあります。

※雇用者報酬とは、生産活動から発生した付加価値のうち労働を提供した雇用者への分配額を指し、賃金のほか、雇用者の福利厚生のための雇主の各種負担等を含む広義の雇用者の所得を表しています。市町村民雇用者報酬は市町村民ベースの雇用者報酬で、市町村内雇用者報酬に市町村外からの雇用者報酬（純）を加えた値になります。

※財産所得とは、金融資産の所有者である制度単位が他の制度単位に対して資金を提供する見返りとして受け取る「投資所得」と、土地等の所有者である制度単位が他の制度単位に対してこれを提供する見返りに受け取る「賃貸料」から構成されています。財産所得の受払は、全ての制度部門に記録されますが、さらに内訳として、「利子」、「法人企業の分配所得」、「その他の投資所得」、「賃貸料」に分かれます。ただし賃貸料には、構築物（住宅を含む）、設備、機械等の再生産可能な有形固定資産の賃貸に関するものは含まれません。

※企業所得とは、営業余剰・混合所得に受け取った財産所得を加算し、支払った財産所得を控除したものを指し、経常利益に近い概念を表しています。

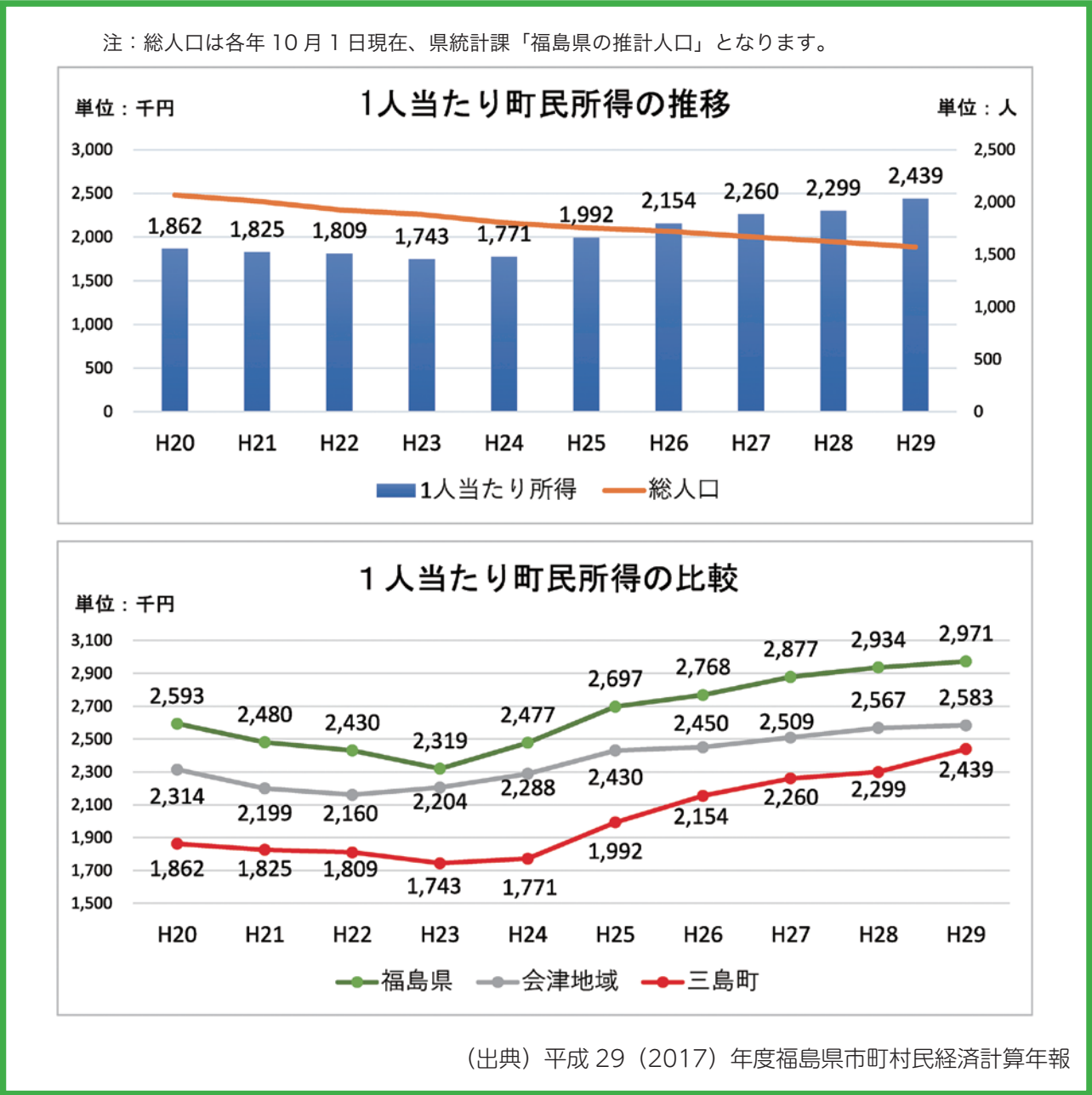


町民所得を総人口で割った1人当たりの町民所得は、年々増加傾向にあります。人口が減少する一方で、町民所得はほぼ横ばいとなっていることから、1人当たりの所得が増加する状況にあります。

1人当たりの町民所得の比較では、福島県や会津地域と同様に増加しているものの、依然として所得差が生じている状況にあります。

※1人当たり町民所得とは、市町村民所得を市町村の総人口で除したものです。なお、市町村の総人口は各年10月1日現在の人口を使用（注）しています。注意しなければならないのは、市町村民所得は、市町村民雇用者報酬、財産所得、企業所得からなり、市町村民経済全体の所得水準を表しているため、1人当たり市町村民所得は個人の平均年収ではありません。

また、分子である市町村民所得の増減と分母である人口の増減により変動するので、市町村民所得が減少しても人口減少がさらに大きい場合には1人当たり市町村民所得が増加になる場合もあり、増減の要因には注意を要します。



(6) 財政状況

『自主財源が少なく、事業の「選択と集中」が求められる』

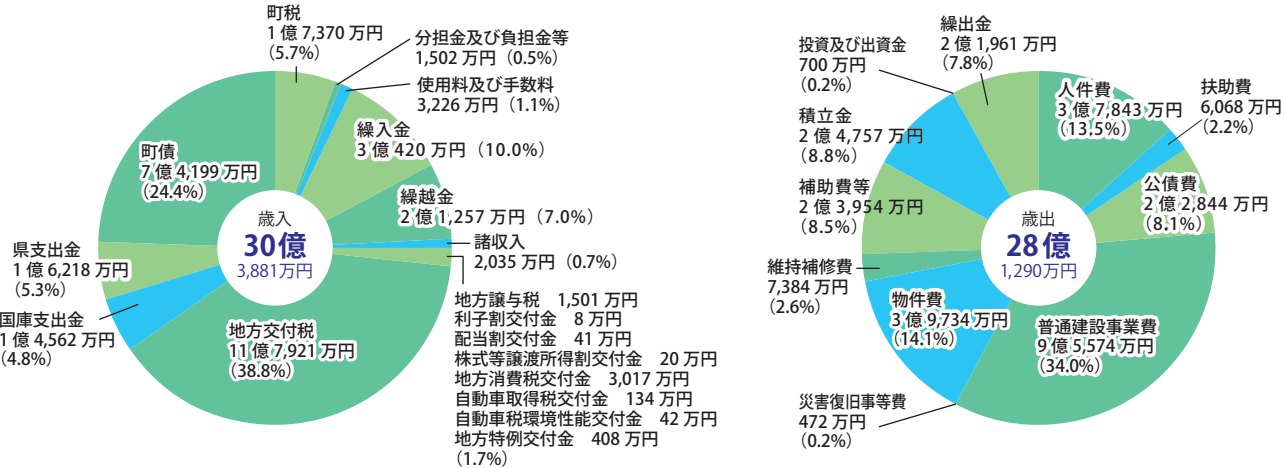
令和元年度の財政状況は、町税等の自主財源比率は25%で、残り75%は地方交付税、国県支出金、町債（借入金）等の依存財源によって賄われており、地方交付税や国県支出金等の変動によって財政が大きく影響を受ける脆弱な財政基盤となっています。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は89.5%となり、平成30年度の93%から改善されたものの、依然として硬直化の傾向にあり、余裕がない財政状況となっています。

財政規模に対する借入金の返済額の大きさを示す実質公債費比率は4.1%と平成30年度の3.5%よりも増加しています。

当該指標においては深刻な財政状況には至っていないものの、事業実施にあたっては、事業効果と将来負担を見据えた「選択と集中」が求められます。

[令和元年度決算状況]



[財政力指数・経常収支比率・実質公債費比率]

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
財政力指数	0.12	0.12	0.12	0.12	0.13	0.13	0.14	0.14	0.15	0.15
経常収支比率（％）	83.4	85.7	86.6	89.0	90.6	82.8	83.1	88.7	93.0	89.5
実質公債費比率（％）	13.0	11.2	9.6	7.9	6.1	4.2	3.1	2.8	3.5	4.1

※財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値で表しており、財政力指数が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

※経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を表しており、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを比率で示しています。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。

※実質公債費比率は、地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率（3ヵ年平均）です。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標とも言えます。

③ まちづくりの課題

(1) 人口ビジョン（人口の将来展望）

1. 人口ビジョンの位置付け

人口ビジョンは、三島町における人口の現状を町民の皆さんと共有し、地域の将来に与える影響の分析・考察により、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、地方創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎とするとともに、第五次三島町振興計画においても重要な基礎として位置づけています。

2. 人口ビジョンの対象期間

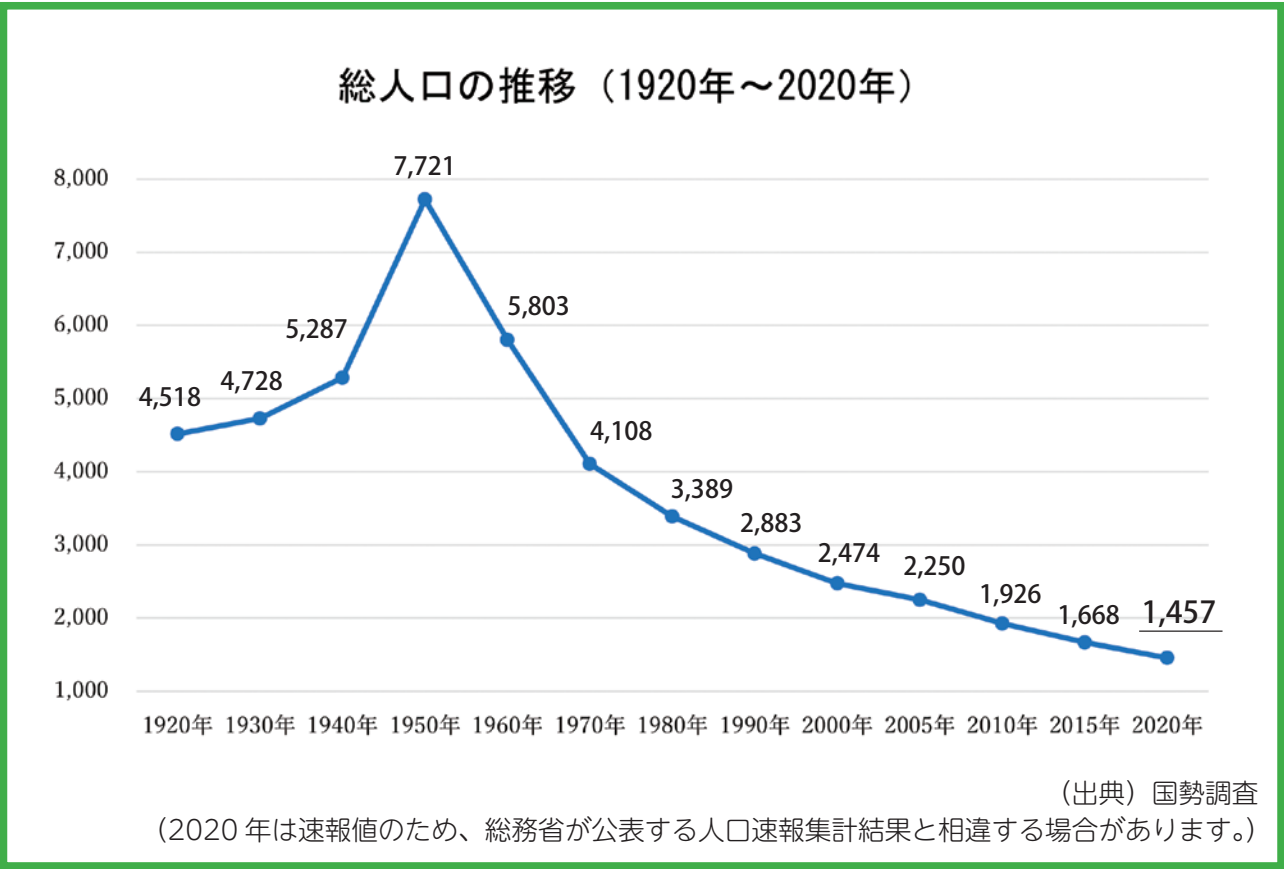
2021年から2065年を対象期間としています。

3. 総人口の推移

①三島町の総人口の推移

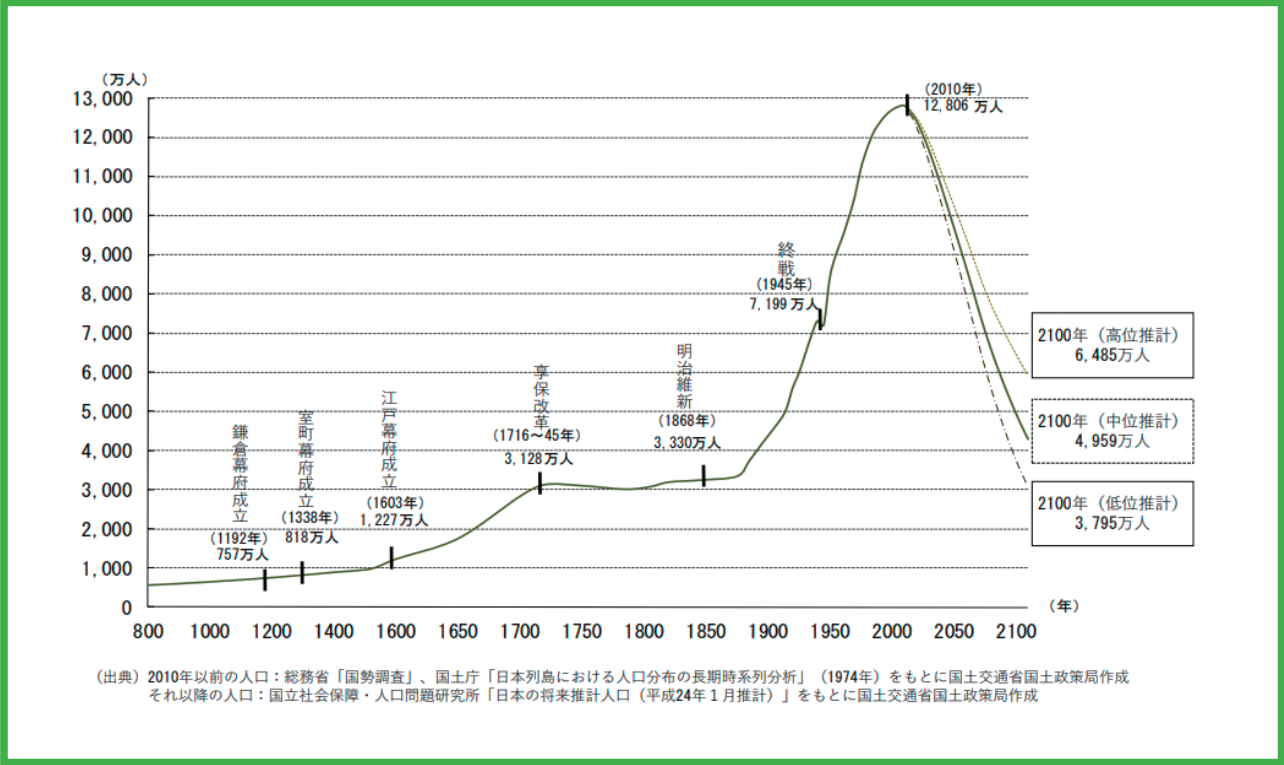
三島町の総人口は、1920年（大正9年）の4,518人以降増加傾向となりますが、1950年（昭和25年）の7,721人をピークに減少傾向となります。2010年（平成22年）には2,000人を割り込み、2020年10月1日時点の国勢調査（速報値）では1,457人となりました。

2015年と2020年を比較すると、5年間で211人（▲12.6%）減少しており、人口減少に歯止めがかからず過疎化が進んでいる状況になっています。



②日本における総人口の長期的推移

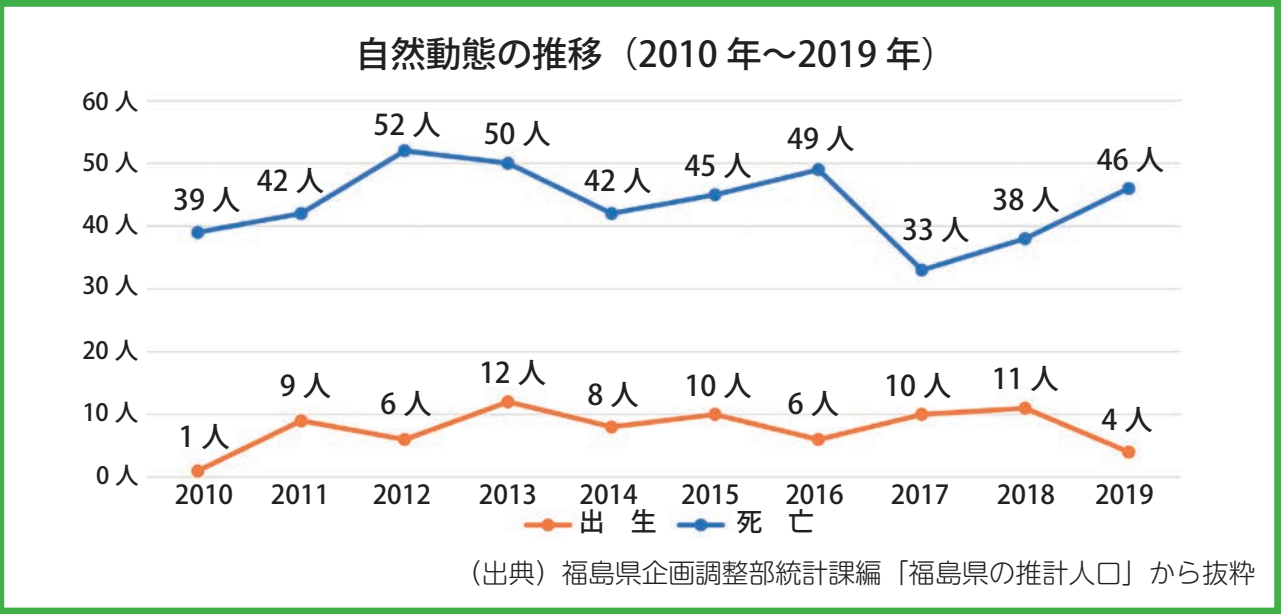
鎌倉幕府成立以降、人口が徐々に増えた後、明治維新後を境に急激な人口増加局面に入ります。終戦直後は一時的に人口が減少するものの、2010年には人口ピークの1億2千8百万人まで増加します。その後、急激な人口減少局面を迎え、2100年の中位推計では約5千万人になる見込みです。



4. 自然動態・社会動態の推移

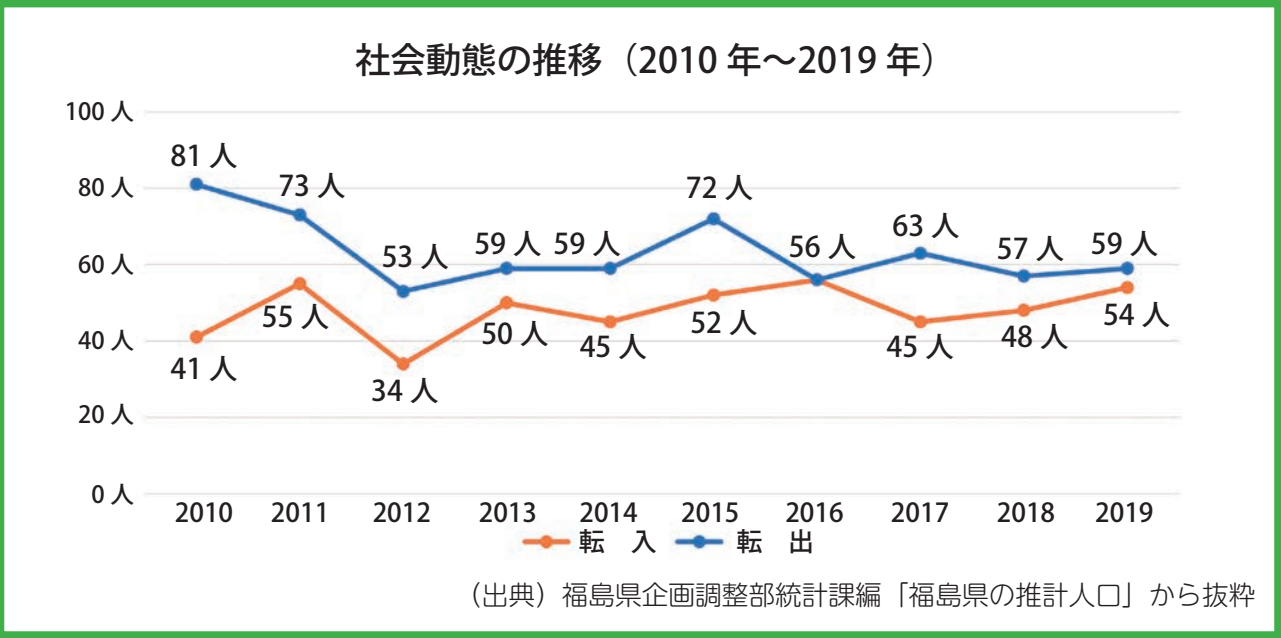
①自然動態(出生・死亡)の推移

自然動態(出生・死亡)では、1982年(昭和57年)を境に死亡数が出生数を大幅に上回る傾向が続いており、直近10年間の平均値では、死亡数が出生数の5倍以上となっています。



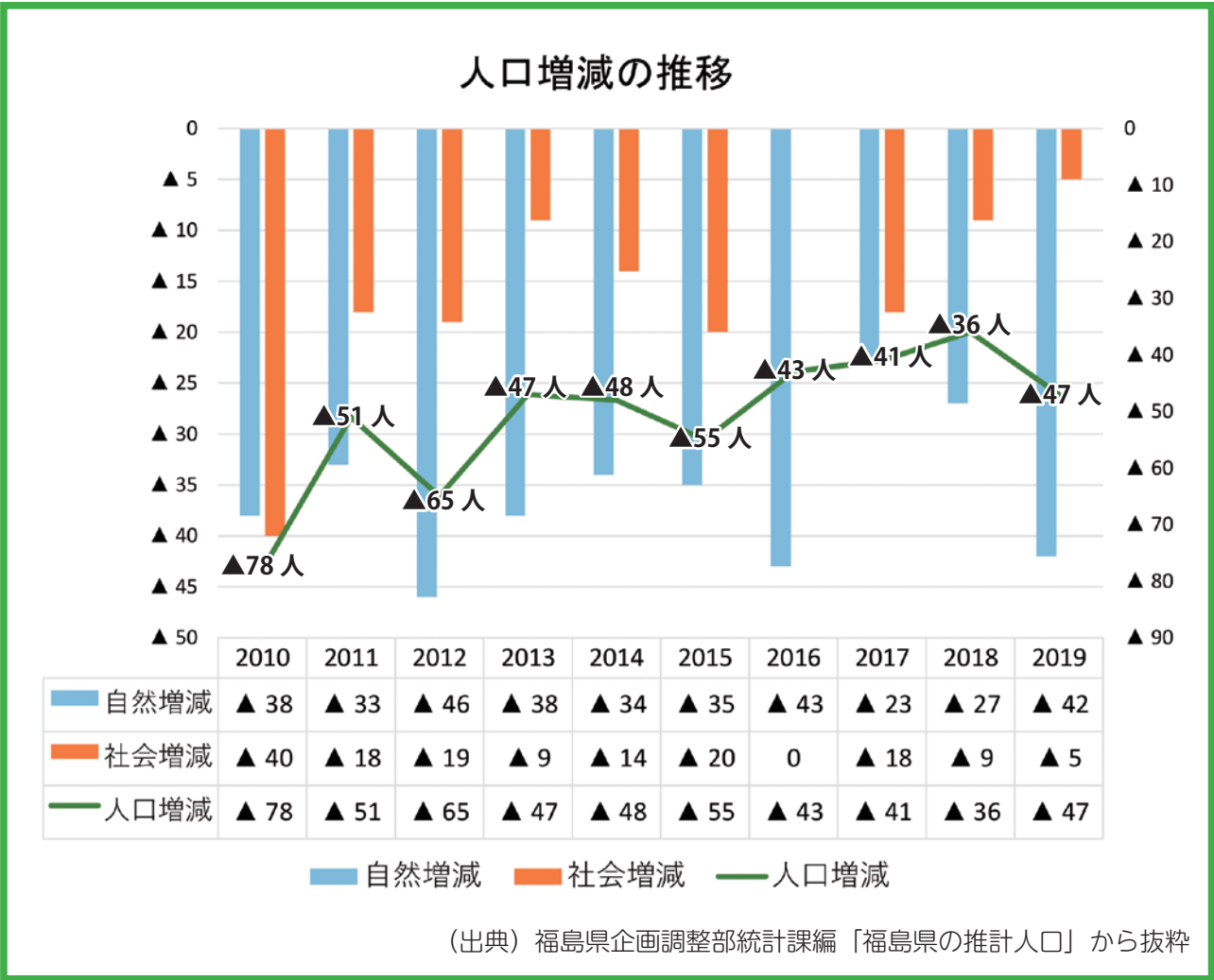
②社会動態(転入・転出)の推移

社会動態では、1985年(昭和60年)、1999年(平成11年)、2000年(平成12年)を除き、転出者数が転入者数を大幅に上回り、社会減基調にあります。直近では、2016年(平成28年)に±0人となりますが、2017年の社会減は18人となり、以降は一桁台で減少推移しています。社会減の要因としては、進学や就職に伴う転出が多く見られます。



③人口増減の推移

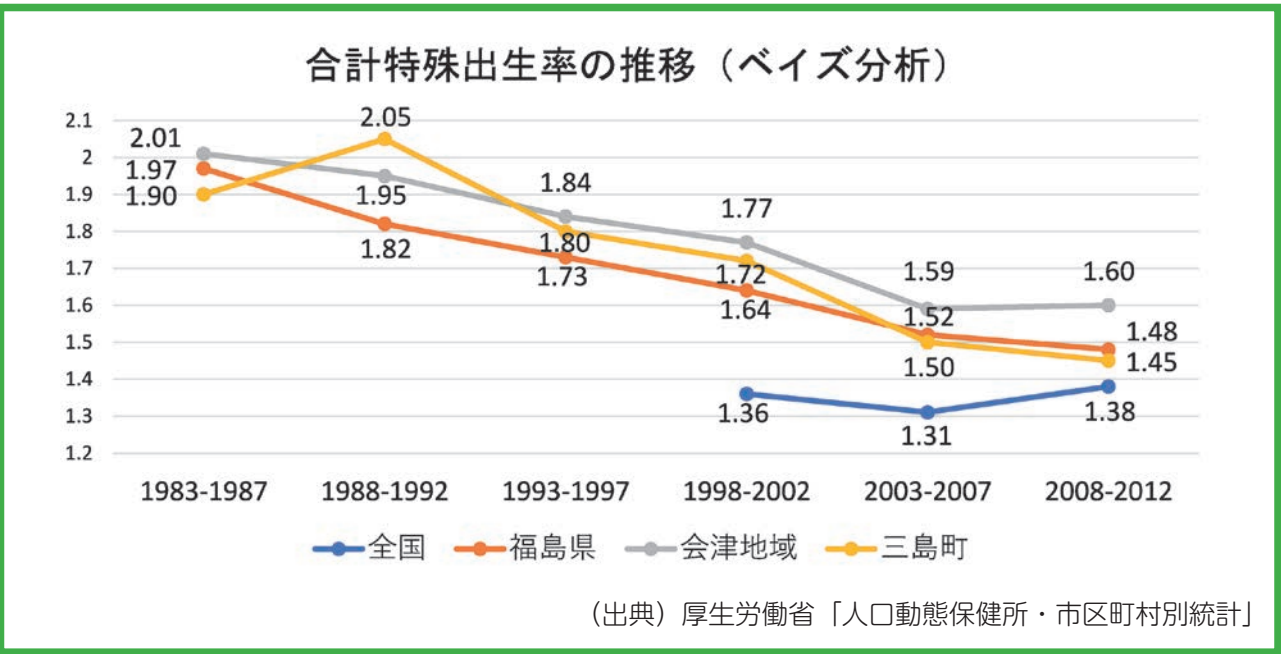
自然増減と社会増減を合わせた人口増減では、各年 30 人～ 70 人程度の減少となり、直近 10 年間平均で年間 50 人程度が減少しています。社会減が減少傾向にありますが、自然減は依然として高水準で推移しています。



5. 合計特殊出生率・出生数の推移

①合計特殊出生率（～2012）の推移

2008 年～ 2012 年では、全国の 1.38 よりやや高めの 1.45 になりますが、福島県の 1.48 及び会津地域全体の 1.60 の値を下回る水準となっています。



※合計特殊出生率とは、「15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、1 人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときのこどもの数に相当します。合計特殊出生率には、「期間合計特殊出生率」と「コーホート合計特殊出生率」の 2 種類ありますが、人口ビジョンでは、年次比較や地域比較に用いられる期間合計特殊出生率を算出しています。なお、合計特殊出生率の算出に使用する基礎資料として、出生数、女性人口ともに住民基本台帳に基づく数値を用いています。

※ベイズ分析とは、小規模自治体などでは標本数（出生数）が少なく偶然変動の影響を受けやすいため、当該市町村を含む、より広域な二次医療圏のデータも併せて推定し、算出したものです。

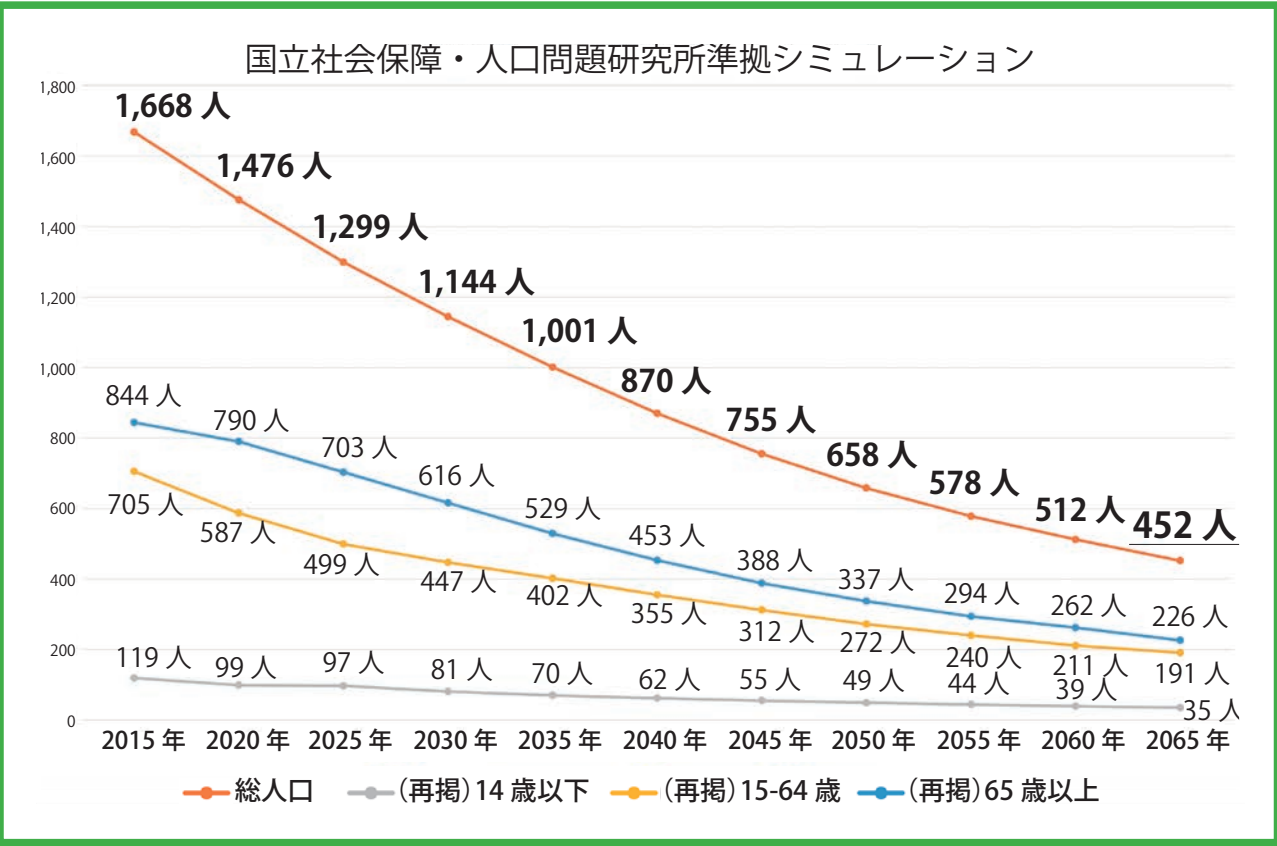
②直近の合計特殊出生率（町独自集計）

町独自集計による 2015 年（平成 27 年）～ 2019 年（平成 31 年）までの 5 年間で平均した合計特殊出生率は 1.63 となります。町独自集計は、ベイズ分析を用いないことから年単位での変動が大きいため、参考値として集計しています。



6. 将来の人口推計（現状の人口減少が続いた場合）

2015年の国勢調査人口を基点とした、現状の人口減少が続いた場合の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）準拠シミュレーションでは、2030年には1,144人、2040年には870人、2065年には452人と推計されています。



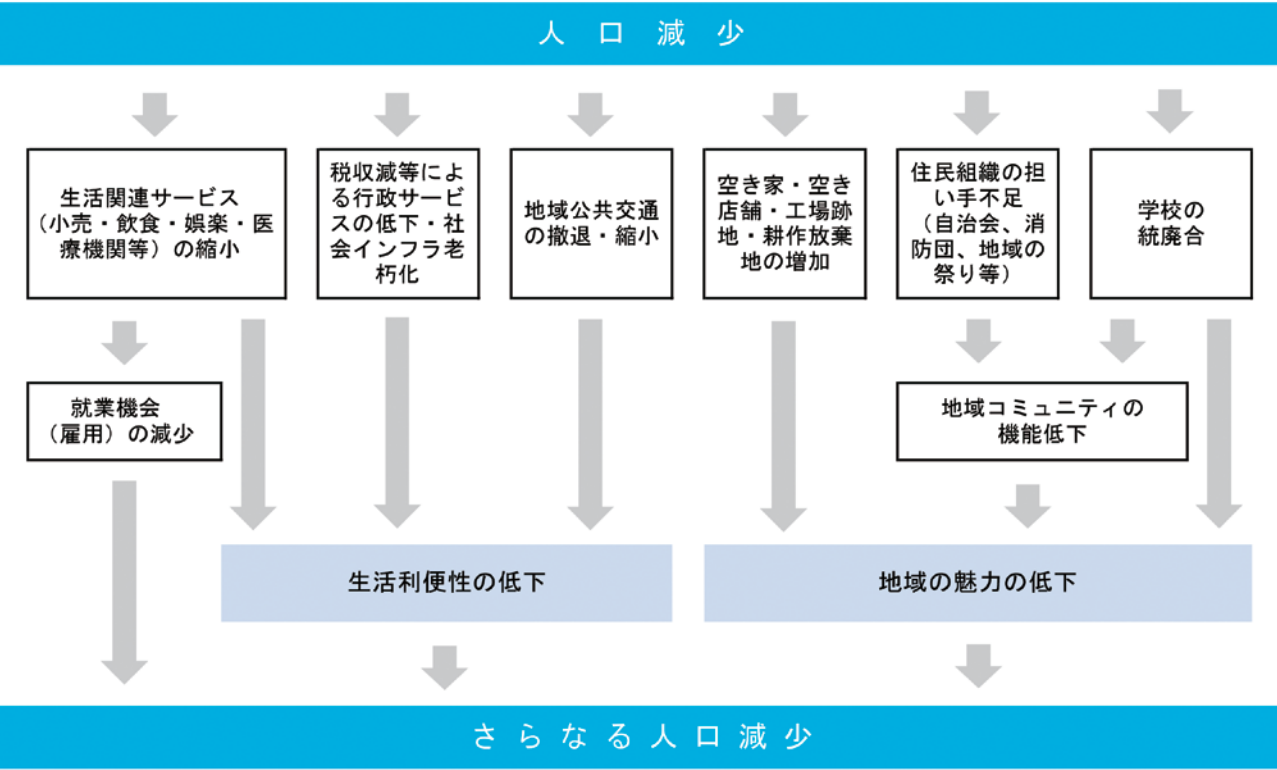
- <推計の手法>
- ・福島県が参考として作成した社人研（国立社会保障・人口問題研究所）準拠の人口推計資料を用いてシミュレーションを作成しています。
 - ・前回2015年のシミュレーションでは、社人研による三島町独自の人口推計に関する資料にて作成したところですが、今回のシミュレーションでは、福島県において、平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故の影響によって、市町村別の人口の動向および今後の推移を見通すことが依然としてきわめて困難な状況から、県全体の出生率及び移動率等を用いて将来人口を推計しています。（2015年1月1日の住基人口を足元にして、出生・死亡・移動のいずれも、県全体と同じように推移した場合で推計しています）

※35 ページの「目標が実現した場合のシミュレーション」についても同様の手法により推計しています。

7. 総人口の減少による影響

人口減少が現状の水準で継続して推移した場合、経済規模が縮小し、日常生活に必要な商店、医療、福祉、公共交通等の維持が困難になり、仕事やより良いサービスを求めて町外に人口が流出し、ますます人口減少が加速するという負のスパイラルに陥り、地域全体の活力が低下することが懸念されます。

税収の減少により、道路や上下水道、公営住宅等の公共施設（社会資本）の維持も困難になり、これまで同様の公共サービスの提供が難しくなってくることが予想されます。また、農林業や商工業の後継者不足は、農地の荒廃や地域経済の衰退を招き、人口減少に伴う少子高齢化は、社会保障費の増加だけでなく、地域活動や伝統行事などの担い手不足の深刻化をもたらし、空き家の増加もあいまって、地域コミュニティの維持を困難にさせることが予想されます。



（出典）国土交通省

8. 町が目指す人口ビジョン（人口の将来展望）

①基本的な考え方

地域活力やコミュニティの維持のためには人口の維持・増加が求められますが、日本全体において人口減少及び少子高齢化社会が進行する中で、人口の維持・増加は現実的に困難な課題であると考えられます。

人口ビジョンでは、緩やかな人口減少にするため、出生数及び転入数の増加、転出抑制等の人口減少対策に取り組むことで地域活力やコミュニティを維持し、“住みたい、住み続けたいふるさと（桐源郷）”を実現します。

②人口減少対策の具体的な目標

【短期目標】

2025 年までに

①合計特殊出生率を1.8人、②社会増減±0を目指します。

【最終目標】

2065 年までに

①合計特殊出生率を1.8人、②社会増減±0を継続し、人口規模600人を目指します。

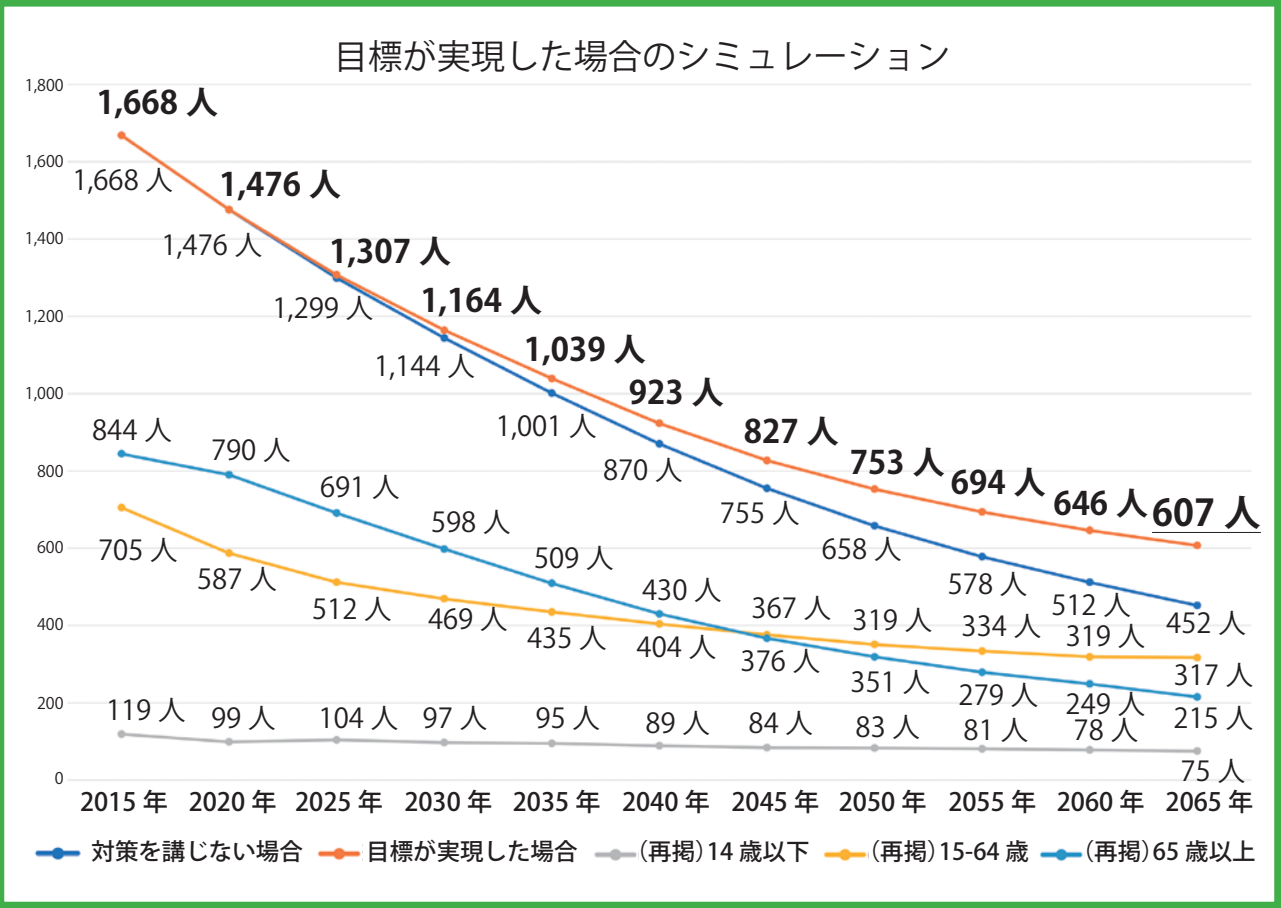
◆目標とする合計特殊出生率1.8人の根拠

国の基本目標である「2025年に希望出生率＝1.8」との整合性を図る。
希望出生率とは、国民の希望が叶った場合の出生率（希望出生率）であり、以下により算出されています。
希望出生率＝（（既婚者割合×夫婦の予定子ども数）＋（未婚者割合×未婚結婚希望割合×理想子ども数））×離婚別効果
（（34%×2.07人）＋（66%×89%×2.12人））×0.938÷1.8

（出典）日本創成会議・人口減少問題検討分科会資料

③将来の人口推計（人口減少対策を講じて目標が実現した場合）

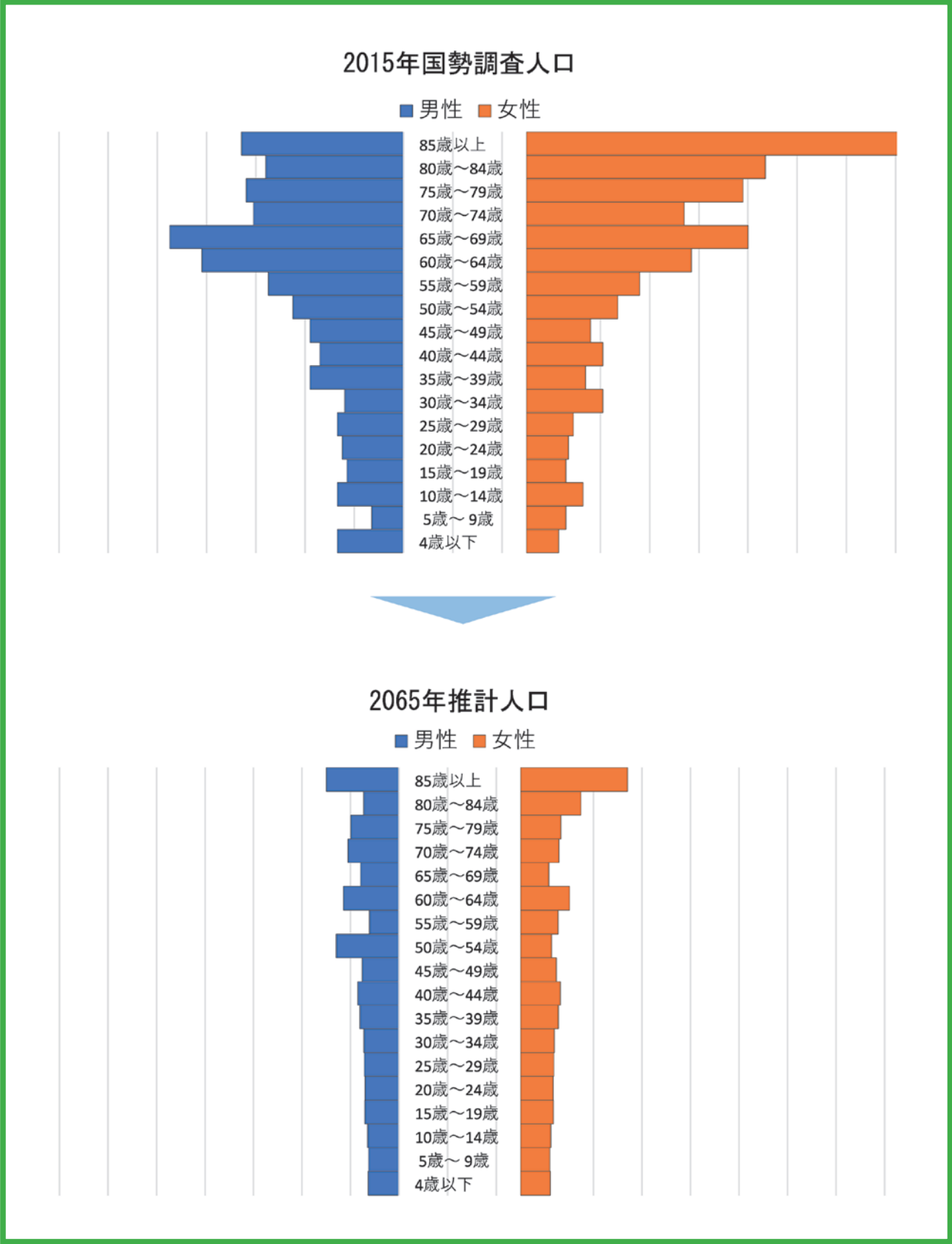
2015年の国勢調査人口を基点とした、人口減少対策を講じて目標が実現した場合のシミュレーションでは、人口減少対策を講じなかった場合と比較して緩やかな減少となり、2065年では人口が600人程度となります。



＜推計の手法＞
・シミュレーションでは、町独自の人口減少対策を講じた場合として「合計特殊出生率1.8」及び「社会増減±0」の目標時期を考慮したものであり、移動率等については県内一律の数値にて推計しています。

④人口ピラミッド（2015年から2065年の推移）

2015年国勢調査人口は逆三角形型に近く、男性は65歳から69歳が最も多く、女性では85歳以上が最も多い結果となり、高齢化率は50.6%となりました。2065年の推計人口では、すべての年代で大きな差がない人口構成となり、高齢化率は35.4%と推計されます。

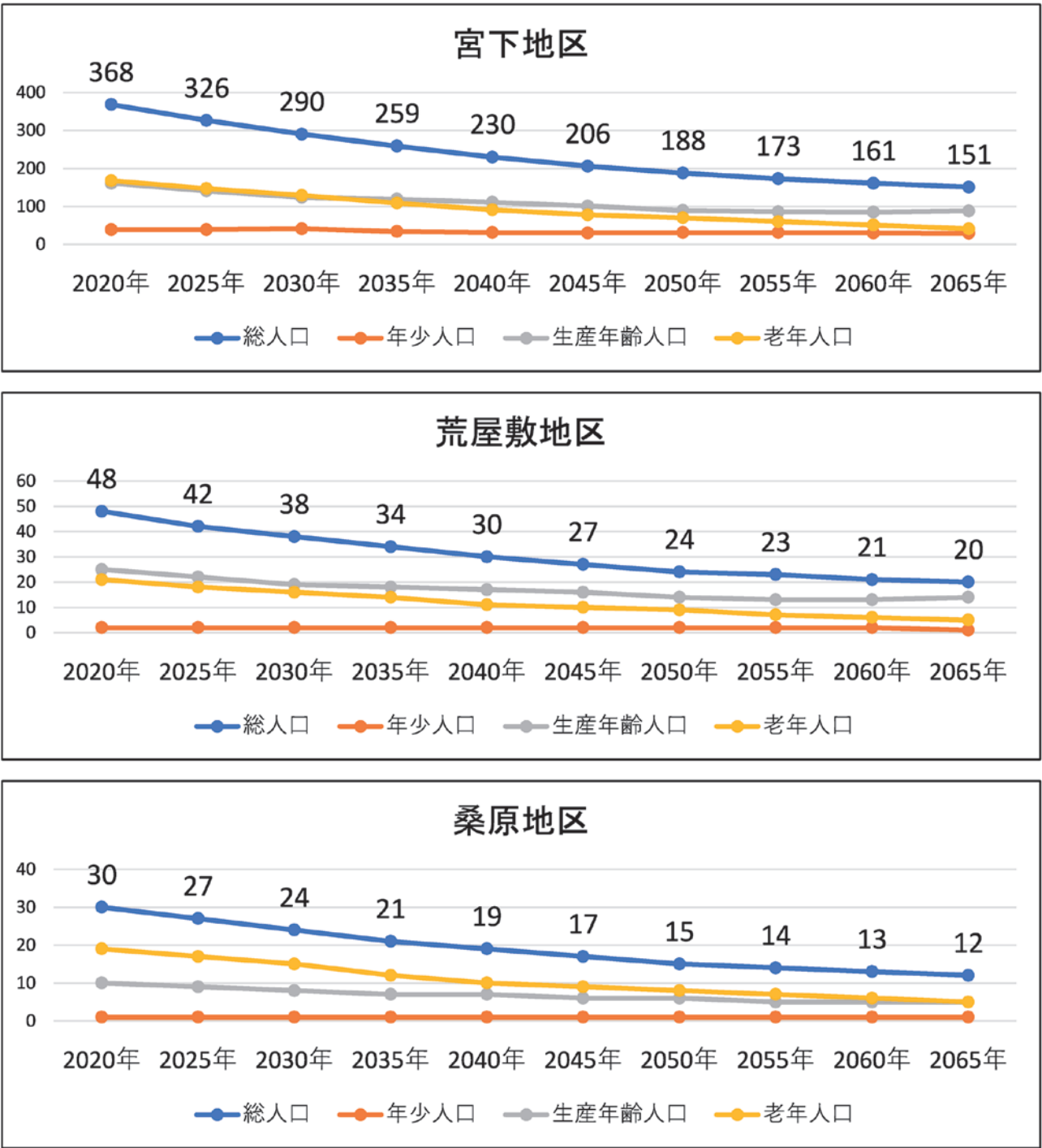


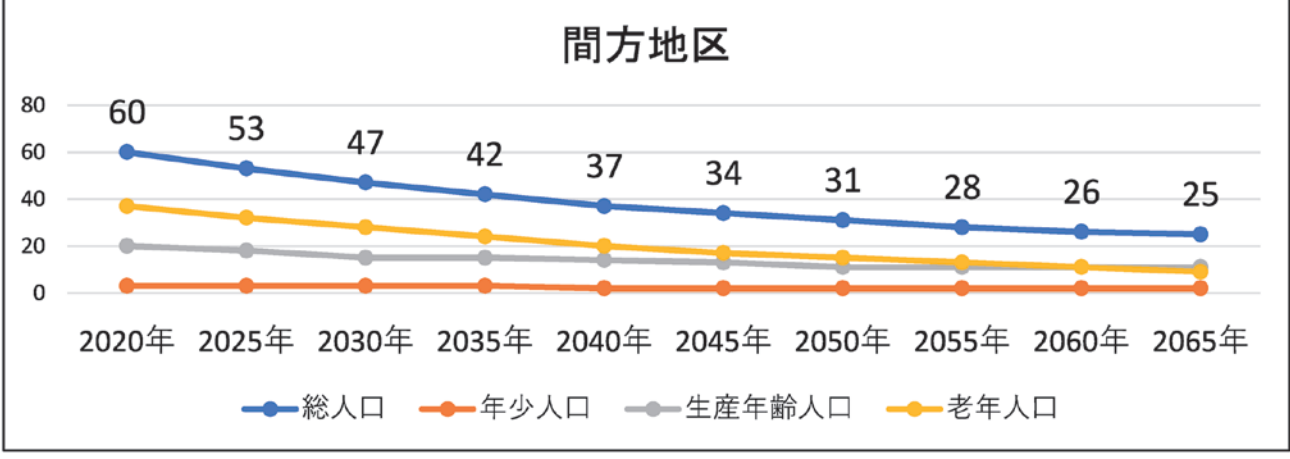
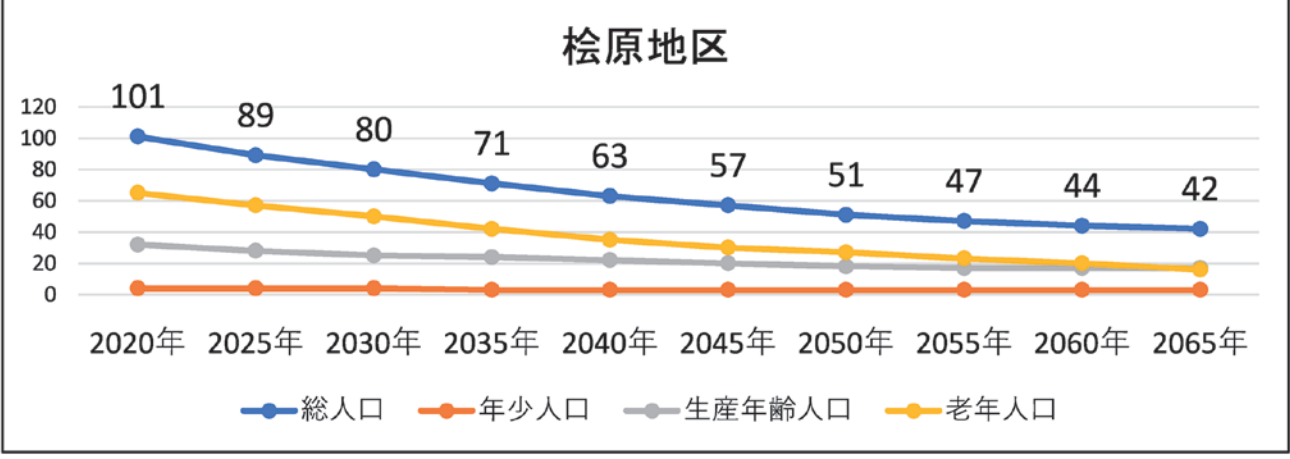
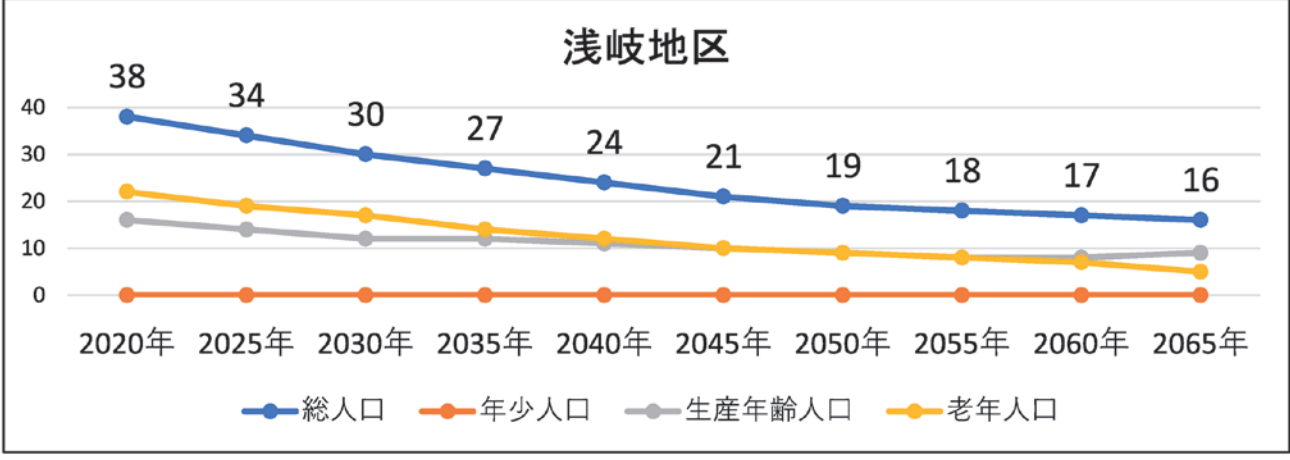
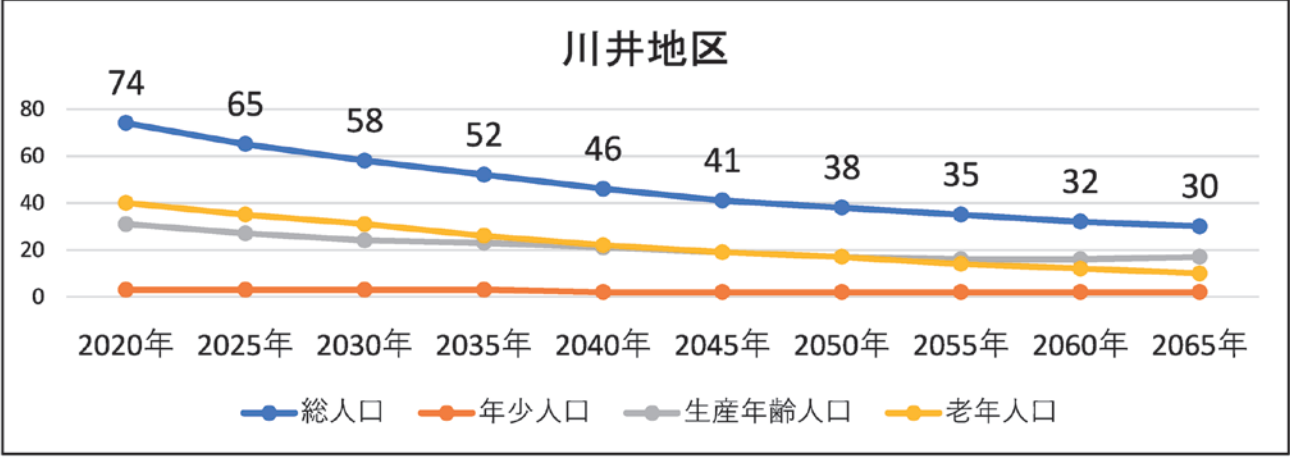
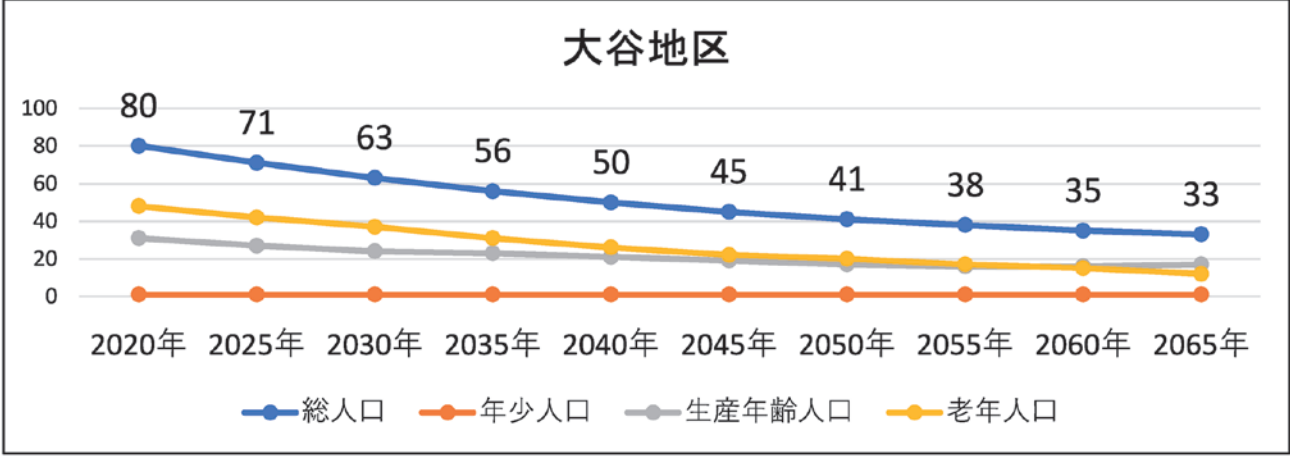
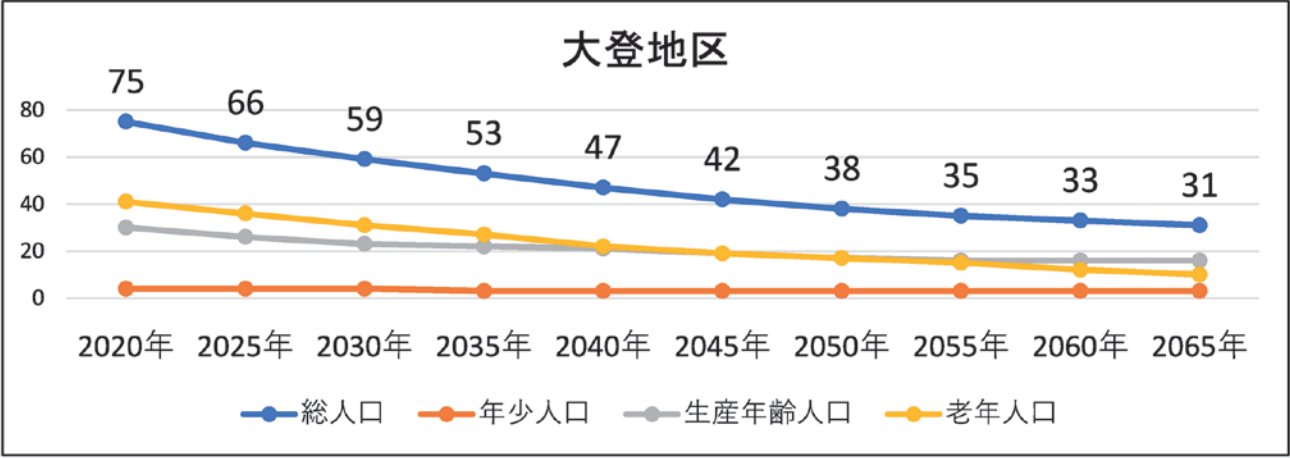
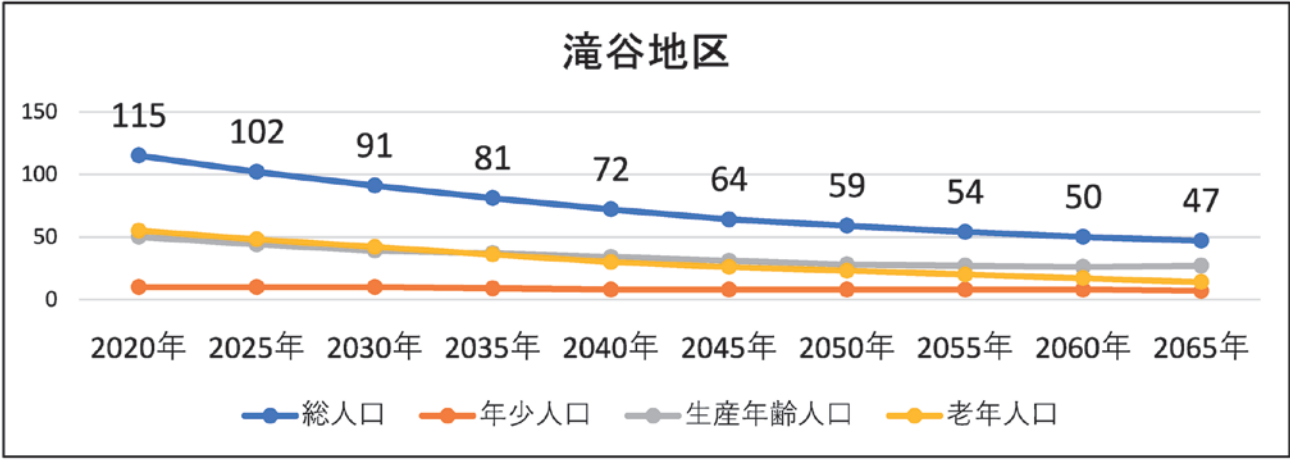
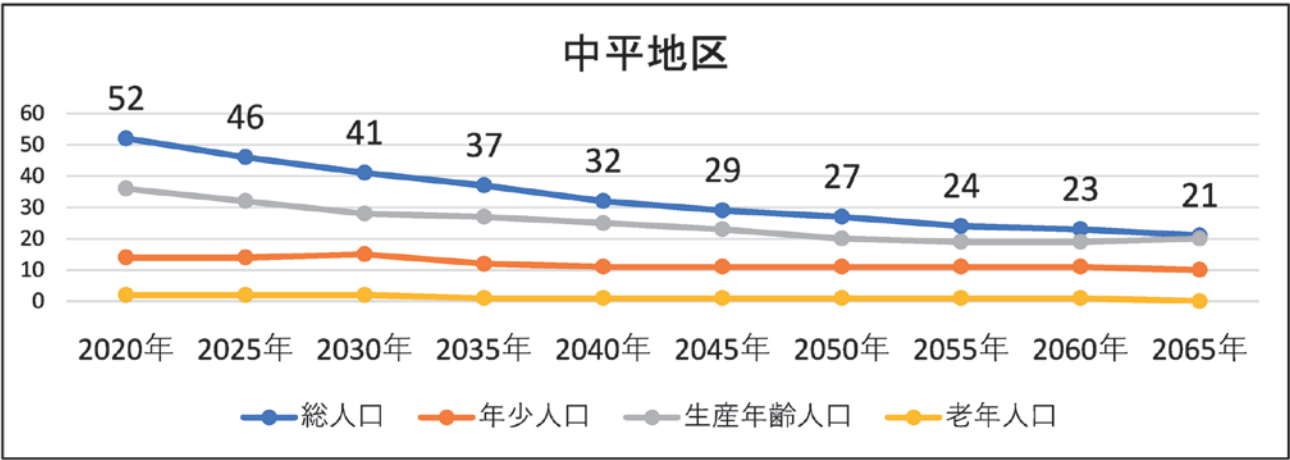
⑤将来の地区別人口推計（人口減少対策を講じた場合）

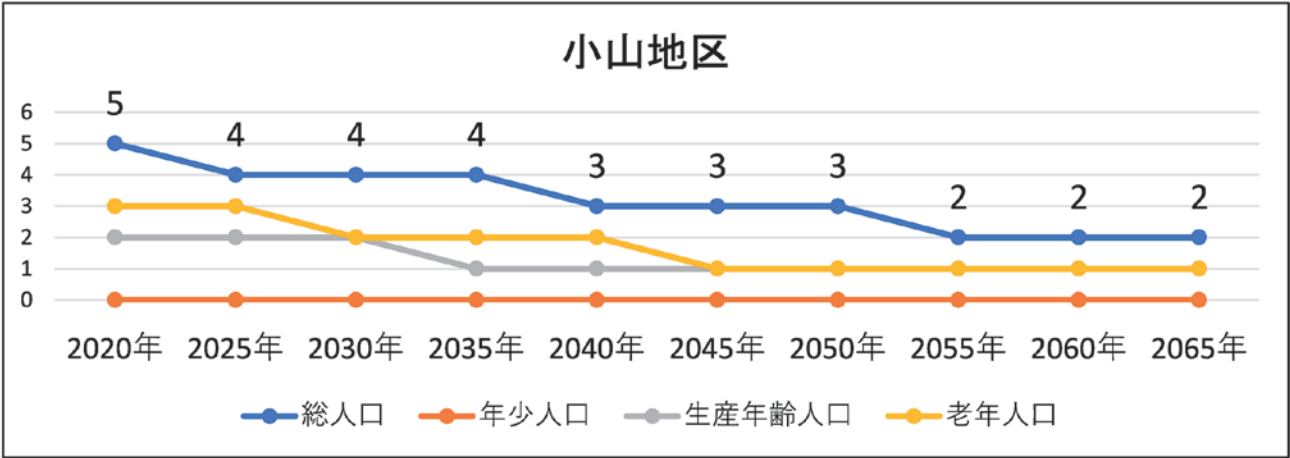
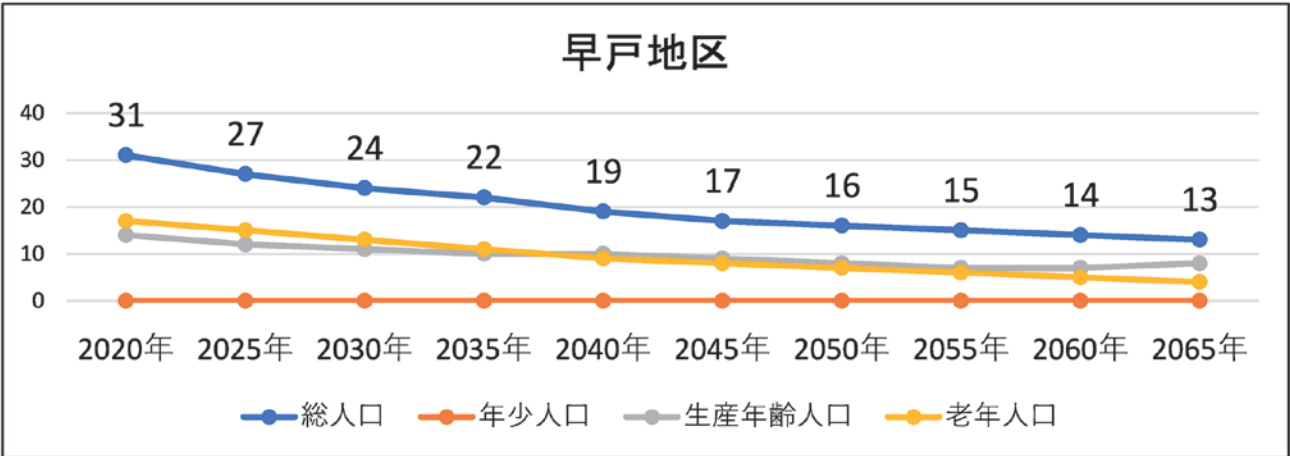
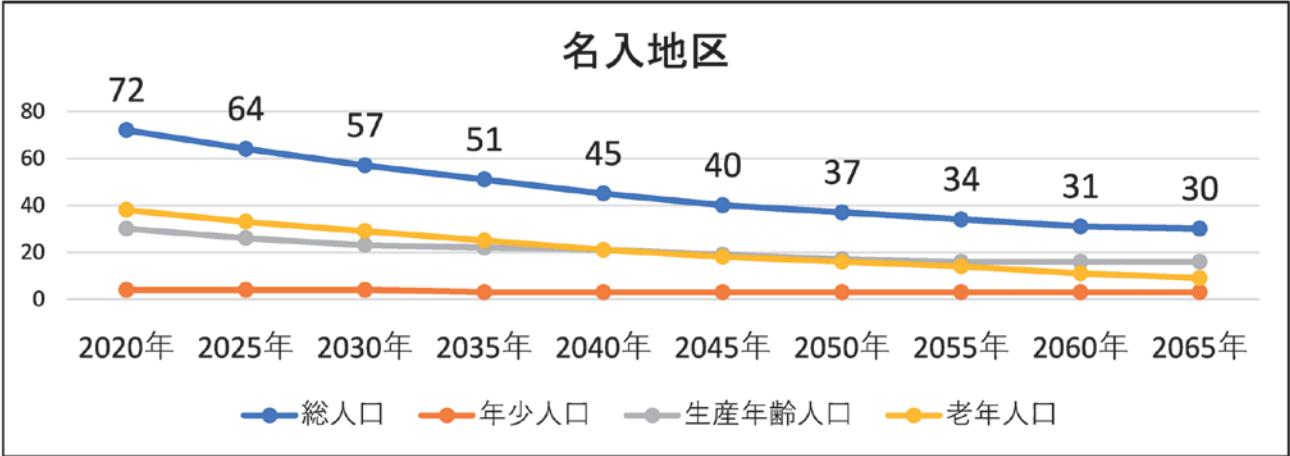
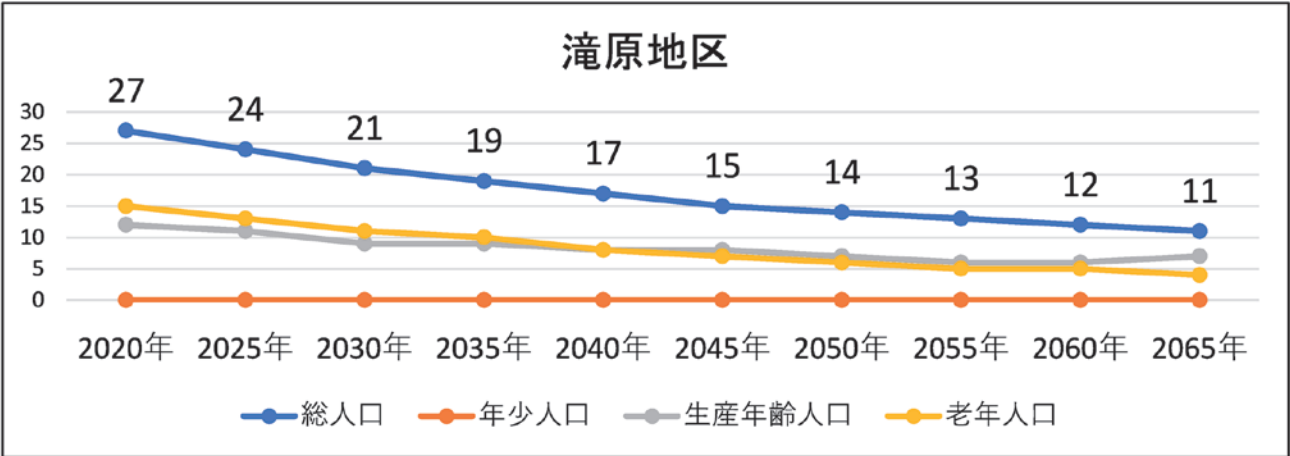
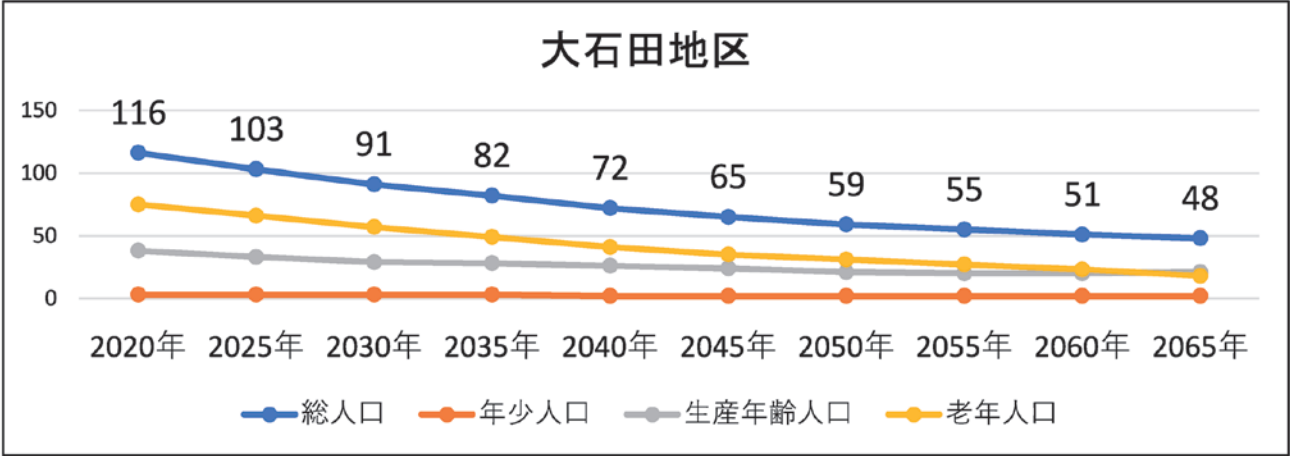
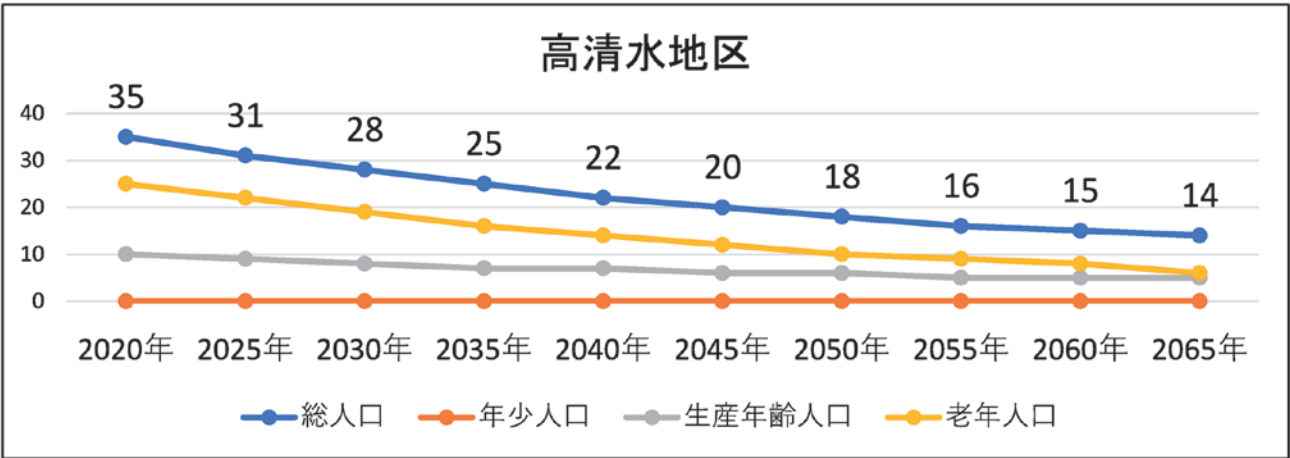
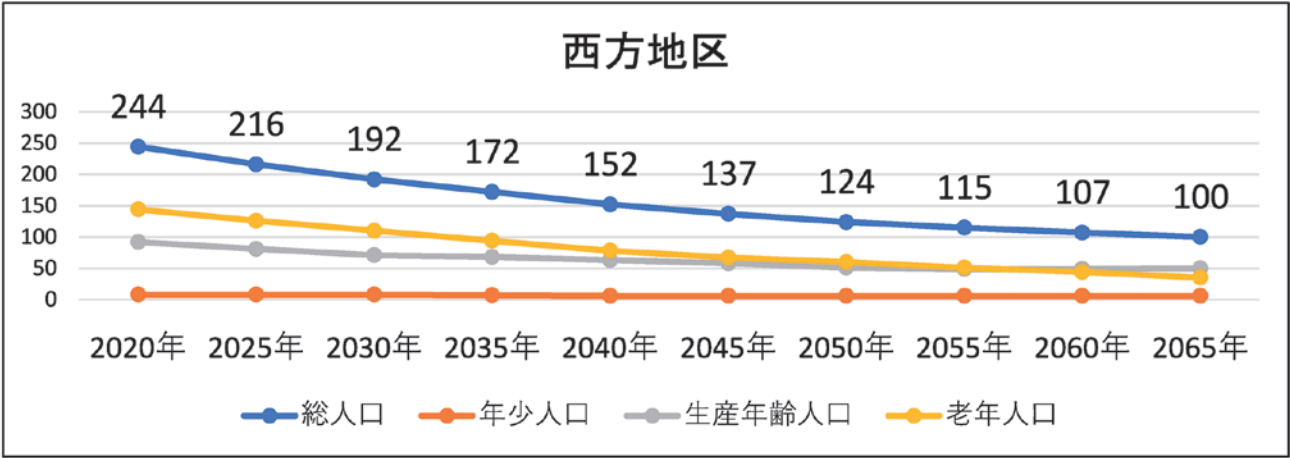
町内全18地区の人口推計として、2020年4月1日時点で住民基本台帳に登録されている各地区の人口に対して、町独自の人口減少対策を講じた場合の人口の変化率（減少率）を適用し、5年ごとの地区人口の予測値を算出したものです。

なお、地区人口における年齢3区分別人口については、2020年4月1日時点の人口3区分に対して人口増減率推計を適用し、5年ごとの予測値を算出しています。

※年少人口＝0歳～14歳の人口、生産年齢人口＝15歳～64歳の人口、老年人口＝65歳以上の人口
※将来の地区別人口推計では住民基本台帳人口を用いて推計しているため、国勢調査人口を基点にしたシミュレーションとは人口が異なります。







(2) 町民等アンケート調査

町の現状や施策に関する意見を把握し、第五次振興計画の策定に関する基礎資料とするため、令和元年度に「町民等アンケート調査」を実施しました。結果の概要については以下のとおりです。

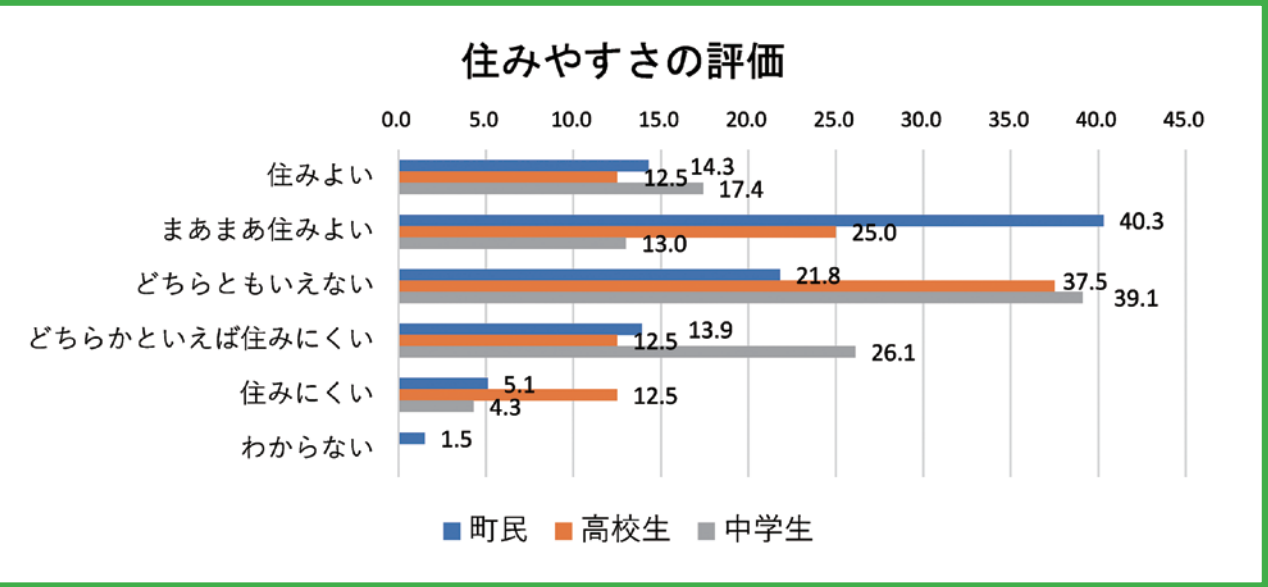
【調査対象者と回収状況】

	配布数	回収数	回収率
町民(令和1.4.1時点18歳以上)	1,488	531	35.7%
中学生・高校生	54	31	57.4%
町外在住者(特別町民等)	379	139	36.7%

【調査結果】

1. 住みやすさの評価と理由

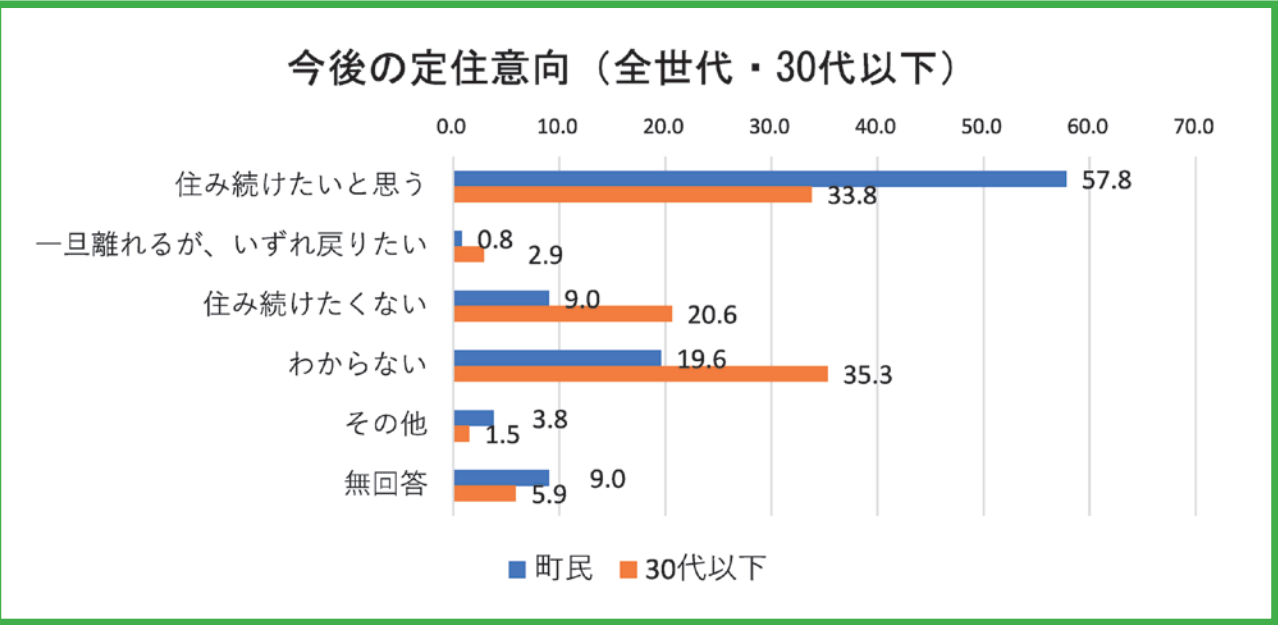
- 「住みやすさ」については、町民の方は半数以上が「住みよい」と回答していますが、中・高生になると、「住みよい」と「住みにくい」は半々程度となっています。
- 住みよい理由については「自然環境の良さ」や「人の繋がり」が挙げられています。一方、住みにくい理由については「買い物が不便」や「町内外への移動が不便」、「魅力的な職場がない」が主なものとなっており、今後の課題と捉えられます。



	住みよい理由（上位5つ）	住みにくい理由（上位5つ）
No.1	自然が豊か	買い物が不便
No.2	近所付き合いが良い	町外への移動が不便
No.3	医療や福祉体制が充実している	町内の移動が不便
No.4	歴史・文化に愛着がある	魅力的な職場がない
No.5	余暇が楽しめる	医療や福祉体制が不十分

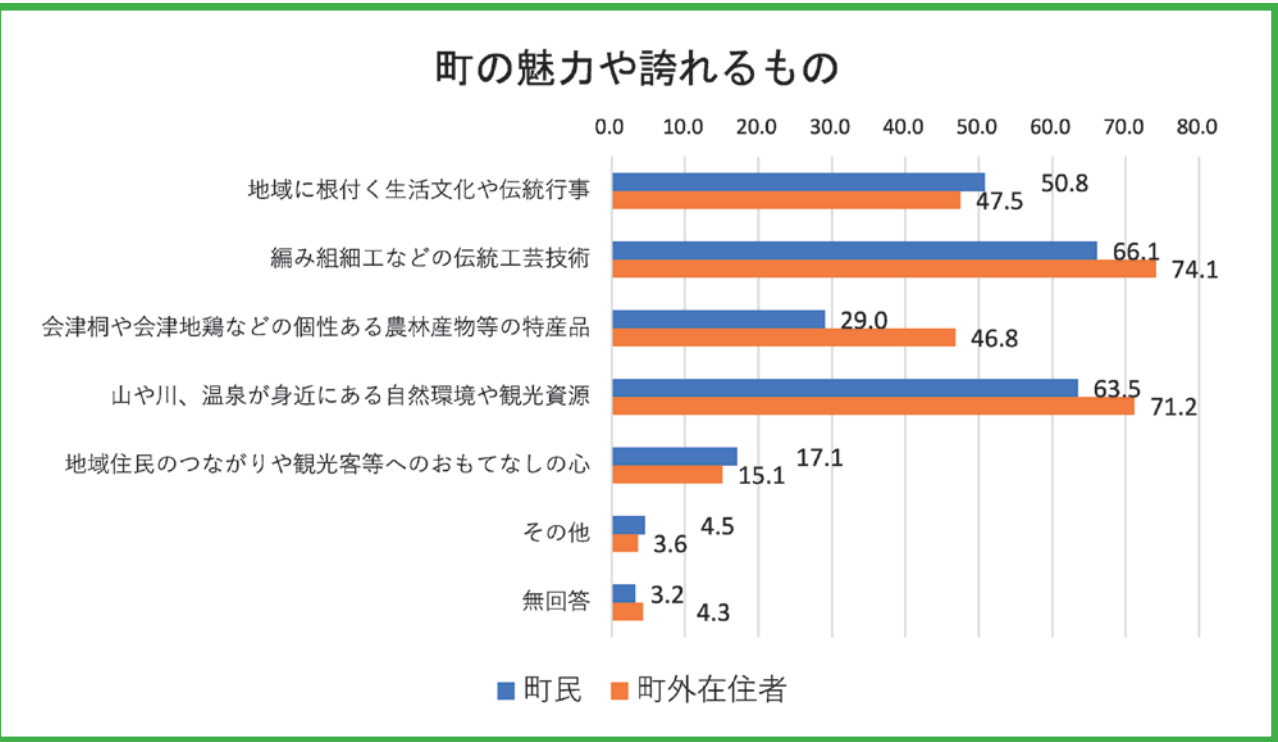
2. 今後の定住意向（町民のみ）

- 30代以下を除き、全年代の5割以上の方から「住み続けたい」との回答がありました。30代以下では「住み続けたい」が34%、「住み続けたくない」が21%、「わからない」が35%となっています。
- 30代以下の住み続けたくない理由では、「付き合い・しがらみが面倒」が43%、「交通が不便」が29%、「働く場所が少ない」が29%となっています。



3. 町の魅力や誇れるもの（町民・町外在住者）※複数回答

- 「編み組細工などの伝統工芸技術」、「自然環境や観光資源」、「生活文化や伝統行事」が上位に挙げられており、今後も町の魅力として生かすことで、交流人口や関係人口の増加が期待されます。



4. 第四次振興計画に係る事業評価

- 重要度が高いと選択された事業では、「除雪」に関することや「道路等の保全管理」、「医療体制の確保」、「防災体制の強化」が挙げられています。
- 重要度が高く選択され、かつ、満足度が低いと選択された事業は、「行財政改革の推進」や「起業促進」、「除雪」や「道路等の保全管理」等が挙げられており、より一層の改善が求められています。

	重要度が高い事業 (上位5つ)	重要度が高く満足度が低い事業 (上位5つ)
No.1	除雪体制の見直しと消融雪道路整備	行財政改革の推進
No.2	宮下病院の医療体制充実のための近隣町村と連携した要望活動	町内での起業の促進
No.3	防災体制の強化	除雪体制の見直しと消融雪道路整備
No.4	宮下病院の活動支援や施設維持・改善等の取組	町道・道路施設等の保全管理と改良
No.5	町道・道路施設等の保全管理と改良	桐の里産業株式会社の運営

5. まちづくり全般に関するご意見

- 町民の方からは、「まちづくりの方針の明確化」や「職員の資質や活動の充実」といった行政に対するご意見が多く、町外在住者の方からは、「観光振興も含めた只見川流域での取組」に関するご意見が特徴としてみられました。

	町民の方 (上位3つ)	町外在住の方 (上位3つ)
No.1	まちづくり方針の明確化や町職員の活動の充実	地域資源を生かした観光の展開
No.2	若者定住に向けた仕事や住まいの確保	若者や子育て世代が定住するための就業の場の確保
No.3	ものづくり文化や地域資源を活かした観光振興	只見川流域自治体の連携による活性化

(3) 有識者等ヒアリング結果

町の問題点や今後のまちづくりのあり方について、農林業や福祉関係等の有識者、若者・子育てグループへのヒアリングを実施しました。結果の概要については以下のとおりです。

1. 人口減少が進む要因

- 高校、大学等の進学で町外に出ざるを得ない就学問題がある。
- 働く場が限られるので、町外に住まいを求めることになる。
- 三島町だけではなく、「結婚できない・しにくい」が要因となり、出生率が向上しないことが原因のひとつとして考えられる。
- 夫婦共働きが多くなり、双方の条件を満たすには町内は難しく、町外への転出となる。

2. 人口減少による生活上での影響や問題点

- 商店等の縮小や婦人会などの組織的活動が成り立たなくなっている。
- 地区内の草刈りなど「協働」での取組みが難しくなっている。
- 高齢者世帯にとっては除雪が大きな問題となっている。
- 多世代の交流の場や機会が少ない。

3. テーマ別課題や対応方策

テーマ	課題・対応策
農林業	新規就農者・担い手不足、地域おこし協力隊の活用や観光との連携 三島オリジナル作物（冬野菜・そば・エゴマ等）の推進
会津桐	「桐の里」として1世帯につき1本を育てる運動の推進 生産コストに見合った新たな商品開発が必要
商業	町民の移動手段として地域交通システムの充実 観光客を「顧客」に捉える視点が必要
観光	第一只見川橋梁など点的な観光に終始しており、線から面への拡大が必要 美坂高原の活用や外国人等の新たなターゲット検討が必要
移住定住	町内に住んで、町外への通勤に対する支援を検討 鉄道愛好者などの移住促進策を検討
結婚子育て教育	自然な形で若者の出会いの場を創るべき 保育、遊び場など、安心できる環境の充実 自然や文化を生かした「教育のまち」としての特色づくりが必要
福祉	スタッフが不足しており、外国人を含めた人材の確保が必要 県立宮下病院や町の保健師の役割は大きく、人材育成に努めるべき

(4) 課題等の総括(人口ビジョン・各種調査結果の総括)

【人口ビジョン】

- 日本全体が人口減少社会にあり、町においても人口減少は避けられない状況にあります。
- 出生数が減少傾向にあり、年間40人程度の自然減が見込まれます。また、転入と転出の差が縮小傾向にありますが、依然として社会減の状況となっています。
- 人口減少により、日常生活に必要な商店や福祉、公共交通等の維持が困難になり、仕事やより良いサービスを求めて町外に人口が流出し、さらなる人口減少が懸念されます。
- 人口の維持・増加が現実的に困難である中で、地域活力や地域コミュニティの維持・向上が課題となっており、緩やかな人口減少にするための出生数及び転入数の増加、転出抑制に向けた施策が求められています。
- 具体的な目標として、2025年までに ①合計特殊出生率1.8人 ②社会増減±0人を目指します。また、2065年に人口規模600人を目指します。

【町民等アンケート調査】

- 働く場、住まいの確保
- 地域資源の見直しと活用
- 自然環境や伝統文化の継承
- まちづくりの体制づくり
 - ・まちづくり指針の明確化
 - ・防災(除雪を含む)体制の強化
 - ・移動需要に応じた交通体系の確立
 - ・行政サービスの向上 など

【有識者ヒアリング】

- 農林業・商業・観光の連携
- 会津桐等を生かした経済の循環
- 観光資源の有機的つながりの構築
- 住まいと働く場の確保による移住促進
- 若者の出会いの場や世代間交流の場の創出
- 特色ある「教育のまち」としての発信
- 福祉・医療の人材確保と育成 など

【追加アンケート調査】

(町民等アンケート調査の追加調査)

- 新型コロナウイルス終息後を見据えた若者の移住・定住の促進
- ふるさと運動の検証と見直し
- 地域資源の循環とエネルギーの自給
- ものづくり文化の継承と発信
- 風土に育まれた支え合う共同体の継承
- 多様な人材が力を発揮できる仕組みづくり など

【美しい地区づくり目標】

(各地区の主な課題)

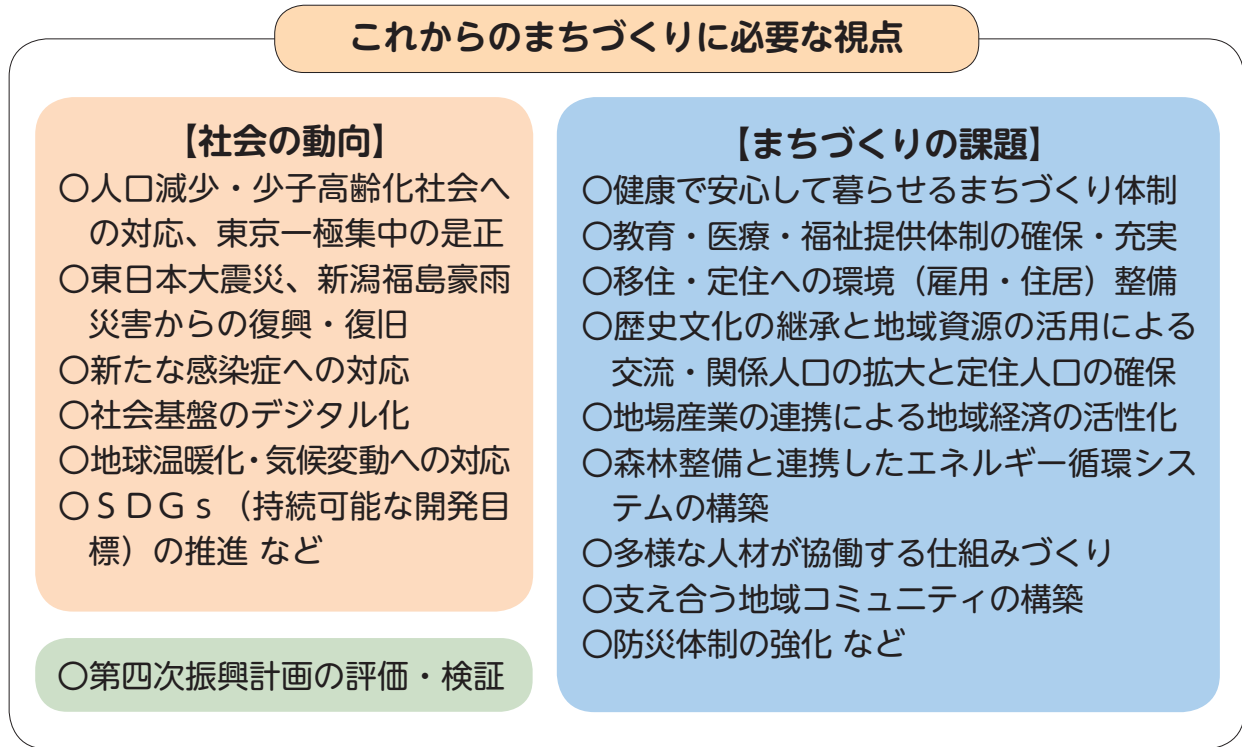
- 景観の保全、空き家・空き地・耕作放棄地等の利活用、獣害対策
- 伝統行事、伝統工芸技術の継承と連帯感の形成
- 除雪や草刈り、防災、史跡管理等の体制づくり
- 出会いの場づくりと交流人口・関係人口の拡大 など

第3章

基本構想

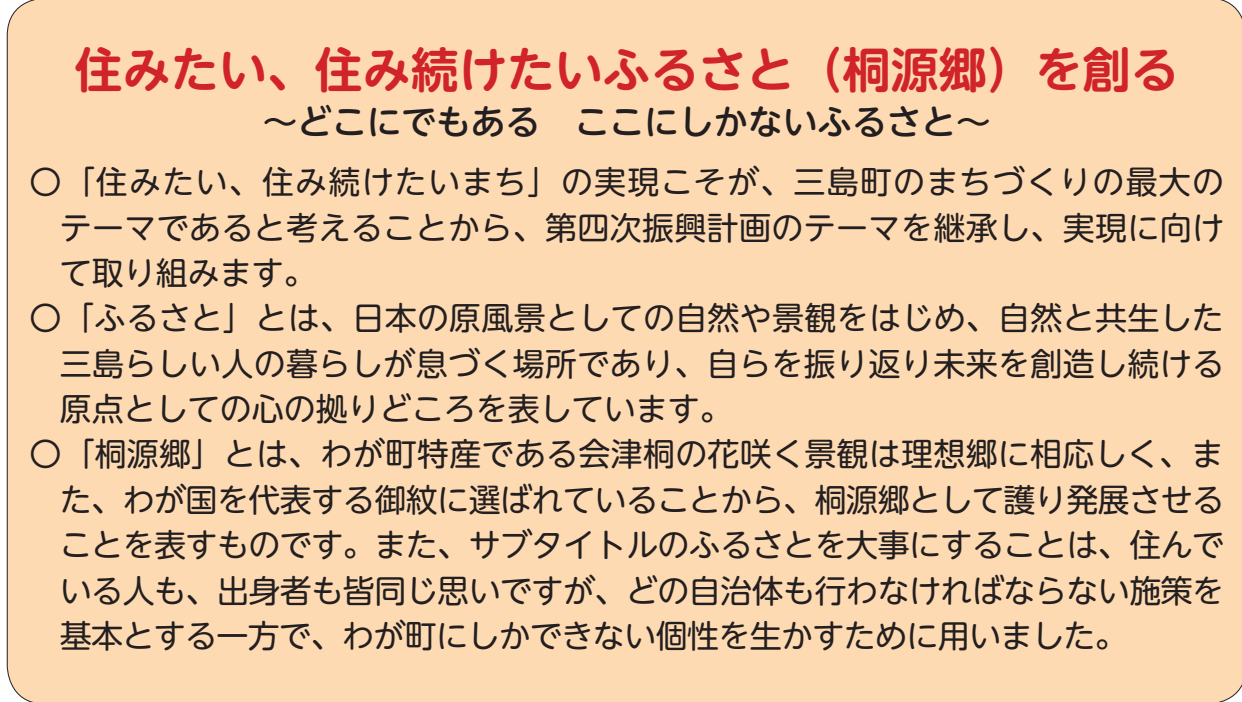
第5次
三島町振興計画

① まちづくりのテーマ（将来像）

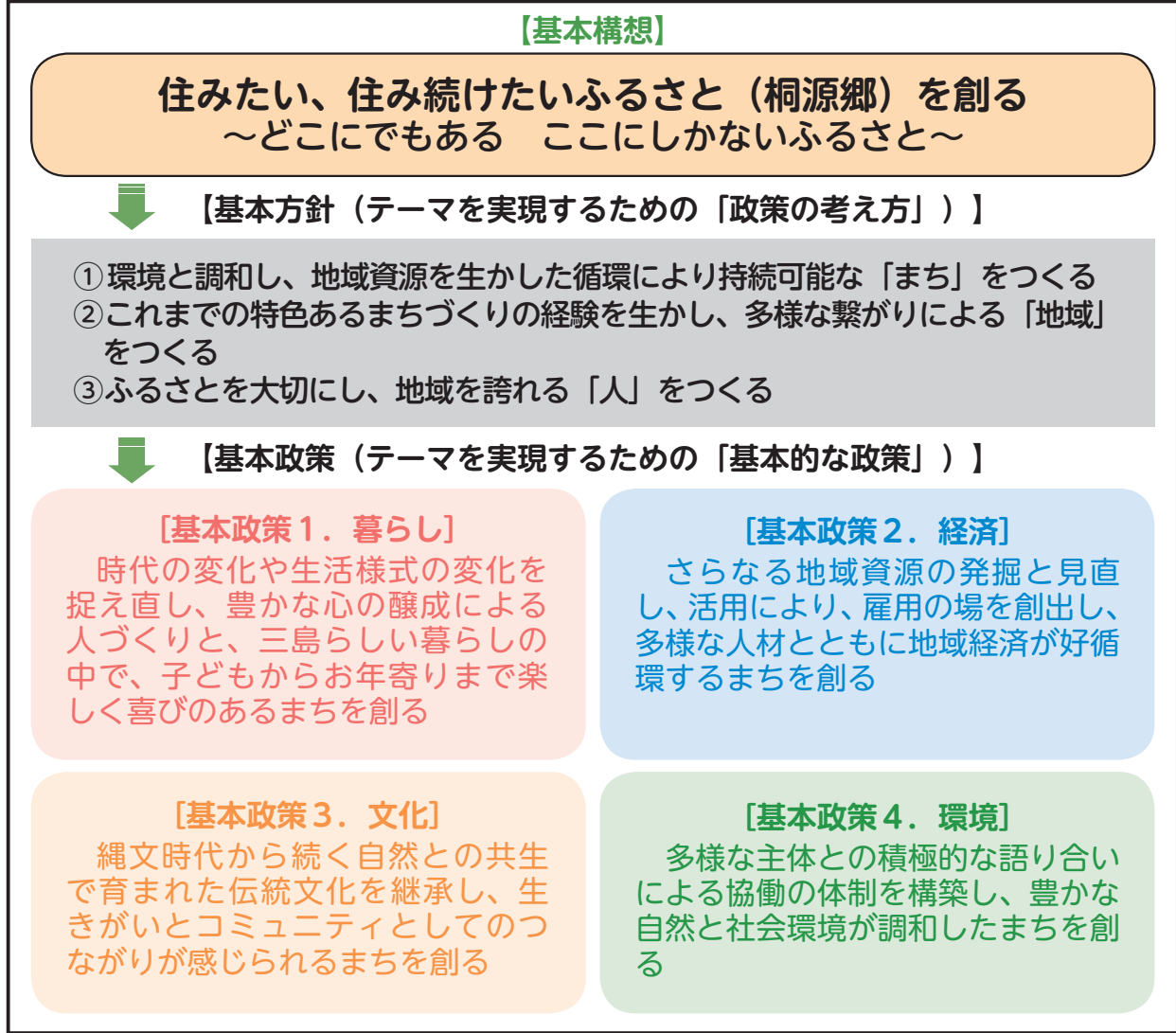


これからのまちづくりに必要な視点を踏まえ、町が将来にわたって持続するためにも「誰もが住みたい、住み続けたい」と思えるまちづくりが求められます

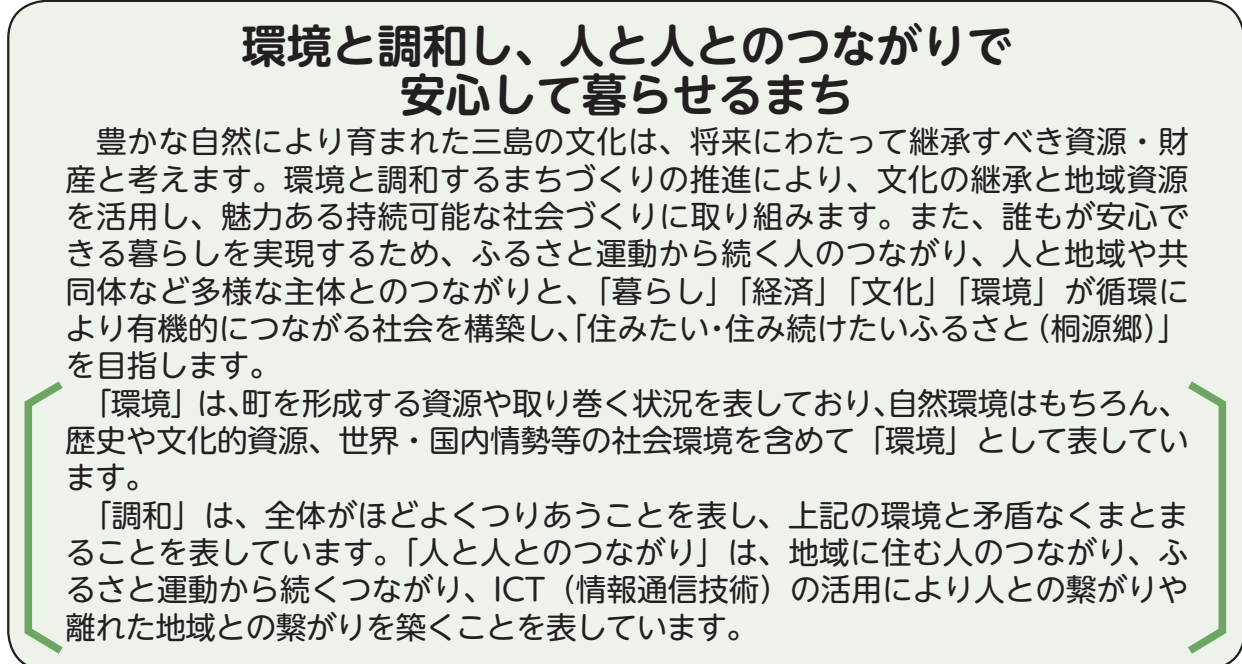
【第五次振興計画（令和3年度～令和12年度）のテーマ】



② 基本構想と前期基本計画の目標



【第五次振興計画 前期基本計画の目標（スローガン）】



第4章

基本計画

第5次
三島町振興計画

1 基本計画の構成

○基本計画は「分野別政策」と「重点プロジェクト」で構成しています

基本計画は、基本構想の4つの基本政策（暮らし・経済・文化・環境）のもと、『環境と調和し、人と人とのつながりで安心して暮らせるまち』を目標（スローガン）に、「分野別政策」と「重点プロジェクト」で構成しています。

『分野別政策』は、基本政策の具体的な取り組みとして21の分野に分類した政策であり、町の事業を網羅した内容で構成されています。

『重点プロジェクト』は、分野別政策の中でも特に“人口減少対策”及び“地方創生の推進”として重点的、戦略的に取り組むべき施策として位置付けています。

『分野別政策』

基本政策	目標 (スローガン)	分野別政策
1暮らし	『環境と調和し、人と人とのつながりで安心して暮らせるまち』	1-1 出会い・結婚
		1-2 子育て支援
		1-3 学校教育
		1-4 移住・定住
		1-5 健康づくり
		1-6 高齢者・障がい者福祉
		1-7 医療体制の確保
2経済		2-1 農業
		2-2 林業
		2-3 商工・観光
		2-4 関係人口
		2-5 再生可能エネルギー
3文化		3-1 歴史・文化
		3-2 生活工芸
		3-3 生涯学習
4環境		4-1 協働のまちづくり
		4-2 防災・防犯・感染症対策
		4-3 ICT（情報通信技術）
		4-4 交通
		4-5 道路・上下水道
		4-6 行財政運営

分野別政策から重点的に取り組む施策を抽出

『重点プロジェクト』

基本目標	個別プロジェクト
Ⅰ 結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる	出会い・交流推進プロジェクト
	出産・育児応援プロジェクト
	子育て・教育環境向上プロジェクト
Ⅱ 地域資源を生かしたしごとをつくる	担い手育成・生産性向上プロジェクト
	農商工連携プロジェクト
	経済・エネルギー循環プロジェクト
Ⅲ 交流人口から関係人口・定住人口につながる流れをつくる	交流・関係人口創出プロジェクト
	定住人口創出プロジェクト
	情報発信力強化プロジェクト
Ⅳ 生涯いきいきと過ごせる魅力ある地域をつくる	いきいき健康増進プロジェクト
	温故知新プロジェクト
	地域の暮らしと魅力向上プロジェクト
	災害に強いまちづくりプロジェクト

2 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、分野別政策に掲げる施策（具体的な取り組み）のうち、特に「人口減少対策」「地方創生の推進」として重点的、戦略的に取り組むべき施策や事業を一体的に展開することで成果をあげることを目指します。

【重点プロジェクト 4つの基本目標】

I 結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる

進学・就職に伴う若者の流出を背景に、交流・出会いの機会が減少しているとともに、晩婚化による出生率の低下が少子化の要因となっています。また、少子化に伴う子育て環境を懸念し、町外に転出する例も見受けられます。このため、若者を中心とした世代間の交流・出会いによる新たな可能性の創出とともに、安全・安心な出産や子育てへの支援、共働き世帯が育児と仕事を両立しやすい環境づくりを進め、住み続けたいまちの実現を目指します。

II 地域資源を生かしたしごとをつくる

昭和41（1966）年をピークに278社あった町内の事業所数は、産業構造の変化に伴う企業の撤退、事業縮小により、平成18（2006）年に164社となり、さらに平成28（2016）年には90社まで減少しています。事業所の減少に伴い、雇用及び雇用者報酬の減少、商店の売り上げ減少など町内経済循環の先細りにより、さらなる人口減少が進む負の連鎖となっています。このため、地場産業の振興による雇用の創出並びに再生可能エネルギーや農商工連携による地域経済の循環に取組み、地域資源を生かしたしごとをつくります。

III 交流人口から関係人口・定住人口につながる流れをつくる

進学や就職等の転出に伴う社会減が止まらない一方で、田園回帰の潮流やテレワークの普及により首都圏に居住する住民の農山村への関心が高まっています。このため、農山村固有の文化や自然と共生した豊かな生活などの情報発信とともに、観光誘客の取組みによる交流人口の増加策の展開、空き家等の活用等による住環境の整備を図り、交流人口の拡大と定住推進により人の流れを創出し、地域の活力向上につなげていきます。

IV 生涯いきいきと過ごせる魅力ある地域をつくる

平成27（2015）年の国勢調査において、当町は人口減少率13.4%となり、県下で最も過疎化が進んでいる状況にあり、地域活力を創出し、コミュニティの維持を図ることが重要課題となっています。このため、集落に息づく貴重で魅力あふれる地域資源の有効な活用を図るとともに、すべての町民がいきいきと過ごせるための健康づくりを推進し、生涯活躍の元気な町づくりを進めていきます。

基本目標Ⅰ 結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる

〔目指す方向性と目標値〕

目指す方向性	○結婚件数の増加 ○出生率の向上 ○安全に安心して子育てできる環境の整備
目標値	①結婚件数：5件（R7年度まで毎年継続） ②合計特殊出生率：1.8人（R7年度まで） ③年少人口：90人（微減にとどめる）（R7年度まで）
基準値	①結婚件数：3件（直近5ヵ年の平均値） ②合計特殊出生率：1.63人（町独自集計）（直近5ヵ年の平均値） ③年少人口：95人（R3.1.1 住民基本台帳）

〔個別プロジェクト〕

【Ⅰ－ⅰ 出会い・交流推進プロジェクト】

基本的な方向性		
将来世代の育成につなげていくため、様々な分野において世代間での交流機会の創出と若手リーダーの育成とともに、結婚を希望する人への支援に取り組み、活気ある町づくりを目指します。		
主な取組		
分野別政策No.	具体的な取組	事業内容
1－1	若手リーダーの育成	交流団体の継続、若者座談会
1－1	外部講師の積極的な活用	交流の企画・立案のための外部講師招聘
1－1	結婚希望者への支援	県結婚対策事業への加入推進

【Ⅰ－ⅱ 出産・育児応援プロジェクト】

基本的な方向性		
出産への不安、子育ての悩みなどへの相談体制や育児での経済的負担の軽減を図る支援体制の充実、保育所での柔軟な受け入れにより、地域の中で安心して子育てができる体制づくりに取り組みます。		
主な取組		
分野別政策No.	具体的な取組	事業内容
1－2	保護者のニーズに対応できる柔軟な保育体制の維持	一時保育、土曜保育等の充実
1－2	相談支援機能の強化	子育て世代包括支援センターの活用
1－2	地域子育て支援拠点事業の充実	子育てサークル（ワンダークラブ）との連携強化
1－2	出産・子育て環境の充実	出産・子育て等に要する経済的負担の軽減
1－7	未設置診療科目への対応と支援	町民から要望が多い未設置診療科受診への支援（送迎）

【Ⅰ－ⅲ 子育て・教育環境向上プロジェクト】

基本的な方向性		
放課後児童クラブコーディネーターの確保や活動場所の整備などにより、共働き世帯が育児と仕事を両立しやすい環境づくりを進めます。また、他校との交流や郷土の特質を生かした教育の充実、ICTを積極的に活用した授業の展開などにより、学力・人間力の向上を図るとともに、SDGsなど社会課題に対応した教育環境の構築を目指します。		
主な取組		
分野別政策No.	具体的な取組	事業内容
1－2	放課後児童クラブコーディネーター及び指導員の確保	放課後児童クラブ人員の確保、広報活動
1－2	放課後児童クラブの適切な活動場所の検討と整備	放課後児童クラブ館の設置
1－2	公園整備の検討	親子が安全に楽しく遊べる公園の整備
1－3	ICTを活用した教育環境の整備	研修会の実施、児童・生徒1人につき端末1台を整備
1－3	人間力育成・キャリア教育の充実	地域課題の発見等キャリア教育事業

基本目標Ⅱ 地域資源を生かしたしごとをつくる

〔目指す方向性と目標値〕

目指す方向性	○事業所を増やす ○従業者を増やす ○所得を増やす
目標値	①町内の事業所数：95社（＋5社）（R7年度まで） ②従業者数：539人（＋25人）（R7年度まで） ③町民所得：258万円（＋14万円）（R7年度まで）
基準値	①町内の事業所数：90社（H28年経済センサス） ②従業者数：514人（H28年経済センサス） ③町民所得：244万円（H29年度福島県市町村民経済計算年報）

〔個別プロジェクト〕

【Ⅱ－ⅰ 担い手育成・生産性向上プロジェクト】

基本的な方向性		
農業法人や認定農業者への支援、会津桐生産者の育成、生活工芸担い手の育成とともに、優良農地の集積や食鳥処理施設の更新による機能強化と生産性の向上を図り、地場産業の活性化並びにしごとづくりによる雇用の創出と起業支援に取り組みます。		
主な取組		
分野別政策No.	具体的な取組	事業内容
2－1	遊休農地の抑制	中山間等直接支払制度、多面的機能支払交付金等
2－1	優良農地の集積	農地中間管理事業
2－1	農業従事者の支援	農業従事者支援事業（農業法人運営支援補助金、農業生産環境整備事業等）
2－1	新規就農者の育成	農業次世代人材投資事業
2－1	食鳥処理施設の更新	食鳥処理施設更新事業
2－1	有害鳥獣被害の防止	有害鳥獣被害防止事業（緩衝帯整備、放任果樹伐採、電気柵等設置補助金、駆逐花火支給）
2－2	会津桐生産者の育成	会津桐生産者育成事業
2－3	起業・雇用創出支援の拡充	起業・雇用創出支援事業
3－2	生活工芸担い手の育成	生活工芸アカデミー事業
3－2	生活工芸原材料の植栽・管理	美坂高原山ブドウ植栽・管理事業

【Ⅱ－ⅱ 農商工連携プロジェクト】

基本的な方向性		
生産者と町内飲食店等が連携し、農産物及び三島町産会津地鶏の新メニュー開発、三島町産会津桐を活用した新商品開発に取り組むとともに、ブランド力の向上による高付加価値化、ネット販売や電子決済の導入等ICT活用による販路拡大と販売額の増加につなげ、生産者の所得向上と雇用の拡大を目指します。		
主な取組		
分野別政策No.	具体的な取組	事業内容
2－1	農産物の販売拡大・新商品開発	農産物販売拡大・新商品開発事業
2－1	三島町産会津地鶏の販売拡大・新商品開発	三島町産会津地鶏販売拡大・新商品開発事業
2－2	会津桐製品の販売拡大・新商品開発	会津桐製品販売拡大・新商品開発事業
2－3	特産品の販路拡大	地場産品販路拡大事業
2－3	高付加価値販売戦略の確立	「三島ブランド(仮称)」インターネット通信販売事業

【Ⅱ－ⅲ 経済・エネルギー循環プロジェクト】

基本的な方向性		
森林が有する公益的機能の向上を図り、林業施策と連携した森林管理と豊富な森林資源を活用したエネルギー供給体制の構築により、地場産業の活性化と地域経済の循環を実現し、雇用の創出、脱炭素社会の実現に取り組みます。		
主な取組		
分野別政策No.	具体的な取組	事業内容
2－2	森林整備の推進	ふくしま森林再生事業、森林環境交付金、森林環境譲与税を活用した森林整備
2－2	木の駅事業の推進	木の駅事業
2－5	地域循環共生圏のビジョンづくりと実践	地域循環共生圏推進協議会運営事業
2－5	エネルギー供給体制の整備	エネルギー供給事業体の組成事業
2－5	再生可能エネルギー設備の導入	公共施設再生可能エネルギー設備導入事業

基本目標Ⅲ 交流人口から関係人口・定住人口につながる流れをつくる

〔目指す方向性と目標値〕

目指す方向性	○交流人口を増やす ○関係人口を増やす ○定住人口を増やす ○空き家の増加を抑制し、利活用可能な住宅を増やす
目標値	①観光客入込数：365,000人（R7年度まで） ②ふるさと納税額：5,500,000円（R7年度まで） ③人口の社会増減数：±0人（R7年度まで） ④空き家・空き地バンク成約件数：15件（R7年度まで）
基準値	①観光客入込数：348,064人（R1年度町観光統計） ②ふるさと納税額：4,508,000円（R1実績値） ③人口の社会増減数：△15人（H22～R1年度の住民基本台帳の転出入平均値） ④空き家・空き地バンク成約件数：10件（H29～R2の合計値）

〔個別プロジェクト〕

【Ⅲ－ⅰ 交流・関係人口創出プロジェクト】

基本的な方向性		
都市と農村の交流から生まれる共創の地域づくりとして始まった“ふるさと運動”は、生活工芸運動や地区プライド運動などに発展してきました。これらの運動の理念を継承し、地域資源を磨き上げ、関係団体と協働した価値創造や魅力ある観光地づくりを推進するとともに、町観光施設の機能強化や利用しやすい交通体系の構築に取り組みます。 また、ふるさと納税制度を活用した財源並びに人材の確保と合わせて、地域経済の活性化と交流・関係人口の創出を図っていきます。		
主な取組		
分野別政策No.	具体的な取組	事業内容
2－3	観光ビジョンによる「みしまツーリズム（仮称）」の実践	「みしまツーリズム（仮称）」推進事業
2－3	町観光施設の機能強化	町観光施設機能強化事業
2－3	広域連携の推進	JR只見線等を活用した観光事業
2－4	特別町民等との交流機会の創出	まちづくりアンケート、特別町民の集い

2－4	ふるさと納税返礼品の拡充と使途の明示	地域資源を生かした返礼品拡充と使途の明示
2－4	企業版ふるさと納税制度の活用による財源・人材の確保	企業版ふるさと納税制度の活用
3－2	ものづくり機会の創出	各種ものづくり教室の開催
3－2	交流事業（各種イベント・台湾交流）の推進	工人まつり等の開催、台湾交流事業
4－4	二次交通の確保とわかりやすい案内表示	駅周辺等への交通体系案内表示

【Ⅲ－ⅱ 定住人口創出プロジェクト】

基本的な方向性		
人口減少が進む中で、町の豊かな自然環境や地域資源に魅力を感じて移住を希望される方が増加傾向にあります。一方で、町の空き家率は26%となっており、今後も増加が予想されます。このため、空き家を活用した住居の確保のほか、サテライトオフィス・シェアオフィスの整備、町営住宅の整備等により、移住・定住人口の増加を図ります。また、ICT（情報通信技術）の活用やデジタル化を積極的に推進し、町民の利便性向上を図ります。		
主な取組		
分野別政策No.	具体的な取組	事業内容
1－4	空き家の利活用（個人・民間事業者）	空き家・住宅改修費等補助制度の継続と拡充
1－4	空き家の利活用（町主体）	町が事業主体となる空き家等利活用事業の実施
1－4	町営住宅整備の検討	町営住宅整備事業
1－4	相談体制の整備	移住定住希望者の相談体制の整備
3－2	ものづくりを通じた定住の促進	生活工芸伝承生事業
3－2	ものづくり環境の整備	工人の館整備事業
4－3	ICT・デジタル化推進体制の整備	デジタル化推進アドバイザー配置
4－3	ICT・デジタル化整備計画の策定	デジタル化推進計画策定（ロードマップ）

【Ⅲ－Ⅲ 情報発信力強化プロジェクト】

基本的な方向性		
スマートフォンの普及により、必要とする情報がいつでもどこでも得られる時代になりました。このため、町の魅力である歴史文化や地域資源、移住・定住施策などの多様な情報を、町ホームページや観光団体が運営するホームページと連携強化・発信することで、国内外の幅広い層に向けた周知を図り、交流人口や定住人口の増加を目指します。		
主な取組		
分野別 政策No.	具体的な取組	事業内容
1－4	移住・定住施策と連携した情報発信の強化	首都圏イベント等での周知
3－1	町の歴史や生活文化の積極的な情報発信	歴史文化 PR 事業
4－3	誰もが見やすくわかりやすい情報発信の強化	町ホームページ更新

基本目標Ⅳ 生涯いきいきと過ごせる魅力ある地域をつくる

〔目指す方向性と目標値〕

目指す方向性	○定住人口の増加 ○生涯元気に過ごせる健康づくり ○歴史と文化の再評価・保存・継承・活用 ○魅力があふれ持続可能な集落づくり ○災害に強いまちづくり
目標値	①人口の社会増減数：± 0 人（R7 年度まで） ②要介護者の認定率：20.0％（R7 年度まで） ③生活習慣病罹患割合（国保被保険者）：42.0％（R7 年度まで） ④年中行事実施数：30 行事（R7 年度まで） ⑤今後も三島町に住み続けたいと思う町民の割合：70.0％（R7 年度まで）
基準値	①人口の社会増減数：△ 15 人（H22 ～ R1 年度の住民基本台帳の転出入平均値） ②要介護者の認定率：22.6％（R2.10 月末） ③生活習慣病罹患割合（国保被保険者）：44.9％（R1 年度） ④年中行事実施数：30 行事（R2 年度） ⑤今後も三島町に住み続けたいと思う町民の割合：57.8％（R1 年度町民アンケート調査）

〔個別プロジェクト〕

【Ⅳ－ⅰ いきいき健康増進プロジェクト】

基本的な方向性		
地域活力の向上には、すべての町民が出生から高齢期までいきいきと過ごせるよう健康の維持・向上が大切です。将来にわたる健康増進を図るため、食生活の改善や運動による活動量の増加、ICT等を導入したデータ活用などにより、生涯活躍の元気な町づくりに取り組みます。		
主な取組		
分野別 政策No.	具体的な取組	事業内容
1－5	健康増進と長寿を目指す総合・複合的な拠点施設整備の検討	健康増進に関する拠点施設整備の検討
1－5	食生活における関係機関との連携と意識醸成	食生活改善事業
1－5	運動・身体活動の効果検証の研究・実践	身体活動増進事業

1－5	健康寿命延伸のための教室の開催	健康ミニフォーラムの開催
3－3	新たな町民運動場の検討・整備	町民運動場整備事業
3－3	生涯スポーツの振興	年代にあった健康スポーツ講座の開催

【Ⅳ－ⅱ 温故知新プロジェクト】

基本的な方向性		
地域文化を継承する団体等への支援に取り組み、荒屋敷遺跡出土品の保存・展示、町史編さん等により、縄文時代から続く貴重な歴史文化を将来のまちづくりに生かします。		
主な取組		
分野別政策No.	具体的な取組	事業内容
3－1	地域文化を継承する地区・団体等への支援	地域文化継承事業、文化財保存事業
3－1	荒屋敷遺跡出土品の保存・活用	指定文化財保存活用事業
3－1	町史編さん	三島町史「近現代」「民俗」「集落誌」の刊行

【Ⅳ－ⅲ 地域の暮らしと魅力向上プロジェクト】

基本的な方向性		
町民相互の支え合いと町民・地区・行政が協働したまちづくりを推進し、美しい地区づくり目標実現のため支援、中心市街地の活性化、町民の移動手段の確保と燃料（エネルギー）供給体制の確立等により、安心して暮らせる基盤の構築と地域の魅力向上につなげます。		
主な取組		
分野別政策No.	具体的な取組	事業内容
1－6	支え合いにより安心して暮らせる基盤づくり	地域支え合い事業
4－1	地区目標の策定、実現に向けた支援	美しい地区づくり目標の策定、地区担当職員制度、地区支援事業補助制度
4－1	美しい景観づくりへの支援	美しい地区づくり町民運動
4－1	町民との協働による新たな賑わいづくり	中心市街地整備構想等の策定、定期市・イベントの開催

4－1	人が集う商業・公益的機能の維持	地区・商工団体と連携した商業・公益的機能の維持
4－4	町民の移動手段の確保及び広域交通の検討	NPO等多様な実施主体の育成、広域交通体制の検討・構築
4－4	燃料（エネルギー）供給施設の設置及び運営支援	燃料（エネルギー）供給施設の設置、民間事業者への運営支援
4－4	主要公共施設への電気自動車充電設備の増設	電気自動車充電設備の増設

【Ⅳ－ⅳ 災害に強いまちづくりプロジェクト】

基本的な方向性		
近年多発する豪雨・台風等の災害から町民の生命・財産を守るため、自主防災組織の設置支援や消防団員の確保、防災・避難訓練の実施、さらには感染症への対応強化により、災害に強いまちづくりを目指します。		
主な取組		
分野別政策No.	具体的な取組	事業内容
4－2	防災組織の整備・充実	自主防災組織の設立支援、消防団員の確保、近隣・遠方自治体との連携協定、民間企業との防災協定
4－2	防災知識の普及と防災意識の高揚	防災計画の見直し、防災訓練の実施
4－2	感染症危機管理体制の強化	感染防止策の検討、関係機関との連携
4－2	感染症予防への迅速な対応	感染症予防対策の迅速な周知・指導

3 分野別政策

分野別政策は、基本構想の4つの基本政策（暮らし・経済・文化・環境）の各分野において、前期基本計画の『環境と調和し、人と人のつながりで安心して暮らせるまち』を目標（スローガン）とした内容で構成しており、分野別政策ごとに政策目標を設定し、施策やKPI、具体的な取り組み等を記載しています。

基本政策	目標 (スローガン)	分野別政策	政策目標
1暮らし	『環境と調和し、人と人のつながりで安心して暮らせるまち』	1－1 出会い・結婚	世代間の交流を通して若手人材の育成や出会いの機会を創出し、活気あふれるまちを創ります
		1－2 子育て支援	「安全に、安心して、楽しく」子育てできる環境を整備して、子育て世帯の転入や若者定住を促進し、出生率の向上につなげます
		1－3 学校教育	小・中学校・保育所と家庭や地域が協力・連携し、子どもの学力と人間力の向上を目指します
		1－4 移住・定住	増加傾向にある空き家等の積極的な活用と世代に応じた町営住宅の提供により、転入増と転入抑制に努め、活気あふれる町を目指します
		1－5 健康づくり	すべての町民が出生から高齢期まで生涯を通して生き生きと過ごせるよう、疾病の予防活動や学習を通して健康づくりを推進します 特に町民一人ひとりが自ら健康管理できるよう支援し、健康寿命の延命を目指します
		1－6 高齢者・障がい者福祉	○高齢者が安心して暮らせる基盤づくりと、介護予防の充実により、健康で生きがいを持って暮らせる町を目指します ○障がいのある人もない人も、地域の中で、その人らしく自立した生活ができる社会づくりを目指します
		1－7 医療体制の確保	三島町における持続可能な医療体制の確保を目指します
2経済		2－1 農業	地産地消と農産物の高付加価値化を推進し、農業所得の向上と雇用の創出を目指します
		2－2 林業	適正な管理と活用による森林の健全化を推進し、林業所得の向上と雇用の創出を目指します
		2－3 商工・観光	○地区と連携した観光資源の活用を図り、町内経済の活性化と観光所得の増加による雇用の創出を目指します ○起業支援・雇用創出支援を拡充し、町内商工業の発展と若者定住に向けた雇用創出を目指します
		2－4 関係人口	人と人の多様なつながりから絆を深め、地域経済の活性化とコミュニティの維持・拡大を目指します
		2－5 再生可能エネルギー	木質バイオマスエネルギー導入と林業施策の連携のより、地域経済の循環を目指します
3文化		3－1 歴史・文化	先祖から受け継いできた歴史と文化を継承し、地区のプライドを守り育てることに、地域づくりのさらなる推進を目指します
		3－2 生活工芸	○生活工芸運動を推進し、町で暮らす魅力を全国に発信することで定住人口と交流人口並びに関係人口の増加につなげます ○生活工芸村構想を実践し、伝統工芸技術の担い手確保と定住につなげます
	3－3 生涯学習	町民のだれもが豊かな生涯を送ることができるよう、多様な学習の機会を創出します	
4環境	4－1 協働のまちづくり	地域資源を生かした多様な主体との協働により、環境と調和したコミュニティの維持・活性化を目指します	
	4－2 防災・防犯・感染症対策	自然災害や感染症などに備えた危機管理体制並びに自助・共助・公助により防災体制の強化と、地域全体の見守りによる防犯体制により、安全・安心な暮らしをつくります	
	4－3 ICT（情報通信技術）	町民と協働し、行政サービス及び日常生活での ICT・デジタル化を推進し、町民生活の利便性向上を目指します	
	4－4 交通	持続可能な地域交通体系の確率を図り、ニーズに応じた移動手段の確保と燃料供給体制の確率を目指します	
	4－5 道路・上下水道	町民生活を支える道路・上下水道を適切に維持管理します	
	4－6 行財政運営	社会環境に対応した行財政運営により、維持可能なまちづくりの基盤を構築します	

基本政策 1

暮らし

時代の変化や生活様式の変化を捉え直し、豊かな心の醸成による人づくりと、三島らしい暮らしの中で、子どもからお年寄りまで楽しく喜びあるまちを創る

分野別政策

1－1 出会い・結婚

1－2 子育て支援

1－3 学校教育

1－4 移住・定住

1－5 健康づくり

1－6 高齢者・障がい者福祉

1－7 医療体制の確保

出会い・結婚

政策目標

世代間の交流を通して若手人材の育成や出会いの機会を創出し、活気あふれるまちを創ります

現状と課題

- 若者の意見がまちづくりに反映される仕組みが構築されていない。
- 若者の交流の場や男女の出会いの場が少なく、地域活性化に結び付かない。

みんなの声

- ・若者だけの交流にこだわらず、多世代交流があってもいい。
- ・プロジェクトとしては重要だが、参加者が少ないのが現状。
- ・婚活の重要性が今後も続く。住みたい人々がここで結婚できる機会をつくり出すことが重要課題。

目指すべき方向性

- 世代間交流を通した若手リーダーの育成により、域内若者の積極的な交流を推進するとともに、近隣町村と連携した交流事業を展開します。
- 結婚への希望を叶えるため、県の結婚対策事業への参加促進と支援を図ります。
- 若者たちが情報共有できる憩いの場を創出し、地域活性化につなげます。



▲ 若者交流事業の様子

施策 1 人とつながりあおうとする意識の高揚

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
結婚件数	2 件 (R1 年度)	5 件 (毎年度)	
世代間交流事業 実施回数	—	5 回 (R7 年度)	
近隣町村との交流事業 実施回数	—	5 回 (R7 年度)	
県の結婚対策事業 の参加者数	—	10 人 (毎年度)	

具体的な取組

- ①若手リーダーの育成 重点
若者に限らない世代の枠を超えた交流・対話の場を創出し、世代間の意見の共有と共感・協働から新たな取組への共創につなげます。
また、意見の集約や先導的役割を担う若手リーダーの育成に努めます。
- ②外部講師の積極的な活用 重点
外部講師を招聘し、指導・助言により若者を中心とした交流の企画・立案につなげるよう取り組みます。
- ③結婚希望者への支援 重点
ふくしま結婚・子育て支援センターで実施している結婚対策事業への参加促進及び支援を図ります。

主な事業名

- 交流団体の継続・若者座談会
- 世代間交流促進事業
- 県結婚対策事業への加入推進

子育て支援

政策目標

「安全に、安心して、楽しく」子育てできる環境を整備し、子育て世帯の転入や若者定住を促進し、出生率の向上につなげます

現状と課題

- 人口減少と少子化が進み、親同士・子ども同士の交流の機会や、世代間での交流の機会が減少することで、子育ての不安の増大や孤立化などが心配される。
- 核家族、ひとり親世帯、夫婦共働き世帯の増加、就業スタイルの多様化などにより、未就学児と学童に対する保育サービスのニーズは年々増加し、多様化している。

みんなの声

- ・午後6時30分までの保育、土曜日通常保育、一時保育などが利用できるのは、ありがたい。
- ・放課後児童クラブ（学童保育）を実施してほしい。
- ・町内に子どもが少なく、孤独を感じることもある。気軽に育児相談や、他親子と交流できる場があるとありがたい。

目指すべき方向性

- 安心して働ける子育て環境を実現するため、未就学児と学童に対する保育サービスを量・質ともに充実できるよう、保育所と放課後児童クラブの人員体制強化を図ります。
- 子育て世代の不安を解消し、親子の孤立化を防止するため、きめ細やかな対応ができるよう相談体制の充実を図ります。



▲【三島保育所】人形劇の鑑賞



▲ 放課後児童クラブの様子

施策 1 保育サービスの質の向上

KPI（重要業績評価指標）

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
交流保育実施回数	6回（R1年度）	8回（R7年度）	
人形劇・音楽劇等の鑑賞回数（情操教育の充実）	1回（R1年度）	2回（毎年度）	
保育所評価アンケート実施回数	—	1回（毎年度）	

具体的な取組

①保護者のニーズに対応できる柔軟な保育体制の維持 **重点**

柔軟な受け入れ体制（一時保育、土曜保育、保育時間の充実）、さらに保育所評価のアンケートを実施し、安心して子どもを預けられる環境づくりに取り組めます。

②コミュニケーション能力の育成

他町村との交流保育をすることにより、幼少期からコミュニケーション能力を養います。

③豊かな感情を育む教育の充実

人形劇・音楽劇を観賞することで「真・善・美」を愛する心、尊いものや優れたものを愛する心を養います。

主な事業名

- 一時保育・土曜保育等の充実
- 他町村との交流保育事業
- 人形劇・音楽劇の実施

政策 2 放課後児童クラブの運営の充実

KPI（重要業績評価指標）

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
コーディネーターの配置人数	—	2人（R7年度）	
指導員の確保	—	100%（R7年度）	
研修会の実施回数	—	2回（毎年度）	

具体的な取組

①コーディネーター及び指導員の確保 **重点**

年々増加する放課後児童クラブ利用の需要に対応するために、必要な人員数（コーディネーター、指導員）を確保します。

②職員研修の充実

一人ひとりの発達段階や特性を捉えたきめ細やかな対応が重要なため、職員研修の機会を確保し、有資格者を増やしていきます。

③適切な活動場所の検討と整備 **重点**

現在は図書コーナー「ゆめぼけつ」内にて主に活動していますが、スペースが狭く、また、体育館や庭もないため、運動や遊びには不向きな場所となっています。今後、子どもたちが安全にのびのびと活動できる場所について検討し、整備します。

④家庭、学校、地域との連携の強化

一人ひとりの発達段階や特性を捉え、きめ細やかな対応をするため、また、社会性や生きる力を育んでいくため、児童クラブと家庭、学校、地域との連携を図ります。

必要に応じて、保護者や担任教諭との面談、母子保健連絡会議での情報交換などを行うとともに、放課後子ども教室をはじめとした社会教育事業と連携した企画についても検討します。

主な事業名

●人員確保のための広報活動

●研修会の実施と参加

●放課後児童クラブ館の設置（既存施設の活用を含む）

●適切な組織づくりと運営・有用な人材の活用を取り入れた指導計画の作成・活発な広報活動

具体的な取組

①相談支援機能の強化 **重点**

子育て世代が妊娠・出産期から育児期に渡って、安心して、楽しく子育てできるような支援体制を整えることが、今後の出生数を維持していくためにも重要です。

特に、「子育て世代包括支援センター」（町民課）では、保健師による保健・療育等の専門相談と訪問活動を実施し、「地域子育て支援拠点事業」（保育所）では、遊びと交流活動を通した気軽な子育て相談窓口としての活動を実施していきます。

②地域子育て支援拠点事業の充実 **重点**

親子が保育所に遊びに来て、他親子と交流したり、気軽に育児相談等を行えるよう、子育てサークル（ワンダークラブ）との連携を強化し、地域子育て支援拠点事業の充実に努めます。

③母子に対するきめ細やかな保健指導の実施

妊娠期・周産期の保健指導を通して、異常を予防し、母子ともに生涯健康であるための生活習慣、栄養知識の習得などの基礎づくりを行います。

④出産・子育て環境の充実 **重点**

妊婦健診の無料化、保健指導、産後ケア事業など安心して出産・子育てができるよう環境を整備します。また、不妊治療の助成、乳幼児・子ども医療費の助成や、1歳未満の乳児への紙おむつ支給、ベビーシート無料貸出、保育料無料、学校給食無料など保護者の経済的負担の軽減施策を継続します。

⑤公園整備の検討 **重点**

現在、町内には公園がなく、幼い子どもや複数の子どもを親一人で遊ばせるには不安がある状況のため、今後、親子が安全に楽しく遊べる公園整備について検討します。

主な事業名

●子育て世代包括支援センターの活用

●地域子育て支援拠点事業の充実

●母子保健事業～妊娠期・乳幼児期の保健指導他

●保護者の経済的負担の軽減

●公園の整備

施策 3 出産・子育て環境の整備

KPI（重要業績評価指標）

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
地域子育て拠点事業利用親子数	—	5 組（R7 年度）	
子育て支援プランの策定（対策者毎）	0 %（R1 年度）	100 %（毎年度）	

学校教育

政策目標

小・中学校・保育所と家庭や地域が協力・連携し、
子どもの学力と人間力の向上を目指します

現状と課題

- 著しい人口減少と少子化により児童・生徒が減少している。
- 就学・就職のため、学校の卒業と同時に町から出て行く子どもが多く、さらなる人口減少につながっている。
- 将来のキャリア形成につながる多種多様な経験、学びの場が求められている。

みんなの声

- ・少数で個性に応じた教育は困難であるが、少ないからこそ得られるものもあると思われる。
- ・自立できる人間育成（考え方）が必要。
- ・優劣を平均化せず、人間の個性を認め、のびし、自立させる教育が大切だと思う。

目指すべき方向性

- 単式学級と変わらない学力の維持・向上に努めたきめ細やかな教育とともに、外国語教育並びに、学習環境の充実に取り組みます。
- 地域の人々の交流を通した郷土愛を育み、将来を見据えた考え方を育むような教育に取り組みます。
- 学校・家庭・地域との連携や協働により、社会に開かれた教育の実現（学校支援地域本部の活用）を目指します。



▲ 放課後こども教室の様子



▲【桐の子隊】活動の様子

施策 1 きめ細やかな教育の実施

KPI（重要業績評価指標）

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
学力調査の正答率	県標準値並（R1 年度）	県標準値より上を目指す（毎年度）	
教育支援員の配置人数	2 人（R1 年度）	2 人（毎年度）	
外国語指導助手の配置人数	1 人（R1 年度）	1 人（毎年度）	
学校教育への保護者の評価	3.0（R1 年度）	4.0（毎年度）	満点 4 ポイント
ICT 教育活用への自己評価	—	4 ポイント（毎年度）	満点 4 ポイント

具体的な取組

①手厚い指導体制の確立

学力向上のため、町独自での複式学級や免外指導解消の補正教員や支援を要する児童・生徒のための支援員の配置に努めます。

②外国語の授業や活動の充実

外国語指導助手を町単独で配置し、高い英語力を身につけた児童・生徒の育成を図ります。

③保育所・小学校・中学校連携の推進

小規模だからこそ、児童・生徒一人ひとりに目が届くよう連携を深め、切れ目のない教育体制の構築を図ります。

④ ICT を活用した教育環境の整備 **重点**

ICT教育の先端的技術などを効果的に活用できるよう、児童・生徒1人1台の端末を整備し、未来社会を創造する力を育みます。

主な事業名

●複式・免許外指導解消教員や教育支援員の配置

●外国語指導助手の町単独での配置

●きずなプランや町内合同学校保健委員会の有効活用

●ICT 有効活用にかかわる研修会の実施

施策 2 学校・家庭・地域と連携した教育体制の充実

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
地域学校協働活動コーディネーターの配置人数	1 人 (R1 年度)	1 人 (毎年度)	
学校評価の数値 (キャリア教育)	—	4 ポイント (毎年度)	満点 4 ポイント

具体的な取組

- ①地域と学校の連携・協働した学習活動の推進
地域学校協働本部の設置と地域学校協働活動コーディネーターの配置により、充実した学習活動の推進を図ります。
- ②人間力育成・キャリア教育の充実 **重点**
郷土を知り、郷土の特質を生かした教育の充実を図り、ふるさと三島町を思いやる心を育成します。

主な事業名

- 田んぼの学校・森林環境学習・おばあちゃんのみ
- キャリア教育事業(地域課題発見・意見発表会・次世代の議会)



▲ 森林環境学習



▲ 田んぼの学校

移住・定住

政策目標

増加傾向にある空き家等の積極的な活用と世代に応じた町営住宅の提供により、転入増と転出抑制に努め、活気あふれる町を目指します

現状と課題

- 田園回帰の潮流やコロナ禍の影響により、人口過密地域から適疎地域への人口移動が見られる。さらに、企業等のリモートによる業務形態が今後も継続することで、首都圏から人口が分散し、地方への移住の可能性が広がっている。
- 町が管理する 66 戸の町営住宅(単身・世帯向け)は常に空きが無い状態にあり、入居需要に対して住宅供給が不足している。
- 人口減少により今後も空き家は増加すると考えられるが、入居可能な空き家は少ない上に、所有者の意向等もあり利活用に結び付かない。(令和2年3月末時点空き家数:205 件)
- 町内に不動産業者が無く、物件が流通しにくいいため移住希望者等は住居の確保が難しい。



みんなの声

- ・空き家を活用して、移住者や企業のワークスペース等に活用する。
- ・空き家を改修して有償で貸し出す。
- ・単身用住宅と子育て支援住宅の割合は逆ではないか。
- ・三島町に住み、通勤圏内の会津坂下町や会津若松市に通えるような通勤体制を考えるべき。

目指すべき方向性

- 移住・定住における住居環境の整備では、空き家・空き地(空き家等)の利活用を積極的に推進するとともに、スムーズで安心できる相談・案内体制を構築します。
- 空き家等の利活用を推進するため、空き家等所有者への利活用セミナーの実施や空き家の適正管理に関する周知を行うとともに、空き家等の流通に影響がある諸問題の解消に取り組みます。また、周辺環境に悪影響を及ぼす特定空き家の発生予防と解消に努めます。
- 町営住宅の建設にあたっては、入居需要ニーズの的確な把握と長期的な財政事情をもとに検討します。また、現在の住居環境の改善を図り、コミュニティの維持に努めます。



▲ 町営住宅



▲ 空き家セミナーの様子

施策 1 住宅環境の整備

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
空き家率	26% (R1 年度)	25% (R7 年度)	空き家データベース
町営住宅の入居率 (政策空き家を除く)	100% (R1 年度)	100% (毎年度)	
中平団地改修率	6 戸 / 24 戸 (R1 年度)	24 戸 / 24 戸 (R7 年度)	

具体的な取組

①利活用可能な空き家等の確保
空き家等を求める移住希望者の選択肢を広げること
を目的に、空き家等所有者へのセミナーの実施や
適正管理の周知等の啓発活動を行い、傷みが少ない
状態の物件の確保に取り組みます。

②関係機関及び団体との連携
空き家等に関して、空き家対策協議会を中心に施
策の検討・協議を進めるとともに、専門的知見を有
する協議会委員との連携に加え、空き家等の調査に
おいて地区との連携により、空き家等の諸問題解消
を図ります。

③空き家等の利活用 (個人・民間事業者) 重点
空き家の利活用につなげるための補助制度を継続
し、住居としての利用のほか、シェアオフィスやテレ
ワーク施設など、個人や民間が主体となった空き家
の利活用に取り組みます。また、空き家等の利活用
の妨げとなっている相続登記未了物件や家財処分未
済物件に対する補助制度の拡充を検討します。

④空き家等の利活用 (町主体) 重点
慢性的に住宅が不足しており、また、所有者の意
向等により空き家の利活用が進まない現状にあるた
め、町が主体となって空き家等所有者から物件を借
り受け、居住に必要な改修を施した上で移住・定住
希望者に賃貸する仕組み(町版サブリース) を構築し、
空き家等の利活用に取り組みます。

主な事業名

- 空き家・空き地バンクの推進
- 地区との連携体制の確立
- 空き家・住宅改修費等補助制度の継続と拡充
- 町が事業主体となる空き家等利

⑤特定空き家の解消
周辺環境に悪影響を及ぼす特定空き家について、
解体補助制度を継続するとともに、空き家特措法に
基づく適正な対応に努めます。

⑥町営住宅整備の検討 重点
町営住宅への入居需要は多く、常に空きが無い状
態になっているものの、新たな町営住宅の建設には
多額の費用と長期間の維持管理経費を要するため、
財政事情を十分に考慮した対応が求められます。今
後、県立病院の建て替えなどの要因により住宅事情
が大きく変動する場合には、ニーズ調査や長期的な
視点により、新たな町営住宅の整備を検討します。

- 特定空き家への対応
- 町営住宅整備事業

施策 2 移住・定住希望者の相談体制等の整備

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
空き家・空き地バンク 成約件数	3 件 (H29-R 2 年度の平均値)	3 件 (毎年度)	
町施策による移住者数	10 人 (R1 年度)	10 人 (毎年度)	生活工芸アカデミー・地域 おこし協力隊・空き家バン ク等

具体的な取組

①相談体制の整備 重点
相談窓口として「移住定住支援員」を設置し、移
住定住に関する相談、空き家等の案内、補助制度の
周知や手続きに関するアドバイスに取り組みます。ま
た、民間事業者や町民と連携を図り、移住・定住希
望者がスムーズに地域に馴染めるようサポートして
いきます。

②移住・定住施策と連携した情報発信の強化 重点
空き家・空き地バンクや移住・定住に関する補助
制度などを町ホームページや広報誌等でわかりやす
く周知していくとともに、生活工芸アカデミーや地
域おこし協力隊制度等の移住施策と連携し、情報発
信の強化に取り組みます。
また、移住・定住施策を集約したホームページの
開設を検討します。

- 移住定住希望者の相談体制の整備
- 首都圏イベント等での周知

健康づくり

政策目標

すべての町民が出生から高齢期まで生涯を通して生き生きと過ごせるよう、疾病の予防活動や学習を通して健康づくりを推進します。特に町民一人ひとりが自ら健康管理できるよう支援し、健康寿命の延伸を目指します

現状と課題

- 生活習慣病の原因となるメタボリックシンドローム該当割合は、特定健診では改善がみられるが、後期高齢健診（30 年度）では全体の 41.5%が肥満（BMI 25 以上）（他町村 20%台）であり、改善に取り組む必要がある。
- 新たに心筋梗塞、狭心症になる患者は減少したものの、心筋梗塞、狭心症の罹患割合が高い。〔40 ～ 64 歳（国保保険者の 5.7%）、65 ～ 74 歳（国保保険者の 11.7%）75 歳以上（後期高齢保険者の 28.2%）〕
- 75 歳以上では認知症割合（21.7%）が高く、認知症も生活習慣病が大きくかわることから、今後も生活習慣病予防、生活習慣病重症化予防事業が重要である。

みんなの声

- ・トレーニング施設、トレーニング教室ができ、運動しやすくなった。
- ・健康フォーラム、活動量計の配布などにより健康づくりが大事だと思った。
- ・健診結果について色々教えていただけるので良い。検査数値が良くなった。

目指すべき方向性

- 「健康は自分自身で守りつくる」という意識の醸成を目指し、食生活や運動等の望ましい生活習慣の確立のため、ソフト・ハード面の双方向から町民のトータルヘルスの支援体制構築に取り組みます。
- これらの取り組みを推進し、生活習慣病の予防、重症化予防、乳幼児の健全な発育発達を図ります。



▲ 健康フォーラムの様子



▲ トレーニング教室の様子

施策 1 生活習慣病予防、重症化予防、糖尿病性腎症重症化予防

KPI（重要業績評価指標）

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
特定健診受診率	74.4%（R2 年度）	75.0%（R7 年度）	国保データベースシステム
虚血性心疾患患者割合	65 ～ 74 歳 11.7% 75 歳以上 28.2% （R1 年度）	65 ～ 74 歳 9.0% 75 歳以上 24.0% （R7 年度）	国保データベースシステム （国保、後期高齢データ）
75 歳以上認知症割合	21.7%（R1 年度）	18.0%（R7 年度）	国保データベースシステム （後期高齢データ）
糖尿病腎症発症割合	6.4%（R1 年度）	5.0%（R7 年度）	国保糖尿病患者中（基準値 47 名中 3 名）・国保データベースシステム

具体的な取組

①生活習慣病予防、重症化予防他、きめ細やかな保健指導の実施

健診結果や検査データなどに対する個別の保健指導を実施し、疾病予防、重症化予防に努めます。特に、メタボリックシンドロームの減少、糖尿病腎症の抑制に努めます。さらに、後期高齢者の認知症予防につながる生活習慣病重症化予防に努めます。

②健康増進と長寿を目指す総合・複合的な拠点施設整備の検討 **重点**

運動事業、子育て支援包括センター、地域ケアシステムなど保健・福祉を包括した施設整備、それを担う専門職の配置について検討します。

主な事業名

- 保健指導事業、糖尿病性腎症重症化予防事業他
- 健康増進に関する拠点施設整備の検討

施策 2 目指せ健康寿命+ 10（プラステン）の推進

KPI（重要業績評価指標）

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
メタボ割合	21.4％ (R1 年度)	19.5％ (R7 年度)	国保データベースシステム・特定健診受診者
運動習慣	国保 26.1％ 後期 16.5％ (R1 年度)	国保 35.0％ 後期 25.0％ (R7 年度)	健診受診者における 1 日 30 分以上の運動を 1 週間のうち 2 日以上運動する人の割合
健康教室参加人数	495 人 (R2 年度見込み)	750 人 (R7 年度)	

具体的な取組

①食生活における関係機関との連携と意識醸成 重点

「健康づくりはバランスの取れた食事から」をテーマに、企業・大学等研究機関との連携により、健康長寿と食生活の改善に向けた事業を推進します。特に肥満や生活習慣病予防のため、1日の食品の適量摂取や減塩を多くの町民が意識し実践できるための支援等の事業を推進していきます。

②運動・身体活動の効果検証の研究・実践 重点

企業・大学等研究機関との連携協定や、役場組織内の横断的な連携により、町民の日常生活における活動量増加を目指します。また、町民の活動量が健康長寿に与える影響等を企業・大学等研究機関と共同で調査研究等を実施することで、科学的根拠を確立させ、身体活動無関心層の意識改革やこれまで身体活動に取り組んできた人たちの継続を図り、町民の健康寿命の延伸につなげます。

③健康寿命延伸のための教室の開催 重点

健康寿命の延伸を目的に、対象者を限定せず自由に参加できる講座を定期的を開催し、町民の健康づくりへの関心・知識を高めます。
また、日常生活上の活動量増加を図り、健康長寿を目指すため、ICT等新技術の導入など健康ポイント制度の拡充に取り組みます。

主な事業名

- 食生活改善事業
- 身体活動増進事業
- 健康ミニフォーラムの開催

高齢者・障がい者福祉

政策目標

- 高齢者が安心して暮らせる基盤づくりと、介護予防の充実により、健康で生きがいを持って暮らせる町を目指します
- 障がいのある人もない人も、地域の中で、その人らしく自立した生活ができる社会づくりを目指します

現 状 と 課 題

- 当町の高齢化率は、令和2年9月1日現在で 53.08%となっている。それに伴い心身の機能低下などによる支援や介護を必要とする高齢者の増加、高齢者の単身や二人世帯の増加、家庭や地域における介護力の低下が見られる。
- 国民健康保険や介護保険の給付費の増加による保険料の増加が懸念され、深刻な状況となっている。
- 精神的・身体的に障がいがある方が地域内での関わりが薄れ、孤独感や孤立感を抱き、将来に希望を見いだせず、自ら命を落としたり、身寄りがなく1人で亡くなってしまういわゆる孤独死も増えつつある。
- 介護施設等において、介護職の人材が不足しており、需要に応じた体制維持が困難となってきた。



みんなの声

- ・各地区における、サロン事業はとても大切だと思う。
- ・高齢になると、外出する場所がない。
- ・介護保険料が高すぎる。

目指すべき方向性

- 老人クラブ活動や地域支え合い（就労意欲喚起）事業により、高齢者の生きがいづくりに取り組むとともに、緊急通報システムや配食サービス、地域支え合い（困りごと対応）事業により、互いに支え合う地域づくりに取り組み、住み慣れた地域での在宅生活の継続を支援します。
- 関係機関と連携した見守りや相談支援体制を強化し、必要な福祉サービスを提供します。
- 障がいがある人がこの地域でも相談やサービス提供等を気軽に受けられるよう、広域的な視点により、体制整備を図ります。
- 介護予防事業の推進を図り、自立生活の継続と健康寿命の延伸を目指します。
- 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を平成 30 年度に配置し、協議体を設立しました。今後は、社会福祉協議会・地域包括支援センターとの連携のもと、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを可能な限り継続できるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を図ります。
- 介護人材の確保に向けて、介護施設等と連携・支援に取り組めます。

施策 1 「生きがいがづくり」の推進

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
介護予防教室 参加人数	330 人 (R2 年度見込み)	500 人 (R7 年度)	
地区サロン参加人数	1,797 人 (R2 年度見込み)	2,100 人 (R7 年度)	
老人クラブ団体数	6 団体 (R2.4 月現在)	6 団体 (R7 年度)	

具体的な取組

①老人クラブ活動の推進

高齢者の社会参加の促進、生きがいの高揚を目的に、気軽にできるニュースポーツ等を通じて、会員同士の交流や健康な体づくりの維持・増進を図ります。

②介護予防事業の充実

健康で元気に生活を送ることを目的とした介護予防事業を行います。地区サロンは、社会福祉協議会が主体となって実施しているため、回数や内容について連携して協議・検討し、町民の健康づくりの場の創出と充実に取り組めます。

③介護専門職の確保・定着に向けた支援策の検討

介護における人材不足が恒常化しており、持続的な介護体制の整備が課題となっているため、介護専門職の確保に向け、介護施設等との連携・支援に取り組めます。

主な事業名

- 老人クラブ活動への支援
- 介護予防教室・地区サロンの開催
- 介護人材確保への連携・支援策の協議



▲ 老人クラブ活動の様子

施策 2 障がい者福祉サービス等の充実

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
障がい者福祉サービス事業所数	—	1 力所 (R7 年度)	
障がい者支援団体数	1 団体 (R2.4 月現在)	1 団体 (R7 年度)	
成年後見制度利用者数	—	2 人 (R7 年度)	

具体的な取組

①障がい者等の地域生活自立支援サービスの強化

障がい者が町内に住みながらヘルパー等の生活支援サービスを受けらるよう、町内や近隣町村福祉事業所等との協議を図ります。また、障がい者等が日常生活を不自由なく暮らせる社会的支援に取り組めます。

②障がい者等のための地域活動支援

ボランティアサークル等の活動支援を強化し、障がいの悩みや様々な事情により、社会的に孤立を余儀なくされている方が、無理なく地域に溶け込める環境づくりに取り組めます。

③地域生活支援体制の整備

成年後見制度利用促進のための計画策定や要綱等の整備、社会福祉協議会や地域包括支援センター等との連携の強化を図り、身寄りのない方や障がいのある方々の日常生活の社会的支援に取り組めます。

主な事業名

- 障がい者自立支援サービス等事業
- 障がい者等地域活動支援事業
- 成年後見制度利用促進のための体制整備

施策 3 地域での支え合い体制の充実

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
みしま支援隊員登録者数	20 人 (R2 年度)	40 人 (R7 年度)	
緊急通報システム加入率 (65 歳以上)	7.5 % (R1 年度)	10.0 % (R7 年度)	
配食サービス利用者数	4 人 (R2.12 月現在)	10 人 (R7 年度)	

具体的な取組

①支え合いにより安心して暮らせる基盤づくり **重点**

住民同士の「支え合い」や「困りごとの解消」などを支援する地域支え合い事業について、支援隊員の安定的な確保やサービスの周知強化に取り組み、安心して暮らせる基盤を構築します。

②高齢者世帯の食生活改善・見守り体制の強化

安否確認として技術的に最適な緊急通報システムの導入を図り、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう緊急時の対応や日常生活の支援を行います。また、配食サービスでは、自炊等が困難な方への食生活をサポートしていきます。

③社会福祉協議会・地域包括支援センターとの連携

社会福祉協議会・地域包括支援センターとの連携のもと、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を図ります。

主な事業名

●地域支え合い事業

●緊急通報システム事業・配食サービス事業

●地域包括ケアシステム体制整備

医療体制の確保

政策目標

三島町における持続可能な医療体制の確保を目指します

現 状 と 課 題

- 施設の老朽化が課題となっている県立宮下病院の建て替えを含めた検討が令和元年度より始まり、施設整備とともに、奥会津地域で継続して医療が提供できる体制の構築が求められている。(令和元年に機能検討、令和2年に基本計画策定、以降「基本設計」「実施計画」を経て建設予定)
- 三島町を含む県立宮下病院診療圏4町村における医療の現状は「内科」「整形外科」の需要が高く、新たな医療施設ではこの科目を常設とし、他診療については会津医療センターや福島県立医大からの派遣対応を検討し、さらに、地域に重要であるとされた「在宅医療」と「訪問看護」の強化が必要である。
- 奥会津地域の将来を見据えた医療提供を確保するにはスタッフの確保が大きな課題であり、同様に保健師や管理栄養士などの保健福祉の従事者確保についても診療圏の町村において共通の課題となっている。



みんなの声

- ・診療科目の増設(眼科・歯科・小児科・産婦人科)
- ・保健福祉機能の併設(プール・運動できるスペース)
- ・町出身医療従事者が町内で働ける環境づくり

目指すべき方向性

- 新たな病院整備と併せ、現在実施されている「在宅医療」の継続について福島県に要望し、地域で取り組んでいる予防医療のための施設整備併設を目指します。
- 未設置診療科目への対応・支援並びに将来を見据えた医療スタッフの確保に取り組みます。
- 「県立宮下病院後援会」については、現病院事業の支援継続と新たな病院に合わせ、町民が多く関わりの持てる後援会活動を支援します。



▲ 県立宮下病院



▲ 建て替えに係る地区説明会の様子

施策 1 診療・予防医療体制の整備

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
—			

具体的な取組

①在宅医療の実施要望

新たに整備される病院において、診療科目が現状より増設されることは現実的に厳しいことから、奥会津地域の現状に合わせた医療サービスとして「在宅医療」の実施を要望します。

②未設置診療科目への対応と支援 **重点**

町民より要望が多かったが新たに設置されるのが難しい診療科目について、専門病院等との連携を協議し、高齢者や妊婦の方を想定した送迎等の対応と支援を実施します。

③医療・保健福祉従事者の確保

医療体制を将来にわたり持続させるためには、県による医師・医療スタッフの確保と、診療圏4町村においては保健師・栄養士等の保健福祉に関わる人材の確保が重要です。単独町村での取り組みではなく、診療圏4町村が連携した取り組みとし、今後は保健指導業務等の民間委託も検討します。

主な事業名

- 奥会津在宅医療センター継続要望
- 未設置診療科受診の支援 (送迎)
- 医療・保健福祉従事者確保事業



▲ 在宅医療の拠点施設



▲ 在宅医療チームによる訪問診療の様子

施策 2 町民による病院支援活動

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
—			

具体的な取組

①県立宮下病院後援会による支援活動

現病院及び新たな病院において、環境整備をはじめ地域住民が自らの地域病院を支援する活動を継続して実施し、様々な主催事業についての広報を強化します。

②県立宮下病院後援会による設備支援

病院を利用する方や病院運営で必要となる設備・備品等について、病院と協議の上、整備・支援に取り組みます。

③県立宮下病院後援会及び診療圏町村による要望活動の実施

奥会津医療を担う県立宮下病院について、三島町後援会を中心に、柳津町・金山町・昭和村とも連携し、施設や機能充実の要望活動を実施します。

主な事業名

- 県立宮下病院後援会事業 (補助金継続)
- 県立宮下病院設備支援事業 (後援会)
- 福島県への要望活動



▲ 県立宮下病院後援会環境美化活動



▲ 【宮下病院事業】愛ばんしょ外来の様子

経 済

さらなる地域資源の発掘と見直し、活用により、雇用の場を創出し、
多様な人材とともに地域経済が好循環するまちを創る

分 野 別 政 策

- 2 - 1 農業
- 2 - 2 林業
- 2 - 3 商工・観光
- 2 - 4 関係人口
- 2 - 5 再生可能エネルギー

農 業

政策目標

地産地消と農産物の高付加価値化を推進し、農業所得の向上と雇用の創出を目指します

現 状 と 課 題

- 高齢化と後継者不足による農業の衰退が進み、遊休農地が増加している。
- 小規模な農地と中山間の条件不利による農業所得の向上が図れず、新たな雇用が生まれていない。

みんなの声

- ・就農する人材の確保が重要である。
- ・エゴマ生産拡大等で遊休農地活用と農業所得向上に努めてほしい。
- ・地域の特産品や土産品を開発してほしい。

目指すべき方向性

- 生産・加工・販売分野が連携して農産物の付加価値を高めることで、農業所得の向上と雇用の創出を図ります。
- 中山間地域における適地作物の生産と認定農業者への農地集積により、里山の景観保全と遊休農地の抑制を図ります。
- 三島町産会津地鶏の振興をはじめ、三島町産農産物の新商品開発とICTの活用による販路拡大・生産拡大を図ります。



▲ エゴマ畑



▲ 会津地鶏

施策 1 農業生産体制の強化

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
水稻作付面積	41ha (R1 年度)	41ha (R7 年度)	営農計画書
遊休農地面積	38ha (R1 年度)	38ha (R7 年度)	農業委員会調査

具体的な取組

①遊休農地の抑制 重点

高齢化や後継者不足による遊休農地が増加傾向にあることから、中山間等直接支払制度や多面的機能支払交付金等を活用した水稻生産の継続と、中山間地域の適地作物であるそばやエゴマ等の生産拡大によって、里山の景観保全と遊休農地の抑制を図ります。

②優良農地の集積 重点

高齢化や後継者不足による離農者が増加傾向にあることから、農地中間管理事業等を活用した賃貸借によって認定農業者へ優良農地の集積を図ります。

③農業従事者の支援 重点

農業生産において農業従事者の確保が重要であることから、農業法人運営支援補助金、農業生産環境整備事業補助金、農業者支援育成事業補助金、経営所得安定対策等によって認定農業者をはじめとする農業従事者支援の充実を図ります。

主な事業名

●遊休農地抑制事業（中山間等直接支払制度、多面的機能支払交付金）

●農地集積事業（農地中間管理事業）

●農業従事者支援事業（農業法人運営支援補助金、農業生産環境整備事業補助金、農業者支援育成事業補助金、経営所得安定対策）

施策 2 新規就農者の育成

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
新規就農者数	1 人 (R1 年度)	5 人 ※総数 (R7 年度)	農業次世代人材投資事業

具体的な取組

①新規就農者の育成 重点

農業における後継者不足が深刻であることから、農業次世代人材投資事業や農産事業基金の活用によって、カスミソウ栽培等での新規就農者の育成を図ります。

主な事業名

●新規就農者育成事業（農業次世代人材投資事業）

施策 3 農産物の販売拡大・新商品開発

KPI（重要業績評価指標）

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
農業販売額	128,000 千円 (R1 年度)	130,000 千円 (R7 年度)	福島県統計年鑑

具体的な取組

①農産物の販売拡大 重点

三島町産農産物の売上が低迷していることから、生産者と町内飲食店等との連携での地産地消、地域内循環による農産物の高付加価値化と、ネット販売、電子決済、ライブコマース等のICT活用によって農産物販売の拡大を図ります。

主な事業名

●農産物販売拡大事業

②農産物の新商品開発 重点

三島町産農産物の売上が低迷していることから、農林水産物処理加工施設やそば加工施設等の有効活用によるソバやエゴマ、山菜等の特産品や土産品の新商品を開発します。

●農産物新商品開発事業

施策 4 三島町産会津地鶏の振興

KPI（重要業績評価指標）

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
地鶏生産羽数	12,494 羽 (R1 年度)	14,400 羽 (R7 年度)	町内事業所
地鶏処理羽数	12,494 羽 (R1 年度)	24,000 羽 (R7 年度)	町内事業所
地鶏商品販売額	56,301 千円 (R1 年度)	70,000 千円 (R7 年度)	町内事業所
飲食店売上額	1,406 千円 (R1 年度)	2,000 千円 (R7 年度)	町内事業所

具体的な取組

①三島町産会津地鶏の販売拡大・新商品開発 重点

三島町産会津地鶏の販売に伸びが見られないため、三島町産会津地鶏のPRとともに、町内飲食店等との連携による新メニュー開発と、ネット販売、電子決済、ライブコマース等のICT活用によって販売額の増加を図ります。

②食鳥処理施設の更新 重点

平成 16 年度に整備した食鳥処理施設が 15 年を経過し、木造のため老朽化が著しく、処理作業に支障をきたしていることから、加工設備等の機能強化を含めた施設更新による生産性の向上、処理加工の受入拡大と新たな商品の開発を図ります。

施策 5 有害鳥獣対策の強化

KPI（重要業績評価指標）

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
農産物等被害額	1,116 千円 (R1 年度)	50 千円 (R7 年度)	

具体的な取組

①有害鳥獣被害の防止 重点

クマ、イノシシ、シカ、ニホンザル等による農作物等への被害が深刻化しているため、間伐等での緩衝帯整備や放任果樹伐採とともに、電気柵設置補助金、駆逐花火支給等によって農産物等被害額の減少を図ります。

②有害鳥獣捕獲体制の整備

有害鳥獣対策において捕獲・駆除者の確保が重要であることから、鳥獣被害対策実施隊の設置とともに、猟友会補助金、狩猟免許補助金によって有害鳥獣捕獲体制の整備を図ります。また、有害鳥獣対策の専門員を配置して、鳥獣被害対策実施隊と連携して効果的な捕獲体制の確立を図ります。

主な事業名

●三島町産会津地鶏販売拡大・新商品開発事業

●食鳥処理施設更新事業

主な事業名

●有害鳥獣被害防止事業（緩衝帯整備、放任果樹伐採、電気柵等設置補助金、駆逐花火支給）

●有害鳥獣捕獲体制整備事業（鳥獣被害対策実施隊設置、猟友会補助金、狩猟免許補助金）

林 業

政策目標

適正な管理と活用による森林の健全化を推進し、林業所得の向上と雇用の創出を目指します

現 状 と 課 題

- 木材価格が安く、搬出コストを差引くと採算がとれない。
- 境界が不明確な森林や管理放棄された森林が増えている。
- 特産品である会津桐の生産者の減少と会津桐製品の売上が低迷している。

みんなの声

- ・間伐材を含め、森林資源の活用を促進すべきである。
- ・森林所有者と町が一体となって山林の管理・活用をすべきである。
- ・森林資源（桐や杉）を活用した三島らしい特産品を作ってほしい。

目指すべき方向性

- 適正な管理と活用により森林を健全化していくことで、森林の公益的機能を持続的に発揮させるとともに、森林資源の価値を向上させ森林所有者の管理意識の醸成を図ります。
- 会津桐の生産振興をはじめ、桐製品の新商品開発とICT活用による販路拡大を図ります。



▲ 木の駅事業で搬入された木材

施策 1 森林整備の推進

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
森林整備面積	17ha (R1 年度)	20ha (R7 年度)	

具体的な取組

①森林整備の推進 重点

手入れがされず荒廃した森林が増加しているため、ふくしま森林再生事業、森林環境交付金、森林環境譲与税等を活用した計画的な整備によって、水源かん養や土砂災害防止、レクリエーション等といった森林のもつ公益的機能の向上を図ります。

主な事業名

- 森林整備事業（ふくしま森林再生事業、森林環境交付金、森林環境譲与税）

施策 2 森林管理の意識醸成

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
木材搬出量	112.57m ³ (R1 年度)	150.00m ³ (R7 年度)	木の駅事業搬入量

具体的な取組

①森林管理の意識醸成

森林所有者の管理意識が低下しているため、間伐等での木材搬出による収益や木の駅事業での木材買取等で森林資源の価値を再確認することにより、森林管理の意識醸成を図ります。

②木の駅事業の推進 重点

木材価格の低迷等により森林所有者の管理意識が低下しているため、木の駅事業での木材買取と薪燃料での活用によって、森林資源の循環と森林管理の意識醸成を図ります。

主な事業名

- 森林管理意識醸成事業
- 木の駅事業
- 薪ストーブ購入助成事業

施策 3 会津桐の振興

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
桐の定植本数	総本数 749 本 (R1 年度)	総本数 800 本 (R7 年度)	
桐製品販売額	32,490 千円 (R1 年度)	60,000 千円 (R7 年度)	会津桐タンス(株)

具体的な取組

①会津桐生産者の育成 重点

会津桐の生産者が減少しているため、定植地管理による桐の栽培育成方法の研究とマニュアル配布等により、優良会津桐生産者の育成と供給体制の確立を図ります。

②会津桐製品の販売拡大・新商品開発 重点

会津桐製品の売上が減少しているため、三島町産会津桐のPRとともに、生活様式やニーズに合わせた桐製品の新商品開発と、ネット販売、電子決済、ライブコマース等のICT活用により販売額の増加を図ります。

③森林環境学習の推進

森林環境交付金等を活用した小・中学生への森林環境学習を通して、桐の育成管理や製品づくりにより、町の特産品である会津桐への興味関心を引き出し、郷土愛の醸成を図ります。

主な事業名

●会津桐生産者育成事業

●会津桐製品販売拡大・新商品開発事業

●森林環境学習事業
(森林環境交付金)



▲ 会津桐のチェスト



▲ 会津桐の森林環境学習

商工・観光

政策
目標

- 地区と連携した観光資源の活用を図り、町内経済の活性化と観光所得の増加による雇用の創出を目指します
- 起業支援・雇用創出支援を拡充し、町内商工業の発展と若者定住に向けた雇用創出を目指します

現 状 と 課 題

- 観光協会による「田舎暮らし体験ツアー」等の実施により地区との協力体制が確立されつつあるが、受入者の高齢化や案内人が不足しており、人材の育成等を図るとともに、サポート体制の整備を継続することが必要である。
- コロナ禍の影響により、首都圏や遠方からの観光誘客よりも、県内・近隣県の観光誘客を推進する動きが広がっている。
- 美坂高原利活用について、フラワーパーク、キャンプサイトなどの方向性があがっているが、実現できていない。
- SampSon のオープンにより「小さな拠点」が形成された。
- 企業誘致が困難である中で、若い世代や移住者による起業があり、起業支援・雇用支援をどのように発展・拡充させていくか検討が必要である。

みんなの声

- ・新型コロナ影響下でのインバウンドの見直し。
- ・地域の資源を活かした、国際観光も視野に入れた観光の展開。
- ・美坂高原をもっと活用すべき。例えばグランピング的な展開も考えられる。
- ・高齢化で買い物に行けない人への宅配サービス。
- ・若い世代、移住者による起業があるが、現制度の見直しも検討して欲しい。

目指すべき方向性

- 観光誘客にかかる方向性や観光施設の在り方等を共有するための観光ビジョンを策定します。
- 地域と連携した観光客の受入・案内体制を整備し、旅館・飲食店等との利用促進を図ります。
- 地域の特産品の高付加価値化によるインターネット販売など、特産品による所得向上を目指します。
- 商工会と連携し、町内商店の利用促進を図ります。また、起業・雇用支援を継続し、若い世代や移住者の就職を後押しすることで、若者の定住に取り組みます。

施策 1 交流人口の拡大

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
宿泊者数	9,098 人泊 (R1 年度)	9,500 人泊 (R7 年度)	町観光統計
日帰り観光客数	348,064 人 (R1 年度)	365,000 人 (R7 年度)	町観光統計
体験プログラム・旅行商品の新規造成数	—	10 件※各年度合計 (R7 年度)	

具体的な取組

①観光ビジョンによる「みしまツーリズム(仮称)」の実践 重点

コロナ禍による首都圏やインバウンドなどの観光客の減少などを乗り越え、田舎暮らし体験ツアーなど、町の観光資源をより魅力的に磨き上げ、マーケティングの手法で宿泊・飲食店等と連携した新たなツーリズムの実践を目指します。

②町観光施設の機能強化 重点

ふるさと荘などの老朽化した施設への対応、及び美坂高原などの観光施設の再活性化、道の駅などの機能強化に取り組みます。その他活用の方向性が見えない施設の継続性についても検討していきます。

③広域連携の推進 重点

「JR只見線」を活用した施策を沿線自治体と連携して取り組むとともに、越後三山只見国定公園の見直しに伴う「ふくしまグリーン復興構想」と連携した展開を図り、国内外の交流人口の拡大を目指します。

主な事業名

●「みしまツーリズム(仮称)」推進事業

●町観光施設機能強化事業

●JR 只見線等を活用した観光事業



▲【第一只見川橋梁】ビューポイント



▲ 観光ツアーの様子

施策 2 特産品を活用した高付加価値戦略

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
特産品取扱い事業所の売上合計	95,126 千円 (R1 年度)	100,000 千円 (R7 年度)	道の駅尾瀬街道みしま宿
新商品の開発	1 件 (R1 年度)	10 件※各年度合計 (R7 年度)	

具体的な取組

①特産品の販路拡大 重点

既存商品の価値を再評価し、新商品の開発を行いながら、新たな顧客・商談につながる販路拡大事業を実施します。

②高付加価値販売戦略の確立 重点

町の商品のブランド力を高め、地域内の経済効果を高める高付加価値戦略を実践するために、高付加価値商品を取り扱うネット販売や店舗立上等、みしまブランドの体制整備を行います。

主な事業名

●地場産品販路拡大事業

●「三島ブランド(仮称)」インターネット通信販売事業

施策 3 若者・移住者等の起業促進

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
起業家数	1 件 (R1 年度)	3 件※各年度合計 (R7 年度)	

具体的な取組

①起業・雇用創出支援の拡充 重点

若者や移住者をターゲットとした起業支援を充実し、相談窓口の設置と起業・雇用創出支援事業の拡充を図ります。

主な事業名

●起業・雇用創出支援事業

関係人口

政策目標

人と人の多様なつながりから絆を深め、地域経済の活性化とコミュニティの維持・拡大を目指します

現状と課題

- 特別町民として年会費を納めていただいた方に対し、町イベント情報や広報誌及び年末にはふるさと小包を送付しているが、特別町民が持つふるさとへの想いやアイデアをまちづくりに生かす仕組みが構築されていない。
- 年々ふるさと納税額が減少している中において、地場産業の振興と関係人口の拡大につなげるための取組が必要である。（関係人口とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々をいう。）

みんなの声

- ・町外に住む特別町民など、外から客観的に三島町を見てもらい助言してもらうのも良いと考える。
- ・ふるさと納税返礼品の見直しと税がどのように活用されたかを「見える化」する必要がある。町から出ていかれた方々をつなぐ政策として活用。
- ・昭和的発想の「ふるさと運動」という言葉は捨てて、新たな概念、スローガンを考えて、地域が培ってきた資源や風土を守ることを考えてはどうか。

目指すべき方向性

- 特別町民のふるさとへの想いやアイデアをまちづくりに生かすための仕組みを構築します。
- 特別町民会員数を増やすため、ふるさと運動の趣旨の発信とともに、来町につながる会員特典を拡大します。
- 魅力ある返礼品の拡大や民間事業者と連携した取組により、ふるさと納税や特別町民制度への入会推進に加え、継続的に寄付いただけるリピーター数の確保に努めます。また、企業版ふるさと納税制度により、事業の財源や人材を確保し、地方創生の取組を推進します。

施策 1 特別町民制度（ふるさと運動）の推進

KPI（重要業績評価指標）

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
特別町民会員数	204 人（R1 年度）	230 人（R7 年度）	

具体的な取組

- ①特別町民等との交流機会の創出 重点
特別町民のふるさとへの想いやアイデアをまちづくりに生かす取組として、アンケートや町民等と交流する機会を創出し、より深化したまちづくりへの協力体制の構築を目指します。
- ②首都圏在住者等との交流の推進
町出身者で構成される首都圏三島会及び若松三島会会員との交流を積極的に推進し、課題共有やまちづくりへの助言等により、ふるさととの共創につなげます。

主な事業名

- 特別町民まちづくりアンケートの実施
- 特別町民の集いの実施
- 首都圏三島会・若松三島会等との交流推進



▲ 特別町民への返礼品



▲ 特別町民会員証

施策 2 ふるさと納税の推進

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
ふるさと納税額 (特別町民を除く)	4,508 千円 (R1 年度)	5,500 千円 (R7 年度)	
納税リピーター数	24 件 (R1 年度)	24 件 (毎年度)	

具体的な取組

①ふるさと納税返礼品の拡充と使途の明示 **重点**

地場産業の振興と関係人口の拡大につなげるため、歴史文化や地域資源を生かした返礼品の拡充とともに、納税の使途についてカタログ等に明示し、地場産品の応援による地域経済の活性化に取り組みます。

また、一定額のふるさと納税により、納税から1年間に限り特別町民制度の会員特典を付与することなどを検討し、つながりの継続と特別町民制度への加入促進、さらには、ふるさと納税リピーターの維持・増加に努めます。

②企業版ふるさと納税制度による財源・人材の確保 **重点**

企業版ふるさと納税制度の活用により、事業の財源を確保するとともに、専門的知識・ノウハウを有する企業人材を確保し、地方創生の取組を積極的に推進します。

③幅広い情報発信による納税額の確保

ふるさと納税の取組について、現在は町ホームページにて紹介しているが、より幅広い発信による納税につなげるため、民間事業者が運営するふるさと納税のポータルサイトとの連携を図ります。

主な事業名

●ふるさと納税返礼品の拡充と使途の明示

●企業版ふるさと納税制度の活用

●民間事業者ポータルサイトとの連携



再生可能エネルギー

政策目標

木質バイオマス再生可能エネルギー導入と林業施策の連携により、地域経済の循環を目指します

現状と課題

- 三島町地域循環共生圏推進協議会を立ち上げ、エネルギー、経済、森林の3つの循環を目指して、木質バイオマスエネルギー導入に向けた調査・検討を行っている。
- 木の駅事業と生活工芸館薪ボイラーの連携による森林活用モデルを開始したが、木の駅事業への木材の搬入が少ない。
- 計画的な公共施設等への再生可能エネルギー設備の導入が必要である。(チップによる再エネ設備の導入、木質バイオマス以外の幅広い再エネ導入の検討、設備更新前の事前検討)
- チップ供給のため、町内から木材を安定供給できる体制づくりが必要である。(森林所有者の意向の確認、森林の集約化、作業道・路網の整備、林業従事者の確保等)
- SDGs、脱炭素社会など、世界的な潮流にも対応する町ビジョンが必要である。

みんなの声

- ・木の駅事業の継続的な取組、高齢者伐採支援など林業施策との連携。
- ・経済活動自体が「自然」の維持につながる、持続可能な循環システムの構築。
- ・自然との共生をテーマにしたSDGsの姿勢が、美しい村として目指す姿では。

目指すべき方向性

- 森林活用のモデルとなる木質バイオマスを用いた発電設備を導入し、再生可能エネルギーによる経済循環を目指します。
- 林業施策との連携を図り、安定したエネルギー供給体制を構築するためのエネルギー供給事業体の設立を目指します。
- 森林活用には再生可能エネルギー以外にも、防災、景観、獣害対策など複合的な視点が必要であることから、再生可能エネルギー事業による材の調達と絡めて、森林への取組を幅広く実践します。
- 公共施設整備における再生可能エネルギーの導入可能調査を進めるとともに、民間事業者や地域住民の再生可能エネルギーの普及を進めていきます。
- SDGsの取組や脱炭素社会構築に寄与するため、木質バイオマス以外の再生可能エネルギーの導入についても検討を進めます。

施策 1 木質バイオマス再生可能エネルギーによる地域循環共生圏づくり

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
再生可能エネルギー設備の導入施設	1 力所※生活工芸館 (R1 年度)	2 力所 (R7 年度)	
エネルギー供給会社数	—	1 社 (R7 年度)	
CO ² 排出量抑制値	85ton-CO ² ※生活工芸館薪ボイラー (R1 年度)	607ton-CO ² (R7 年度)	国立環境研究所調べ

具体的な取組

- ①地域循環共生圏のビジョンづくりと実践 **重点**
循環型の社会と産業を形成し、持続可能で自立した暮らしの実現を目指す地域循環共生圏推進協議会において、町全体で取り組む再生可能エネルギーの推進について協議を継続していきます。
- ②エネルギー供給体制の整備 **重点**
地域内で木質バイオマス(チップ) によるエネルギー供給事業体を立ち上げ、発電事業とチップ製造事業の実施体制を構築します。
- ③再生可能エネルギー設備の導入 **重点**
公共施設を中心に、採算性を重視しながら再生可能エネルギー設備の導入を進めていきます。

主な事業名

- 地域循環共生圏推進協議会運営事業
- エネルギー供給事業体の組成事業
- 公共施設再生可能エネルギー設備導入事業



▲ 三島町生活工芸館の薪棚



▲ 三島町生活工芸館の薪ボイラー

基本政策 3

文化

縄文時代から続く自然との共生で育まれた伝統文化を継承し、生きがいとコミュニティとしてのつながりが感じられるまちを創る

分野別政策

- 3 - 1 歴史・文化
- 3 - 2 生活工芸
- 3 - 3 生涯学習

歴史・文化

政策目標

先祖から受け継いできた歴史と文化を継承し、地区のプライドを守り育てることにより、地域づくりのさらなる推進を目指します

現状と課題

- 国指定重要無形民俗文化財「三島のサイノカミ」をはじめ、地区プライド運動で指定された行事・景観が、現在も各地区において保存・継承されているが、人口減少・少子高齢化により、その実施や維持が危ぶまれている。
- 国指定重要文化財の荒屋敷遺跡出土品をはじめ、縄文時代・戦国時代の遺跡からの出土品を数多く所蔵し、また江戸時代から近代の古文書も多数発見されているが、活用されていない。

みんなの声

- ・子どもや担い手が不足し、伝統行事の継承が困難になっている。
- ・担い手を確保して、伝統行事を継承したい。町が推進してほしい。
- ・町史編さんは重要であり三島の歴史を残してほしい。

目指すべき方向性

- 地区住民によって今も整備されている景観の中には、文化観光の名所となっている場所もあるため、それらを活用した地域づくりを進めます。
- 歴史や文化が失われることのないよう調査・記録・保存し、その活用を推進していきます。
- 古くから伝わる町の生活文化・郷土料理・方言等を大事にし、後世へ伝えます。



▲ 小学生を対象とした地区探検



▲ 子ども達の伝統行事への参加

施策 1 文化財を活用した地域づくりと地区プライド運動の推進

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
年中行事実施数	30 行事 (R1 年度)	30 行事 (R7 年度)	
荒屋敷遺跡の活用事例	—	3 事例 (R7 年度)	

具体的な取組

①地域文化を継承する地区・団体等への支援 重点

地域文化及び農山村固有の暮らしを将来へ継承するための話し合いの場をつくり、伝統行事や地区プライドを継続する地区・団体への活動支援に取り組みます。

②荒屋敷遺跡出土品の保存・活用 重点

国指定重要文化財を後世に継承するため、良好な保存状態を保ちつつ、地区と協議しながら地域づくりへの活用を図ります。

③町所蔵の遺跡出土品や民具等の積極的活用

町所蔵の遺跡出土品や民具等を展示するなどし、積極的に活用します。

主な事業名

●地域文化継承事業・文化財保存事業

●指定文化財保存活用事業

●町所蔵資料活用事業



▲ 荒屋敷遺跡出土品



▲ 三島のサイノカミ

施策 2 町の歴史や生活文化の保存・活用

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
町史の刊行	1 編 (R2 年度)	3 編 (R7 年度)	

具体的な取組

- ①町史編さん 重点
町民共通の知的資源及び将来のまちづくりに資する資料として活用するため、歴史的・文化的価値を有する資料を町内外から収集し、町史として発刊します。
- ②文化財等保管活用施設の検討
町所蔵の遺跡出土品や民具、古文書等を一体として保管し、展示等ができる施設について検討します。
- ③町の歴史や生活文化の積極的な情報発信 重点
町の魅力である歴史や生活文化・郷土料理等の地域資源を後世に継承するため、講演会の開催や町ホームページで積極的に発信し、町民の理解を深めるとともに、交流人口・関係人口の拡大に取り組めます。

主な事業名

- 三島町史〔近現代〕〔民俗〕〔集落誌〕の刊行
- 歴史文化調査記録保存活用事業
- 歴史文化 PR 事業



▲ 三島町史〔近世〕



▲ 暮らしと文化を語り合う会の様子

生活工芸

政策目標

- 生活工芸運動を推進し、町で暮らす魅力を全国に発信することで、定住人口と交流人口並びに関係人口の増加につなげます
- 生活工芸村構想を实践し、伝統工芸技術の担い手確保と定住につなげます

現状と課題

- 特定の種類（バッグ等）の販売中心の活動が増え、生活工芸運動の開始当初の考え方である「生活で使うためのものづくり」の精神が見失われ、木工を含めた古くから伝わる生活用具等の製作活動が減少している。
- 編み組材料の確保が課題となっており、特に山ブドウは近郊での採取が困難となってきたことから、栽培・育成が求められている。一方で、生育まで 10 年程度の期間を要するとともに、栽培・育成技術が確立されていない。
- 工人（作り手）の高齢化と担い手が不足しており、技術の継承が厳しい状況にある。アカデミー事業を実施しているものの、卒業後の自立と定住が課題である。
- 平成 12 年より締結している台湾との友好交流協定を活用した交流事業において、町民の理解と協力が必須である。

みんなの声

- ・生活工芸での実益を兼ねた製品開発に一層の努力を願う。
- ・アカデミー卒業生が定住し、工房を持ち活動し、客が訪れれば素晴らしい。
- ・編み組等の原材料の育成、栽培の強化。
- ・外貨を稼ぐことと人が流れる仕組み作りが必要。

目指すべき方向性

- 「生活工芸館」と「工人の館」を中心に、ものづくりの職人が集い、工房を連ね、創作活動を行うことができるエリアを「生活工芸村」と名付け、環境の整備を図ります。
- 「手作り・ものづくり」をテーマにした学びの場である「三島町生活工芸アカデミー」を継続実施し、伝統技術や雪国の暮らし、文化風土、中山間地域の暮らし（農業・林業・ものづくり）を教える場をつくり、定住人口と交流人口等の増加に結びつけます。

施策 1 生活工芸村構想の推進

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
生活工芸アカデミー入校者数	1 名 (R2 年度)	4 名 (毎年度)	
ものづくりを通じた定住者数	10 名 (R2 年度)	20 名 (R7 年度)	生活工芸アカデミー卒業時
工人の館利用者数	381 名 (R1 年度)	1,000 名 (毎年度)	
山ブドウ植栽本数	100 本 (R1 年度)	2,000 本 (毎年度)	

具体的な取組

①生活工芸担い手の育成 重点

農山村生活の実践と生活工芸技術の習得による定住を目的とした生活工芸アカデミー事業について、今後も継続して取り組むとともに、地域おこし協力隊制度への移行を検討します。

②ものづくりを通じた定住の促進 重点

生活工芸アカデミー生制度を卒業した後、生活工芸館職員として4年以内を伝承生期間として、技術の伝承に従事することで、自立と後継者の育成を図ります。

③ものづくり機会の創出 重点

編み組細工をはじめ、木工や陶芸・織物教室などを開催し、より多くの町民が気軽に各種ものづくりを体験し、楽しめる機会を設けます。

④ものづくり環境の整備 重点

より多くの町民が気軽に利用でき、工人同士の交流やものづくりを楽しめるよう、工人の館を活用したものづくり環境を整備します。

⑤生活工芸原材料の植栽・管理 重点

植栽地が点在することで管理不十分となることから、今後は美坂高原を山ブドウ栽培の拠点として活用し、苗の植栽と管理を実施します。

⑥交流事業 (各種イベント・台湾交流) の推進 重点

工人まつりや工芸品展等のイベント開催により、工人らの制作意欲の向上を図るとともに、台湾との協定 (条約) に基づいた交流事業を推進し、工人らの意識高揚と新商品の開発につなげます。

主な事業名

●生活工芸アカデミー事業

●生活工芸伝承生事業

●各種ものづくり教室の開催

●工人の館整備事業 (一部改修)

●美坂高原山ブドウ植栽・管理事業

●各種イベントの開催

●台湾交流事業

生涯学習

政策目標

町民のだれもが豊かな生涯を送ることができるよう、多様な学習の機会を創出します

現状と課題

- 各年代における様々な講座や事業の実施、生涯学習施設の活用を図ってきたが、講座などのニーズにあった学習メニューの不足や内容の固定化、少子高齢化や学ぶ時間の減少などにより、生涯学習に関わる参加者が減少している。
- 県立宮下病院の建て替え予定地として現在の町民運動場を選定したため、新たな町民運動場を整備する必要がある。



みんなの声

- ・公民館講座の内容のマンネリに加え、他町村との違いが見えない。
- ・広報による周知の工夫が必要。
- ・若年層から高齢者までの交流人口の拡大を期待する。

目指すべき方向性

- 様々な分野において学習する場をつくり、町民一人一人が自己を磨き、町民参加型地域づくりの体制を整えます。



▲ 浴衣着付け教室の様子



▲ 太極拳教室の様子

施策 1 町民に寄り添った公民館活動の推進

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
各種講座への参加者数 (ヨガ・着付け・生け花)	83 人 (R1 年度)	150 人 (R7 年度)	
施設の延べ利用者数 (運動場・体育館)	5,601 人 (R1 年度)	6,000 人 (R7 年度)	

具体的な取組

①若者にもスポットをあてた講座の増設

人生をより豊かにするため、若者から高齢者までそれぞれの世代に合った講座や家庭教育、防犯教育など親子・学校・地域と連携した教養講座を開催します。

②生涯スポーツの振興 **重点**

健康づくりや社交の場を目的として、「生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でも」親しめるスポーツを身近な生活に取り入れ、ニーズに合ったスポーツイベントを開催します。

③文化・体育団体への支援

高齢化や会員数減が続く各種団体が存続できるよう、会員募集の広報活動や補助金等による支援、さらに少子化によるスポ少団体の減少に歯止めをかけるため、近隣町村との連携を密にし、広域的なスポ少団体の組織化を検討します。

④新たな町民運動場の検討・整備 **重点**

県立宮下病院の建て替え予定地として現在の町民運動場を選定したため、新たな町民運動場の候補地及び機能について検討し整備します。

主な事業名

- ICT講座・就業講座・「写真を身近に」講座等
- 年代にあった健康スポーツ講座
- 広報誌による各種団体PR・活動費補助
- 町民運動場整備事業

施策 2 芸術文化に触れる機会の充実

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
企画展の開催回数	4 回／年間 (R1 年度)	5 回／年間 (R7 年度)	
芸術教室の開催回数	—	6 回／年間 (R7 年度)	

具体的な取組

①各種イベントの開催

来場者と触れ合うことで、何を求めているかリサーチし、興味を引くような企画内容を検討します。

主な事業名

- 企画展の開催
- 活動の発表の場としての展示会や発表会の開催
- 町文化協会加盟団体による芸術教室



▲ 町文化祭での生け花の展示



▲ 町文化祭での昔話の発表

環 境

多様な主体との積極的な語り合いによる協働の体制を構築し、豊かな自然と社会環境が調和したまちを創る

分 野 別 政 策

- 4 - 1 協働のまちづくり
- 4 - 2 防災・防犯・感染症対策
- 4 - 3 ICT（情報通信技術）
- 4 - 4 交通
- 4 - 5 道路・上下水道
- 4 - 6 行財政運営

協働の
まちづくり

政策
目標

地域資源を生かした多様な主体との協働により、環境と調和したコミュニティの維持・活性化を目指します

現 状 と 課 題

- 町政懇談の場である地区座談会の参加者が固定化及び減少傾向にある。
- 地区行事などのマンパワー不足が進むとともに、住民間の連絡調整や災害時の共助体制などコミュニティ機能の低下が深刻化している。
- 地区担当職員制度において、一部で地区と地区担当職員の連携やコミュニケーションが不足しており、協働の地域づくりが進まない要因の一つとなっている。
- 廃棄物排出量は人口減少に伴い減少しているものの、一人あたりの排出量は近隣町村と比較すると高い傾向にある。限りある資源の節約や温室効果ガス排出量の低減のための取組が求められている。
- 県立宮下病院の移転により、中心市街地の衰退・空洞化によるさらなる人口減少が懸念される。

みんなの声

- ・地区座談会を年齢、性別、職業等に分けて開催してはどうか。
- ・担当職員がいるのは良いことだが、もっと頻繁に地区を訪れ、地区の人たちの声を聞くべき。
- ・都市部に対してアドバンテージ(優位性)として持っている「自然」という環境を大切にし、その自然と向き合いながら生きていくといった人間が本来持っているであろう感覚を大切にすることが、この地域の売りになってくると思う。

目指すべき方向性

- 町民主体のまちづくりへの意識醸成と積極的な参加を促します。
- 過疎高齢化によるマンパワー不足から、地区によっては地区単独の活動が難しいため、他地区との協働による地域活動を推進し、地域活性化を図ります。
- 地区担当職員が担当地区の伝統行事などに積極的に参加するなどしてコミュニケーションを図り、地区住民との信頼関係を構築します。
- 地区が主体となって地区づくりを進める「美しい地区づくり目標」のもと、地区住民と地区担当職員が一丸となり、持続的な活動支援と目標の実現に努めます。
- 限りある資源の節約や地球温暖化対策につなげるため、廃棄物の減量化や3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進します。
- 旧三島町外二町一ヶ村衛生処理組合一般廃棄物の最終処分場(滝原最終処分場)の廃止に向けた恒久対策及び保全管理を図ります。
- 人が集う商業・公益的機能の維持や新たな賑わい創出により、中心市街地の持続可能な活性化を図ります。

施策 1 多様な主体による地区づくりへの支援

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
地区支援事業の活用件数	9 件 (R2 年度)	10 件 (毎年度)	
美しい地区づくり町民運動の実施件数	3 件 (R2 年度)	5 件 (毎年度)	

具体的な取組

①町民集会(地区座談会等)の充実

例年開催している地区座談会では、参加者の固定化と減少傾向にあり、また、若者や子育て世代の参加者が少なく、幅広い声を聴取できていない状況にあります。このため、地区という枠にこだわらず、各世代が興味関心を持つテーマを設定し、参加を促すことで潜在的な意見を聴取できるような町民集会等を開催し、多様で幅広い層からの意見をもとにした政策立案・実行に取り組みます。

②地区要望事項への対応

各地区からの施設修繕や開発、諸課題に関する要望事項について、現地調査を含め解決に向けて対応するとともに、町の検討結果について区長等に報告し、円滑かつ協働の地区づくりに取り組みます。

③地区目標の策定、実現に向けた支援 重点

令和元年度に策定した「美しい地区づくり目標」を実現するため、地区住民と地区担当職員が一丸となって地域づくりに取り組み、地区支援事業補助制度等の活用により目標達成に努めます。また、高齢化やマンパワー不足により単独での活動が難しい地区は、他地区との連携により協働で活動できるようサポートし、町全体での地域活性化につなげます。

④美しい景観づくりへの支援 重点

農山村の原風景が多く残る町の景観は、心の癒しや和みを感じさせるとともに、住民のコミュニティを形成する大きな要素となっています。また、場所によっては写真スポットなどの地区資源として活用されています。町の誇れる美しい景観を守り、維持していくためには、地区住民の意識醸成と景観整備、維持管理が必要であることから、景観整備のための支援と拡充施策として美しい地区づくり運動に取り組みます。

主な事業名

- 多様で幅広い層の意見聴取及び政策への反映
- 地区要望調査の実施と結果報告
- 美しい地区づくり目標の策定
- 地区担当職員制度
- 地区支援事業補助制度
- 美しい地区づくり町民運動

施策 2 地球にやさしい環境づくり

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
ごみ総排出量 (1人1日当たり)	760 g (R1 年度)	643 g (R7 年度)	ごみ減量実施計画 (会津若松地方広域市町村圏 整備組合)

具体的な取組

①ごみの減量化・3Rの推進

限りある地球の資源を有効に活用する循環型社会の実現のため、廃棄物の減量化・3Rの推進に取り組むとともに、町ホームページや広報誌等を活用し、地域住民一人ひとりの行動につなげるための周知を図ります。

※3Rは Reduce (リデュース)、Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル) の3つのRの総称です。Reduce (リデュース) は、製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること。Reuse (リユース) は、使用済製品やその部品等を繰り返し使用すること。Recycle (リサイクル) は、廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用すること。

②生活環境美化の推進

地区内に設置するごみステーション等の設置に対して補助制度を設け、生活環境の美化や公衆衛生の向上に取り組むとともに、倒壊家屋、放置廃棄物等の対策について検討します。

③滝原最終処分場の廃止に向けた恒久的な対策

滝原最終処分場について、水質・ガス等の成分調査を進め、廃止に向けた恒久的な対策及び保全管理を図ります。

主な事業名

●広域圏内自治体と連携した減量化事業の展開

●ごみ分別あいうえお事典の更新・配布

●ごみステーション設置補助事業

●水質・ガス等の成分調査事業

施策 3 中心市街地の活性化

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
—			

具体的な取組

①町民との協働による新たな賑わいづくり 重点

地区に点在する空き地や施設を活用し、地域資源を生かしたイベントの開催や町並み等景観の整備、機能の集約などにより、町民との協働による新たな賑わいづくりに取り組みます。

また、県立宮下病院の跡地利用について、中心市街地整備構想等により検討します。

②人が集う商業・公益的機能の維持 重点

県立宮下病院の移転に伴う中心市街地の空洞化を防ぎ、人が集う商業・公益的機能の維持に取り組みます。

主な事業名

●中心市街地整備構想等の策定

●定期市・イベントの開催

●地区・商工団体と連携した商業・公益的機能の維持



▲ 宮下地区の様子

防災・防犯・
感染症対策

政策
目標

自然災害や感染症などに備えた危機管理体制並びに自助・共助・公助による防災体制の強化と、地域全体の見守りによる防犯体制により、安全・安心な暮らしをつくります

現 状 と 課 題

- 豪雨・土砂災害等の大規模災害が全国で頻発しており、これまでは「想定外」と考えられた被害を想定した対策が求められる。
- 福島県内では令和元年 10 月 12 日に接近した令和元年東日本台風により、当町も含む県内ほぼ全域に初の特別警報が発令され、30 人以上の死者を出す大惨事となった。当町では滝谷川、大谷川の増水により、沿線地区に避難勧告を出したが、対応が夜間となったことなど反省点も多かった。著しい高齢化の中にあって、いち早い判断と行動により命を守る防災体制の整備が行政の責務となっている。
- 町民一人ひとりの防災意識のさらなる高揚を促し、大災害においても被害を最小限にとどめるための仕組みとして自らを守る「自助」、地域で助け合う「共助」の取組を推進することが求められる。

みんなの声

- ・異常気象による災害など、最悪の状況を想定した防災対策が必要不可欠である。
- ・防災計画や避難計画を各地区で実際に行ってみることが必要であり、そこから見えてくることもある。
- ・近隣町村との連携協定よりも、遠方の地域との連携協定を結ぶべき。

目指すべき方向性

- 災害種別に応じた町民に対する的確、かつ迅速な情報提供ができる体制を構築します。
- 近隣自治体や遠方自治体との連携や民間企業等との防災協定により、人的・物的協力や応急対策等を図り、減災につなげます。
- 平常時から防災知識の普及に努め、「共助」として町民相互の助け合いの促進に努めます。



▲ 増水した滝谷川（令和元年東日本台風）



▲ 水防訓練の様子

施策 1 防災・防犯対策

KPI（重要業績評価指標）

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
自主防災組織の設立団体数	—	4 団体（R7 年度）	
消防団員数	166 人 （R2.4月現在）	166 人（R7 年度）	

具体的な取組

①防災組織の整備・充実 重点

災害防止または被害の軽減を図るため、地域住民及び事業所等が災害時に迅速な行動がとれるよう、各行政区等を単位とした自主防災組織の設立を支援するとともに、消防団員の確保により、防災組織の整備・充実に取り組みます。

②関係機関との連携・協力体制の構築

災害時の相互協力や情報共有を目的とした他自治体との連携体制の構築に加え、民間企業との防災協定等に基づく協働により、地域防災力の向上や減災に取り組みます。

③防災知識の普及と防災意識の高揚 重点

町民一人ひとりが日頃から災害に対する正しい知識を身に付け、冷静かつ的確な対応ができるよう、防災計画、初動対応マニュアル等の配布により、防災知識の普及に努めるとともに、定期的な防災・避難訓練を実施し、防災意識の高揚に取り組みます。

③地域全体での防犯・見守り体制の強化

隣近所での声掛けやサロンなどでの周知、消防組織と連携した夜間の見回りなど地域全体での見守り体制を構築し、防犯の町づくりを推進します。

主な事業名

- 自主防災組織の設立支援
- 消防団員の確保
- 近隣・遠方自治体との連携協定
- 民間企業との防災協定
- 防災計画の見直し・周知
- 防災訓練の実施（町・地区）
- 防犯・見守り体制の強化

施策 2 感染症危機管理対策

KPI（重要業績評価指標）

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
—			

具体的な取組

①感染症危機管理体制の強化 重点

災害同様、町民の生命を守ることを最優先事項として、感染防止策の検討や情報収集並びに関係機関との連携により危機管理体制の強化を図ります。

②感染症予防への迅速な対応 重点

密集・密接・密閉の3密を避けるなど「新しい生活様式」の周知・実践とともに、感染により重症化しやすい高齢者、基礎疾患を有する方への迅速な周知・指導等により感染予防対策に取り組みます。

主な事業名

●感染防止策の検討・関係機関との連携

●感染症予防対策の周知・指導



▲ 公共施設の感染症対策



ICT
(情報通信技術)

政策目標

町民と協働し、行政サービス及び日常生活でのICT・デジタル化を推進し、町民生活の利便性向上を目指します

現 状 と 課 題

- 三島町では、光通信環境を他地域よりも先行して整備し、各世帯へ防災と情報通信のためのテレビ電話を整備した。加えて、光回線を活用した携帯電話不通地域の解消、町独自のテレビ放送業務を展開し、町民への情報提供を実施している。
- 町内において町民同士が手軽に情報交換や交流ができるようテレビ電話を整備したが、機器を使用した交流などが図られておらず、特にスマートフォンを持つ若年世代を中心に有効活用がされていない。
- テレビ電話の有効活用が図られていない中で、機器の更新時期を迎えている。
- 行政事務において専門職が配置されていないため、ICT・デジタル化が進捗せず、庁舎内の通信環境についても良好な状態が保たれていない。



みんなの声

- ・デジタル化も必要だが、高齢者に配慮したアナログ対応もして欲しい。
- ・町ホームページでもっと発信を。（観光協会のように）
- ・「ITのまち」として強化を図り、移住定住につなげる。

目指すべき方向性

- 先進市町村事例及び会津地域課題解決推進協議会のデジタル化推進事業を活用し、アドバイザーによる指導及びデジタル専門指導員の配置により、庁内の推進体制を整備します。
- ICT・デジタル整備計画を策定し、町民生活の利便性向上と移住・定住の推進を図ります。
- ICT・デジタル化の取り組みに必要な「マイナンバーカード」の普及率向上を目指します。



▲ デジタル化のイメージ



▲ マイナンバーカード

環境

施策 1 町民生活利便性向上のためデジタル化に向けた推進体制の整備と推進計画の策定

KPI（重要業績評価指標）

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
アドバイザー配置 （推進体制整備）	—	1 名（R7年度）	
デジタル整備計画	—	計画策定事業実施 （R7年度）	
町 HP アクセス件数	6,225 件／月 （R2.4-12 月の平均値）	10,000 件／月 （R7年度）	セッション数
マイナンバーカード 普及率	13.1％ （R2.10 月現在）	100.0％ （R7年度）	マイナンバーカード 交付円滑化計画

具体的な取組

① ICT・デジタル化推進体制の整備 重点

会津地域課題解決推進協議会のデジタル化推進事業を活用したアドバイザーによる指導とともに、庁内各部署へのデジタル専門指導員を配置し、ICTを含むデジタル化の推進体制を整備します。

② ICT・デジタル化整備計画の策定 重点

町民生活の利便性向上を大前提にした「町民に分かりやすいデジタル化」を推進するための整備計画を策定します。
（With コロナ、After コロナにおける移住・定住を見据えた町内デジタル化への取組）

③ 誰もが見やすくわかりやすい町ホームページの充実・強化 重点

町情報の発信強化のため、必要な情報にアクセスでき、誰もが見やすくわかりやすい町ホームページに更新します。

④ マイナンバーカード普及率向上

マイナンバーカード交付円滑化計画のもと、三島町内のデジタル化を進める前提として必要な「マイナンバーカード」普及率を向上させます。

主な事業名

● デジタル化推進アドバイザー配置

● デジタル化推進計画策定（ロードマップ）

● 町ホームページ更新（業者選定にはポータル形式を採用）

● マイナンバーカード登録支援事業の展開

交通

政策目標

持続可能な地域交通体系の確立を図り、ニーズに応じた移動手段の確保と燃料供給体制の確立を目指します

現状と課題

- 人口減少とともに町営バスの利用者が減少しており、運営経費が利用料金収入を大幅に超え、採算が悪化している。
- 自家用車を保有しない高齢者等の移動手段は町営バスまたは鉄道となり、日中のバス運行に合わせた行動に制限され、町外への食品や日用品の買い物などニーズに応じた移動手段が確保されていない。
- 観光を目的とした周遊バスの運行など、二次交通の確保が必要である。
- 民営ガソリンスタンドの閉鎖により、主に自家用車等の燃料確保及び冬期間の暖房用、除雪機械用燃料の確保が求められている。

みんなの声

- ・高校生が通学できるバスの運行
- ・（デマンドバスは）電話予約が面倒であり、すぐに乗車できるタクシーのような仕組みを望む。また、自宅前から乗車できるようにしてほしい。
- ・観光客向けの観光デマンドバスを考えてみてはどうか。

目指すべき方向性

- 町民のニーズに応じた移動手段の制度設計に加え、観光を目的とした二次交通利用の需要を創出し、持続可能な地域公共交通体系を確立します。
- 地域住民の生活や社会経済活動を支えるインフラ機能、並びに低炭素社会の実現と合わせた燃料（エネルギー）供給体制を確立します。



▲ デマンドバス

環境

施策 1 地域交通体系の確立

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
町営バス利用者 (二次交通利用者含む)	19,892 人 (R1 年度)	20,000 人 (R7 年度)	

具体的な取組

①町民の移動手段の確保及び広域交通の検討 重点

自家用車を保有しない高齢者等の移動手段として、引き続き町営バスを運行するとともに、NPO 法人や自家用有償旅客運送制度の見直しにより認められた各種団体や町民による送迎サービスなど多様な実施主体との連携により、持続可能な住民の移動手段の確保に取り組みます。
また、近隣町村や会津管内の連携により、広域交通の体制について検討を進めます。

②二次交通の確保とわかりやすい案内表示 重点

町内の主要観光施設を結ぶ周遊バスなど観光客等への二次交通方策を検討するとともに、観光施設や駅舎等にわかりやすい案内表示を設け、町民にも利用しやすい環境を構築します。

③交通安全の推進

児童の交通安全の推進を目的としたボランティア等との協働により、安全で安心なまちづくりにつなげます。
また、集落内の国道等を通過する車両への減速を促す対策を県に強く要望するとともに、交通マナーの啓蒙を推進し、町民の安全を確保します。

主な事業名

- 環境に配慮した車両の導入
- NPO 法人等多様な実施主体の育成
- 駅周辺等への交通体系案内表示
- 交通安全ボランティアとの協働
- 車両への減速を促す対策及び交通マナーの啓蒙

施策 2 燃料（エネルギー）供給体制の確立

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
ガソリンスタンド新設	—	1 力所 (R5 年度)	
電気自動車充電設備設置	1 力所 (R2 年度)	2 力所 (R7 年度)	

具体的な取組

①燃料（エネルギー）供給施設の設置及び運営支援 重点

町民や民間事業者の社会経済活動を支えるインフラとしての燃料（エネルギー）供給施設の運営を支援し、生活環境の維持並びに防災対策に取り組むとともに、施設の新設に向けて検討し整備します。

②主要公共施設への電気自動車充電設備の増設 重点

国道沿いを中心とした主要公共施設へ電気自動車充電設備を増設し、電気自動車へのエネルギー供給体制の整備と電気自動車の導入促進による低炭素社会の実現・支援に取り組みます。

主な事業名

- 燃料供給施設の設置
- 民間事業者等への運営支援
- 電気自動車充電設備の増設



▲ 町内唯一のガソリンスタンド

道路・
上下水道

政策
目標

町民生活を支える道路・上下水道を適切に維持
管理します

現 状 と 課 題

- 町内の道路網は、国道2路線、県道5路線、町道 72 路線が存在しており、国県道は福島県、町道は三島町が管理し、住民生活において必要不可欠なものであるが、冬期間の通行止めになる路線が複数存在している。
- 町内にある 13 の上水道施設が町内全域に給水しており、下水道は農業集落排水施設で2地区、それ以外の地区については戸別合併処理浄化槽で町内全域をカバーしている。年次計画により建設年度の古い施設から随時更新をしているが、施設の長寿命化を図ることが必要不可欠となっている。

みんなの声

- ・除雪費よりも、除雪そのものの支援をお願いしたい。
- ・他町村では、自前で重機を持ち、除雪ができない地区では、その方に依頼している。
- ・オペレータ不足のため、町で資格取得の補助などを検討すべき。

目指すべき方向性

- 関係機関との連携を強化し、道路の改修については優先順位をもって対応する体制を構築します。
- 今後の施設管理については、長寿命化計画を策定し、修繕及び改修については年次計画をもって対応します。
- 冬期間の交通の確保に向けて、県との除雪作業の共同発注（維持管理や橋梁点検、除雪などの効率化及び経費の削減）について体制を構築します。



▲ 道路施設（三島大橋）



▲ 道路施設（スノーシェッド）

施策 1 安全で安心な道路インフラの整備

KPI（重要業績評価指標）

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
道路橋梁点検	1/14 橋 (R1 年度)	14/14 橋 (R7 年度)	
構造物点検	0/2 施設 (R1 年度)	2/2 施設 (R7 年度)	
除雪の共同発注	0/28km (R1 年度)	28/28km (R7 年度)	

具体的な取組

①関係機関と連携した道路変状の連絡体制の構築

町では、月に2回町内全域の道路パトロールを実施し、気象警報発令時には、その都度実施していますが、道路の変化状況はパトロール時に確認されない可能性があります。このため、常に道路を利用している町民・行政区・民間企業との連絡体制を構築し、早期の復旧作業につなげます。

②国及び県が整備する事業への要望活動

国及び県が実施する道路・河川事業に対し、事業主体との定期的な情報交換により国県との協力体制を構築し、関係機関と連携しながら要望活動を実施します。

③法令に基づく道路インフラの点検と長寿命化

道路法により、5年に1回総合的な点検を実施するよう義務付けられているため、総合的な点検を実施します。加えて、道路パトロール時にも簡易的な点検を実施しながら、施設変状の早期発見に努めます。また、令和元年度に策定した道路施設長寿命化計画に基づき、修繕改修に係る年次計画を策定します。

④新たな除雪体制の構築

県との除雪対象路線の見直しや共同発注に向け協議し、福島県宮下土木事務所と管内町村が連携して共同発注に向けた取り組みを実施します。

主な事業名

●関係機関との連絡体制の構築

●国県等への要望活動

●道路インフラ長寿命化計画の推進

●除雪対象路線の見直し・共同発注

施策 2 安全で安心な上下水道インフラの整備

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
長寿命化計画の策定	0/13 施設 (R1 年度)	13/13 施設 (R7 年度)	上水道
長寿命化計画の策定	0/1 施設 (R1 年度)	1/1 施設 (R7 年度)	下水道

具体的な取組

①安全で安心な上水道の供給

上水道は、日常点検など適切な維持管理のもと供給していますが、使用している資器材の詳細な点検には専門的な知識が必要となります。このため、年に1回総合的な点検を実施し、安定した上水道の供給に努めます。

②上下水道施設の長寿命化対策

施設で使用されている資器材については、耐用年数が設けられていますが、適切な維持管理と日常点検により、耐用年数を超えて使用することが可能となります。一方で、老朽化した資器材はいつ不具合が発生するかわからないことから、施設及び資器材の長寿命化計画及び修繕改修計画を策定し、安全で安心な生活インフラの提供を行います。

主な事業名

●効率的な日常点検手法の確立

●上下水道施設の長寿命化計画の策定



▲ 大登飲料水供給施設（大登浄水場）

行財政運営

政策目標

社会環境に対応した行財政運営により、持続可能なまちづくりの基盤を構築します

現状と課題

- 町の財政は、地方交付税を柱とした依存財源が7割以上を占めており、国等の財政状況により大きく左右される体質となっている。近年は、社会保障費の大幅な伸びやコロナ禍による大型の財政支出により、地方交付税の減額が想定される。
- 公共施設の老朽化に伴う修繕や解体費用の増加が見込まれ、財政事情を考慮しながら対応する必要がある。
- 多様化する社会環境に対応する一方で、定員管理計画に基づく適切な人員配置による人件費の抑制に取り組む必要がある。また、住民ニーズへの的確な対応が求められており、町職員のスキルアップが必要である。



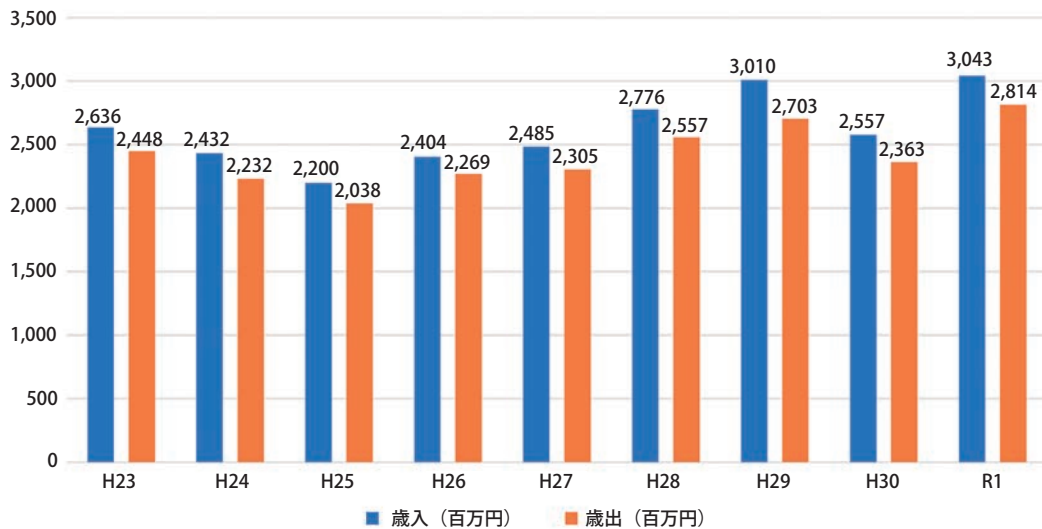
みんなの声

- ・職員の定数管理よりも個々のスキルアップが必要。
- ・必要なところにお金を使い、町民にわかるように見える化して欲しい。
- ・役場職員の方が陥りやすいのが、「役場職員として」考えてしまうこと。そうではなく、一個人として、親としてなど、正直にどう感じるのかということが、まちづくりの第一歩だと思う。

目指すべき方向性

- 地域産業等の振興による自主財源の確保並びに事業評価に基づく歳出の見直しにより財政の健全化に取り組み、効率的かつ効果的な行政運営により、変化が著しい社会環境に対応した持続可能な行財政基盤を構築します。
- 自治体間の人事交流や職員研修により、職務執行能力の向上並びに多様な住民ニーズに対応できるよう職員のスキルアップを図ります。

[普通会計（一般会計＋路線バス事業特別会計）決算額]



施策 1 健全な行財政運営の推進

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
実質公債費比率	4.1% (H29-R1 年度の平均値)	4.1% (R7 年度)	地方財政状況調査 (決算統計)
町税等収納率	99.4% (R1 年度: 現年度分)	99.7% (R7 年度)	町決算資料

具体的な取組

- ①行財政改革の推進
財政の健全性を保ちつつ、町の今後の収支の見込みを明らかにし、計画的な財政運営を行うことを目的とした行財政改革推進計画の策定及び見直しに取り組み、持続可能な財政基盤を構築します。
- ②事務事業評価による行財政健全化
町が行う事務事業について、事業の必要性や目的を明確化し、事業実施に対して得られる成果などを指標による客観的数値を用いながら分析・評価を行い、その結果を踏まえ今後の事務事業の方向性を検討する事務事業評価制度を導入し、業務改善や事務事業の再編・整理に取り組みます。
- ③町税等の収納率の向上
町税や各種保険料について、現年課税分等については納期内納付の徹底を図り、滞納発生時には早期対応（納税相談・電話催告・臨戸徴収など）による累積化の防止を図ります。また、滞納繰越分については差押え等厳正な滞納処分により滞納事案の解消に努めます。
- ④町職員の人材育成及び人事評価
地域の課題や住民ニーズに柔軟かつ弾力的に対応できる人材の育成を図るため、自治体間の人事交流や自治研修センターでの職員研修に積極的に参加するとともに、町の魅力や課題を知る機会をつくり、住民福祉の向上に結び付くよう取り組みます。

また、職員の主体的な職務遂行や自己啓発の促進とともに、組織内での適切な人事や給与等への反映を通して、行政サービスの向上につながるよう人事評価制度を導入します。

主な事業名

- 行財政改革推進計画の策定・見直し
- 定員管理計画の策定・見直し
- 事務事業評価の実施
- 徴収率の改善と適切な滞納整理
- 人事交流・職員研修、人事評価の実施

施策 2 公共施設の適正管理

KPI (重要業績評価指標)

主な成果指標	基準値	目標値	摘要
—			

具体的な取組

- ①公共施設の長寿命化対策
公共施設等総合管理計画に基づき、財政事情を考慮しながら長期的視点に立った長寿命化対策及び適切な維持管理・修繕などに取り組みます。
また、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画を策定し、管理における優先順位や内容、実施時期等について、将来のまちづくりを見据えながら検討します。
- ②遊休施設の積極的な利活用等
維持管理する遊休施設について、指定管理者制度を用いた民間活力を積極的に導入し、維持管理経費の低減や新たな利活用による地域活性化に取り組みます。

主な事業名

- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定・見直し
- 公共施設の長寿命化対策・適正管理
- 遊休施設の利活用・解体



▲ 三島町役場

第5章

美しい地区づくり目標

第5次
三島町振興計画

地区名	地区の目標（スローガン）
宮 下	町並み景観を活かしたおもてなしの地域づくり
荒屋敷	住民の交流を大切にし、楽しく安全に生活できる地区
中 平	住民が協力し合い、住みよい地区づくり
桑 原	ブナ林に抱かれた水と花の里づくり
大 登	地域資源を活用した、住民の笑顔あふれる活気に満ちた地区づくり
川 井	人と自然が共生しあう、あったかい地区・川井
桧 原	自然体で暮らすところのふるさと桧原を未来へ
滝 谷	自然の恵みと伝統文化によるにぎわいづくり
大 谷	繋がりたい、安全安心と自らが楽しく生きる美しい大谷
浅 岐	自然と生きる！笑顔で楽しく、健康に暮らせる村づくり
間 方	美しい自然を守り 伝統文化をつなぐ 美女帰の里 間方
西 方	宿場町の面影が残る、楽しく安心して長く暮らせる地区づくり
大石田	ホタルが生きる自然、心を癒す景観、誰もが生きがいを感じる大石田
名 入	結び、めぐる「回遊性」を創出する地区づくり
小 山	小さいからこそできる特色ある地区づくり
高清水	健康長寿の里づくり
滝 原	ぬくもりのある滝原ファミリーの地区づくり
早 戸	自然を活かしたさまざまな交流による継続できる地区づくり

宮下地区

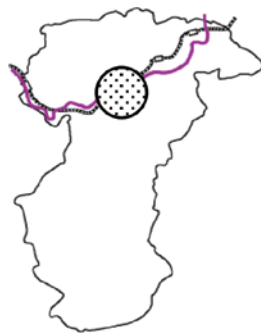
現状と課題

地区の概況

宮下地区は、行政機関や観光交流施設、会津宮下駅などが立地しており、町の中心市街地機能を担っています。

地区では「宮下・荒屋敷まちづくり作法に関する協定書」を策定しており、「屋号看板」を各家に設置するなど住民自らが企画・実施し、地区全体でまちづくりに取り組んでいます。

また、近年は若い世代の方々の移住・定住も多く、中には起業する方もおり、新たな交流も生まれています。



住基人口等

(各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	210世帯	395人	44人(11%)	170人(43%)	181人(46%)
令和3年	203世帯	364人	38人(10%)	160人(44%)	166人(46%)

地区の基本
資源・特性

■守り・継続する伝統行事

・サイノカミ、三島神社例大祭

■活用できる地域資源等

・町並み(宮下型住宅)、屋号看板、宮下アーチ三兄弟、地区内小径、ポケットパーク(大膳広場ほか)、三島神社と宮昌寺(参道・境内・百段階段)、てわっさの里まつり、宮下そばの会、観光交流館からんころん、宮下ダム(只見川電源開発)

■わが地区の美しさ

・屋号看板、美観運動(花いっぱい運動、一斉清掃の日、各家庭の庭(花木))、只見川の川霧

持続的な取組
に向けた課題

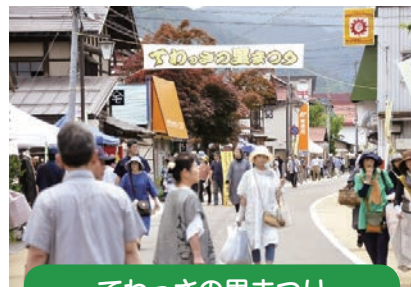
- 地区住民と新規転入者の交流の場の創出
- まちづくり作法の次世代への継承
- 行政との意思統一(まちづくり作法と住宅マスタープランの遵守)
- 空き家(新たな視点での活用PR→工房・店舗としての活用)・空き地の利活用
- 駅前通り並びにびおたん公園の再整備
- 子育て世代が集まれる場が少ない
- 町並み景観の保全



屋号看板・町並み



宮下アーチ三兄弟



てわっさの里まつり

地区の目標

町並み景観を活かしたおもてなしの地域づくり

宮下地区では、「宮下・荒屋敷まちづくり作法に関する協定書」に基づいた地域づくりに取り組んでいます。この取組により、地域住民の方々の地区に対する意識も変化してきており、地域の方々が楽しみながら地域づくりを行っています。

宮下地区には若い世代の方々が移住・定住しており、「からんころん」には様々な年代の方が集い異世代の交流が生まれております。また、2日間開催する「てわっさの里まつり(工人まつりと同時開催)」では多くの方々が宮下地区を訪れており、地区住民による手技の披露と住民によるおもてなしが行われ、また、そばをはじめ、起業した若い世代の方が飲食や工芸品の提供などが盛んに行われています。今後も地区目標に掲げる「町並み景観を活かしたおもてなしの地域づくり」による事業展開と空き家等を活用した移住・定住の取組を更に進めていきます。

目標に向けた取組の基本方針

方針1 「宮下・荒屋敷まちづくり作法に関する協定書」の遵守と行政との意志統一

・地区と行政が「宮下・荒屋敷まちづくり作法に関する協定書」を遵守し、各事業の推進と意思統一を図る。(協定令和4年3月31日まで)

方針2 宮下・荒屋敷地区まちづくり作法による地域づくりの継承

・宮下地区地域づくりの取組みを若い世代の方々へ継承するため、地区内において懇談の機会を創出する。

方針3 地区住民による景観整備とコミュニティの円滑化

・地区住民が花壇や緑地を協力して整備し、世代間や住民相互のコミュニティの円滑化に取り組む。
・景観に配慮した空き家の利活用により、中心地としての人的交流の活性化に取り組む。

目標指標

指標1 …… 宮下・荒屋敷地区と行政との協議の場の開催(年1回以上)

指標2 …… 世代間意見交換事業の実施(年1回以上)

指標3 …… 移住・定住者の増加

行動計画

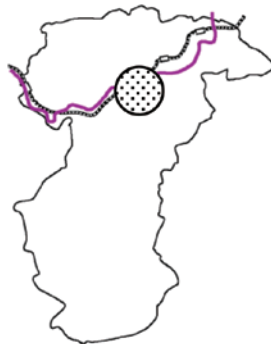
- 「宮下・荒屋敷まちづくり作法」の7つの基本目標をベースにした各年度事業計画策定
 - ・7項目に関する事業計画の推進
 - ・若い世代、移住者の意見を取り入れた事業計画の策定と懇談会の実施
- 行政と連携した駅前(駅前通り、びおたん公園)整備計画の策定
 - ・駅前通りの活性化とびおたん公園の再整備による憩いの場等の創出
 - ・子育て世代が集まり語れる場の創出、空き家や空き地の利活用
- 町景観条例の制定に向けた要望活動

荒屋敷地区

現状と課題

地区の概況

荒屋敷地区は、町の歴史において最も重要である「荒屋敷遺跡」が地区内から発掘されており、古代より人々が居住していた地区です。荒屋敷は桑原地区との関係が深く、桑原から荒屋敷に移住したことから始まり、その後も町内の各地区からの移住により構成され、隣接する宮下地区より歴史が古いとされています。町外の若い方の移住や空き家を活用した起業もあり、住民同士の交流も盛んに行われている地区です。



住基人口等

(各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	17世帯	44人	3人(7%)	17人(39%)	24人(54%)
令和3年	17世帯	44人	3人(7%)	22人(50%)	19人(43%)

地区の基本資源・特性

■守り・継続する伝統行事

・荒屋敷遺跡、水小屋、荒屋敷音頭

■活用できる地域資源等

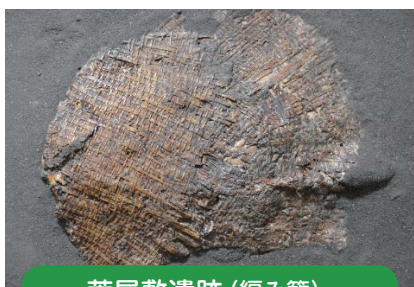
・荒屋敷遺跡、水小屋、古民家ゲストハウス、工芸品(編み組細工他)

■わが地区の美しさ

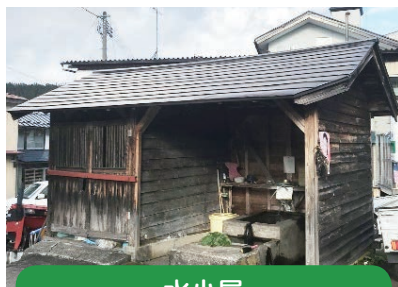
・地区美観運動(宮下地区と連携 ※地区一斉清掃、花植栽)
・地域住民の交流(小さい地区ながらも住民交流事業を実施)
新年会・生け花教室(1月) 輪投げ(2月) 花見(4月末) 食事会(11月)

持続的な取組に向けた課題

- 荒屋敷遺跡の活用(出土した場所、出土品の紹介 ※地区公民館の利活用)
- 地区成立ちと歴史について若い世代への継承
- 隣接地区との連携(宮下地区 ⇒ 町並み、美観運動、てわっさの里、秋祭り)
(桑原地区 ⇒ 鎮守三島神社、大字桑原としての連携)
- 空き家・空地の利活用(活用例: ゲストハウス、工房兼住居、賃貸住居)
- 住民交流事業の継続(高齢化、小行政区財源不足)
- 水小屋の活用(※飲料水としての活用のため水源の確保)



荒屋敷遺跡(編み籠)



水小屋



空き家活用(ゲストハウス)

地区の目標

住民の交流を大切にし、楽しく安全に生活できる地区

荒屋敷地区では、地域住民の方々が多く参加する「地区行事」を年間数回開催し、高齢化が進む中でも若い世代と一緒に住民交流を進めており、各行事では多くの方が参加し、住民の方々の笑顔であふれています。

荒屋敷地区には、出土した遺物が国指定重要文化財にもなった「荒屋敷遺跡」があり、三島町で古代の人の暮らしが確認された場所です。現在の地区の成立ちについては、今住んでいる方々が伝え聞いていないこともたくさんあり、このことは若い世代に伝えていくべきことです。また、空き家の利活用により新たに地区住民となる方も増えており、地域に受け入れられながら楽しく暮らしています。交流を大切にし、美しく、そして住んでいるすべての人にやさしい地区づくりを目指します。

目標に向けた取組の基本方針

方針1 交流を大切にした住民参加行事の継続

- ・住民の交流事業を継続して開催し、地区づくり参加のきっかけとする。
- ・荒屋敷地区の成立ちや歴史を継承する。

方針2 荒屋敷遺跡の利活用と美しい地区づくり(美観運動の推進)

- ・荒屋敷遺跡の利活用による地区の特色づくりに取り組む。
- ・地区独自の美観運動と宮下地区との連携(まちづくり作法)により、美しい地区づくりに取り組む。

方針3 住みやすく安全・安心な地区づくり

- ・高齢者、若い世代、子ども達にとって安心して生活できる地区環境づくりを推進する。

目標指標

指標1 …… 地区行事(年間5回)と町主催行事(ビーチバレー・運動会2回)へ地区参加の継続

※この機会を利用して地区の成立ちや歴史についての地区住民懇談を開催する。

指標2 …… 地域住民が協力して行う美観運動の継続(宮下地区との連携事業を含む)

指標3 …… 公民館を活用した「荒屋敷遺跡資料」等(文書・出土品レプリカなど)の展示

行動計画

○地区役員会等における各年度事業計画の策定、実施(※例年継続)

- ・住民の交流事業(既存及び新規についても検討)
- ・地区による美観運動(事業)の推進(町補助金等の活用 地区担当職員支援)
- ・公民館を活用した荒屋敷遺跡資料の展示について検討する。

○地区内の道路や街頭を点検し、危険箇所があれば町へ要望する。

中平地区

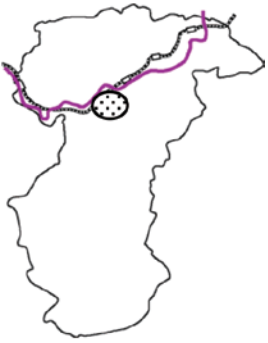
現状と課題

地区の概況

中平地区は、宮下ダム建設のための東北電力(株)の社宅が整備されたものの、ダム建設の終了と共に徐々に人口が減っていった経緯があります。その後は、平成元年に建設した町営住宅中平団地(2棟24戸)及び東北電力(株)の寮等で構成され、町内では新しい行政区となります。

地区の特徴として、他地区と比較的して居住する年代が若いことが挙げられ、町営住宅では子育て世代の方々が多く、東北電力(株)では寮という性質上単身者が多く居住されています。また、転勤等での入退去により住民が固定化せず、常に入れ替わるといった特徴があります。

現在、町営住宅では、居住環境の改善や長期利用を見据え、居室のリニューアル工事を年次計画で進めており、町外からの移住者受入れはもとより、若い世代で世帯向けの移住・定住に対応する住宅を整備しています。



住基人口等

(各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	30世帯	57人	11人(19%)	44人(77%)	2人(4%)
令和3年	26世帯	56人	16人(28%)	38人(68%)	2人(4%)

地区の基本
資源・特性

- ※新しい行政区のため、伝統行事等の基本資源が存在しない。
- 守り・継続する伝統行事
 - 活用できる地域資源等
 - わが地区の美しさ

持続的な取組
に向けた課題

- 転勤等による入退去が多く、住民の居住が把握しづらい
- 町営住宅共用施設周辺の環境整備に係る住民の協力体制の構築
- 子どもが安心して遊べる遊具や遊び場等の環境整備



中平地区(全景)



町営住宅改修工事



子どもが遊ぶ様子

地区の目標

住民が協力し合い、住みよい地区づくり

中平地区は、平成元年の町営住宅建設により三島町の新しい行政区として誕生した経過から、古くから伝承される「伝統行事」や「地域資源」というものがない地区です。

しかし、若い世代の方々が居住する地区であり、また、町でも居住環境の改善などを目的とした町営住宅改修に取り組んでおり、町が進める移住・定住において、三島町へ移住するための「きっかけ」ともなる地区でもあります。小さな地区ではありますが子育て世代も多く、子ども達が安心して遊べる環境を整備し、住民が協力して住みよい環境づくりに取り組んでいきます。

目標に向けた取組の基本方針

- 方針1 行政等と連携した入退去状況把握体制の構築**
- ・適時居住者を把握するため、行政等と連携した入退去状況を把握、共有する体制を構築する。
- 方針2 住民参加による住みよい環境の整備**
- ・住宅周辺除草や共用スペース清掃、除排雪(倉庫・通路等)など住民参加による作業を実施し住みよい環境を構築する。
- 方針3 保護者やPTAと連携した危険個所の確認と解消に向けた取組み**
- ・幼児、保育児、小学生を対象とした施設周辺の危険個所確認と解消に向けて、保護者やPTAと連携して取組む。

目標指標

- 指標1** …… 除草作業・除雪作業の実施 ※経験者の指導・助言
- 指標2** …… 危険個所の共有(※危険個所の周知 ※子ども達への声掛け実施 ※地区要望と連携)
- 指標3** …… 地区総会における住みよい環境づくりの協議

行動計画

- 区長と行政担当課による入退去状況の相互連絡
- 地区総会における環境整備実施の周知と協力依頼(※欠席者へは文書通知)
- // 危険個所の周知(※危険個所については引継ぎを徹底)
- // 住環境整備のための協議
- 施設の改修等について町へ継続して要望(居室改修、駐車場(白線等)、遊具整備、除排雪他)

桑原地区

現状と課題

地区の概況

桑原地区は、只見川の河岸段丘の高台に位置し、ふくしま百名山にもなっている三坂山を望むことができます。また地区の背景にはブナ林が広がっており、豊富な水源の源となっており、昔から水で困ったことはない、という特色をもっています。

地区には、サイノカミの他、水の里を象徴する伝統行事である「若水くみ」や「観音講」が行われています。さらに町で唯一の町営スキー場（現在は利用制限中）があるのも大きな特徴です。



住基人口等

（各年1月1日現在）

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	18世帯	39人	3人(8%)	13人(33%)	23人(59%)
令和3年	15世帯	29人	1人(3%)	9人(31%)	19人(66%)

地区の基本資源・特性

■守り・継続する伝統行事

- ・サイノカミ
- ・百万遍（2月2日、子どもたちが大きな数珠を手に鉦を叩いて唱え言を唱えながら各家を訪れ、数珠の房を頭にあてて無病息災などを願う）
- ・若水汲み（桑原と早戸だけに残る行事）
- ・観音講（女性だけで行う行事）

■活用できる地域資源等

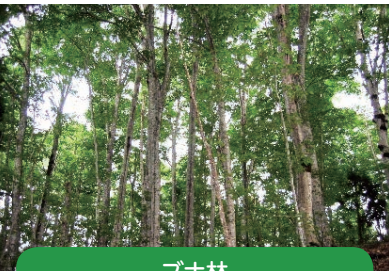
- ・ブナ林（含：洞窟）と3か所の水場
- ・町で唯一の町営スキー場（現在は休止中であるが、雪の公園として利用可能）
- ・山菜、アケビ、柿などの自然の恵み

■わが地区の美しさ

- ・地区の背景となっているブナ林
- ・地区内の花の植栽
- ・地区の景観と合わせた三坂山の眺望

持続的な取組に向けた課題

- 高齢化に対応した若い力の導入
- 地区の連帯感の形成や、地区出身者との繋がりを持続・形成
- 町民記者を活用した地区の情報発信強化



ブナ林



サイノカミ



水場



町営スキー場

地区の目標

ブナ林に抱かれた水と花の里づくり

地区の背景ともなっているブナ林は、この地区を支えた大きな力であり、自然と共存する地区の象徴です。地区内には水場が整備されているとともに、各家庭の敷地を含め、花の植栽が行われています。また、町内に町営スキー場がありますが、この空間を活用して、子ども達が集う遊び場の復活を目指すことで、四季を通じて子どもの声が聞こえる地区づくりの可能性を秘めています。

今後は町内外から子どもも大人も集い、四季折々の花が咲き、子どもたちも安心して遊ぶことができる里づくりを目指します。

目標に向けた取組の基本方針

方針1 ブナ林の保全と水源や水場の活用

- ・ブナ林の保全と環境整備（遊歩道の整備、洞窟周辺の案内板設置や環境整備）
- ・町の学校教育の一環にブナ林観察の導入
- ・水場の環境管理継続

方針2 レクリエーションの森としての環境整備

- ・町営スキー場を活用した子どもの雪の公園づくり（冬以外も遊び場として活用）
- ・柿や山菜などの自然の恵みが豊富にとれる環境を生かした「恵の森」の整備

方針3 地区コミュニティの維持・拡大と情報発信の強化

- ・サイノカミを継続させるための、町の子どもたちとの連携づくり
- ・地区の水場管理や、各家庭及び地区内の花の植栽活動の継続
- ・地区活動等の情報を発信し、地区内外の方に関心を持ってもらい活動の継続に繋げる
- ・お盆の時期には地区人口が2倍にもなる、地区出身者との関係づくり

目標指標

指標1 …… 花の植栽活動の継続

指標2 …… レクリエーション活動や地区集会への参加者拡大（地区外住民を含めて）

指標3 …… 地区のおしらせ情報紙の発刊

行動計画

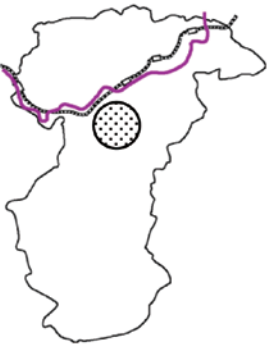
- 地区の集まりとして“ゆるい関係”から始める「桑原を語る会」（仮称）の発足（以前は、桑原地区を考える会があった）
- 町営スキー場の再活用に向けた町との協議
- 町民記者を活用した地区情報の定期的な発信

大登地区

現状と課題

地区の概況

大登は町内でも有数の広大な河岸段丘面を有する地区で、明治以降、養蚕や薬用人参栽培などの生業を大規模に展開、戦後は葉煙草の生産も盛んでした。居平から離れ大谷川沿いに位置する中川井には水田もあります。また幹線道(国道252号)にも近く、交通の便に恵まれています。国の重要無形民俗文化財に指定された“サイノカミ”や、秋に収穫を祝う“刈り上げ”といった地区の伝統行事が今も受け継がれ、また地区内各団体の活動も盛んで、様々な催しを実施しています。高齢による離農が進む中、耕作放棄地の利活用について地区全体で検討を進めています。



住基人口等

(各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	32世帯	80人	5人(6%)	38人(48%)	37人(46%)
令和3年	32世帯	72人	4人(6%)	29人(40%)	39人(54%)

地区の基本資源・特性

■守り・継続する伝統行事

- ・サイノカミ
- ・刈り上げ(刈り上げとは、旧暦の10月1日に農作物の収穫を祝う行事)

■活用できる地域資源等

- ・町内では有数の大きさを誇る、河岸段丘面にある平坦な土地
- ・水源施設、水田(一部の水利・水田を整備、ワサビ田として再生)
- ・広大な農地(その一部を耕起し民間に委託、エゴマ畑・蕎麦畑として再生)

■わが地区の美しさ

- ・多賀神社と杉の巨木、カミノミジャ(上の水小屋)、桐と柿の木がある景観
- ・各団体の盛んな活動に象徴される地区の団結力

持続的な取組に向けた課題

- 寺沢、水源施設、消火栓、消雪パイプなど水環境の維持管理
- 耕作放棄地の利活用方法
- 伝統行事の参加者減少、次世代への継承に関する取り組み



多賀神社と杉の巨木



カミノミジャ(上の水小屋)



ワサビ田



サイノカミ

地区の目標



大登地区は、大規模の畑作に適した広大な土地を有する環境を活かして耕作放棄地の利活用を推進し、また河川・休耕田・水源施設等を整備することでワサビなどの新たな特産品開発を行いつつ、良好な水環境づくりに努め、将来的にホタルの飛び交う里づくりを目指します。さらに地区内各団体の活動にも積極的に取り組み、伝統行事をはじめ様々な催しを通して地区住民の団結を深め、笑顔で楽しく活気のある地区を目指します。

目標に向けた取組の基本方針

方針1 地区住民による活気ある仲間づくり、憩いの場づくり

- ・地区内の各団体による定期的な会合及び各種催しの実施により、活気ある仲間づくりと憩いの場づくりに取り組み、地域住民が一体となった地域づくりを推進する。

方針2 環境を活かした地区づくり、特産品開発

- ・河川「寺沢」を中心としたホタルの飛び交う里づくりにより、生態系の保全と地域内外住民との交流による活性化を図る。
- ・地区内の水源を活かしたワサビ田の運営、地区内に多く植えられている甘柿の活用方法検討により、新たな地域資源発掘と特産品開発に繋げる。
- ・JR只見線沿いにある中川井の水田風景を維持し、美しい景観を保全する。

方針3 伝統行事の次世代への継承

- ・地区の伝統行事である“サイノカミ”、“刈り上げ”の伝統や技術等の次世代への継承により、地域振興やコミュニティの維持に努める。
- ・高齢化等により行事への参加者が減少していることを踏まえ、今後の継承方法の検討とともに、地区出身町外在住者等の関係人口の参加を促し、持続可能な継承体制を構築する。

目標指標

指標1 …… 各団体における諸活動の維持、新たな取り組み

指標2 …… ワサビ収穫量、ホタルの発生数の増加

指標3 …… 伝統行事の次世代への継承及び参加者数の維持、または増加

行動計画

- 第二土曜会、婦人会、消防班などの各団体による定期的な会合、各種催しの実施
- 河川「寺沢」を中心にホタルの飛び交う里づくりを目指した水環境づくり
- 地区の水源を活かしたワサビ田の整備、維持管理、運営
- 地区内に多く植えられている甘柿の積極的な活用方法を検討
- JR只見線沿いにある中川井の美しい水田風景を維持するための環境整備
- 地区の伝統行事である“サイノカミ”、“刈り上げ”の伝統や技術の若年層への継承
- 地区出身町外在住者に伝統行事への参加を促す呼びかけ

川井地区

現状と課題

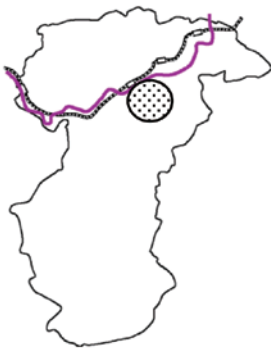
地区の概況

川井地区は国道 252 号沿いのエリアと歳時記橋につながる町道沿いのエリアの大きく 2 つのエリアがあります。

遊休農地が増加しつつありますが、国道沿いに菜の花など景観作物を作付けするなどの活動も始まりました。

また、道の駅「尾瀬街道みしま宿」にも近く、近年特に有名になった、第一只見川橋梁ビューポイントがあります。

地区では「サイノカミ」や「団子さし」といった伝統行事が引き継がれているとともに、地区内の空き家に移住して、新規就農する方など新たな動きも出てきています。



住基人口等

(各年 1 月 1 日現在)

年区分	世帯数	総人口	0 ～ 14 歳	15 歳～ 64 歳	65 歳以上
平成 28 年	38 世帯	86 人	4 人 (5%)	40 人 (46%)	42 人 (49%)
令和 3 年	39 世帯	74 人	2 人 (3%)	30 人 (40%)	42 人 (57%)

地区の基本
資源・特性

■守り・継続する伝統行事

・サイノカミ ・団子さし

■活用できる地域資源等

・水田、畑地 ・空き家 (現在の空き家と将来の空き家)
・農産物 (自家用作物の販売)
・キマダラルリツバメ (蝶)

■わが地区の美しさ

・花の植栽や花壇整備による景観 (国道沿い、町道から見える地区)
・第一只見川橋梁ビューポイント

持続的な取組
に向けた課題

- 伝統行事等の後継者確保
- 遊休農地、空き家の把握、抑制
- 花植え等事業継続のための財源確保



サイノカミ



花植の様子



川井地区の風景

地区の目標

人と自然が共生しあう、あったかい地区・川井

川井地区では、サイノカミなどの伝統行事の継承や地区の景観づくりのため、地区住民での花植えや遊休農地解消のためのソバや菜の花などの景観作物を作付けするなど、積極的に事業を行ってきました。

また、地区に移住してきた方々とも積極的に交流することで、川井に住んで良かったと思えるような地区、元気な地区づくりをしてきました。

このように、地区内の人々の繋がりとともに、移住された方々との交流も深め、サイノカミをはじめとした民俗行事の継承と、荒廃農地を増やさない努力をしながら、住民も移住者も包み込む温かみのある川井地区を目指します。

目標に向けた取組の基本方針

方針1 地区住民の交流の場をつくる

- ・花植えやレクリエーションをととして、世代を超えた交流の機会をつくる。
- ・作付けたそばや菜種を利用した、収穫祭を実施する。

方針2 遊休農地等の活用

- ・遊休農地を活用した景観作物による景観づくりを継続する。
- ・新規就農者等への遊休農地の貸し出しを促進する。

方針3 年中行事・伝統行事等の継承、景観の保全整備

- ・サイノカミに参加する観光客が、見学だけでなく行事へ参加できるよう、呼びかけを強化する。
- ・天屋原坂 (道) を整備する。(大石からみしま宿へ 旧沼田街道)

目標指標

指標1 …… 町道沿いや地区内の花の植栽や花壇整備の継続活動

指標2 …… 住民のコミュニケーションを強化する機会づくり

指標3 …… 遊休農地の活用 (景観作物の作付け、宅地の造成)

行動計画

- 地区住民が一丸となった地区の景観づくり (地区内、道路沿い、水田のあぜ道)
- レクリエーションと交流会 (収穫祭) の実施
- 遊休農地や空き家の情報を行政と共有し、希望者への情報提供 (行政と協働)
- サイノカミなど年中行事等の継続と技術の継承 (幣束づくり等)
- 行政への地区内宅地造成の要望

松原地区

現状と課題

地区の概況

松原地区は、観光客の玄関口として利用される会津松原駅があり、思わず写真に撮りたくなる可愛らしい小さな駅舎が出迎えてくれます。駅を出た先には春から秋にかけて水田と民家の美しい風景を望むことができます。四季通じて楽しめる只見川の第一鉄橋の風景は、特に冬に観光客が集まるビューポイントです。伝統行事のサイノカミは、その年の五穀豊穡や地区の安全を祈願する、町のポスターにも使用される代表的な行事です。春から秋には季節ごとの花が軒先を彩り、12月には冬の期間の無事を祈るように地産そばを使用した「そば会」で世代間交流も行われています。



住基人口等

(各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	48世帯	115人	4人(3%)	55人(48%)	56人(49%)
令和3年	44世帯	99人	4人(4%)	30人(30%)	65人(66%)

地区の基本
資源・特性

■守り・継続する伝統行事

- ・サイノカミ(その年の厄払いと五穀豊穡、無病息災、地区の安全を祈願する)
- ・鳥追い(害鳥を追い払い豊穡の願いを込めて行う)

■活用できる地域資源等

- ・JR只見線松原駅舎
- ・そば(12月にそば会も開催)
- ・小和瀬の桜
- ・地区に伝わる食文化

■わが地区の美しさ

- ・夕日ヶ淵、馬場平からの景観
- ・しみ大根や干し柿を軒先に干す秋の風景

持続的な取組
に向けた課題

- 伝統行事を継続・継承するための方法検討
- 丸山城跡の利活用の検討
- 電力会社との景観維持の交渉、働きかけ



納涼盆踊り



伝統行事 サイノカミ



地区に溶け込む会津松原駅舎

地区の目標

自然体で暮らすこころのふるさと松原を未来へ

松原地区は、自然体での暮らしの中に、今も美しさや、懐かしさを感じることができる地区です。プライドは持ちながらも、力まずに、地区住民が当たり前にやってきたことが、地区の景観やサイノカミ・鳥追いといった伝統行事を受け継ぐ意志へと繋がっています。他にも、そば会といった地区交流も盛んに行われており、この地区にしかない夕日ヶ淵からの美しい景観を含め、現在の生活を守りながら、美の地区松原を次世代へ繋げることを目指します。

目標に向けた取組の基本方針

方針1 伝統行事の継承

- ・地域が守り継続してきた伝統行事を次世代に継承するとともに、丸山城跡を含む地域資源の掘り起しによる新たな魅力づくりにより、文化による地域振興とコミュニティの維持に努める。

方針2 地区景観の維持管理

- ・田園や軒先の干し柿など暮らしの中にある風景を大事に守り維持管理するとともに、松原駅へ続く桜並木を整備することで美観を形成し、豊かな心の醸成につなげる。

方針3 安全で明るい地区の創造

- ・子どもや高齢者が安心して暮らせるよう地区内の安全通行を確保するとともに、各家庭での花植えを継続し、安全で明るい地区を形成する。

目標指標

- 指標1 …… 伝統行事や季節行事の継続
- 指標2 …… 桜並木の整備(桜植樹10本)
- 指標3 …… 車両への注意看板等の設置

行動計画

- 鳥追いなど伝統行事の継続方法について検討する場を設け、季節行事等で世代間交流を図る。
- 松原駅周辺の桜植樹の方法を検討しつつ、小和瀬や馬場平の桜植樹について、電力会社等に働きかける。
- 地区内の危険箇所を整理し、道路管理者と対策(車両への注意看板の設置等)を協議する。

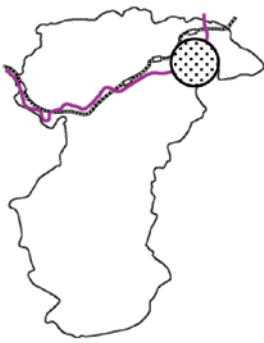
滝谷地区

現状と課題

地区の概況

山に囲まれ、滝谷川も存在する滝谷地区では、山と川の両者の恵みを有しています。さらに風穴を利用し、そばの熟成なども行われていることから、新たな人の行き来や、地区づくりに関するコミュニティが創出される可能性も秘めています。

また、沼田街道を巡るウォーキングイベントや毎年8月には「櫓踊り」も行われ、帰省客も含めた多くの集客があるイベントが開催されています。



住基人口等

(各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	44世帯	131人	6人(5%)	59人(45%)	66人(50%)
令和3年	43世帯	114人	10人(9%)	49人(43%)	55人(48%)

地区の基本
資源・特性

■守り・継続する伝統行事

- ・櫓(やぐら)踊り
- ・サイノカミ
- ・鳥追い

■活用できる地域資源等

- ・風穴、上の山三十三観音、巖谷城跡、小舘山、滝谷川、上滝谷の棚田、巡見使の道、アユ釣り

■わが地区の美しさ

- ・山と川が織りなす景観
- ・歴史が残る宿場町の風景

持続的な取組
に向けた課題

- 伝統行事の後継者確保
- 風穴、櫓踊りによる交流の場づくり
- 風穴利用方法の明確化



滝谷風穴



サイノカミ



滝谷川

地区の目標

自然の恵みと伝統文化によるにぎわいづくり

滝谷地区は風穴や櫓踊り、さらには宿場町の面影といった、「自然」と「文化」の両者に特徴があります。沼田街道を巡るウォーキングイベントでは、風穴を利用した地元食材の提供により魅力向上に繋がる可能性があることや、櫓踊りでは、帰省客を中心とした参加者の増による人の動きが期待できます。

このような資源と歴史、伝統行事を軸としたイベントを行うことで人の動きを創出し、落ち着いた環境の中にも“にぎわい”が生まれる地区づくりを目指します。

目標に向けた取組の基本方針

方針1 伝統行事の継続によるにぎわいづくり

- ・櫓踊りやサイノカミ等の伝統行事を継続するため、地区内外の若年層への呼びかけによる後継者の確保に加え、帰省客への呼びかけにより交流の場を創出し、地区のにぎわいづくりに取組む。

方針2 風穴の活用による交流人口の増加

- ・風穴を、観光資源の軸として位置づけ活用することにより、地区内外の交流の場を創出する。
- ・季節を通して一定温度を保つ風穴を活用し、特色ある地元産品等の開発を検討する。

方針3 沼田街道を巡るウォーキングイベントの実施体制強化と参加者拡大

- ・石仏群、小舘山狼煙台などの地区資源等を巡るウォーキングイベントを継続するため、実施体制の強化と案内人の育成に取組むとともに、街道整備と情報発信により、地区が有する魅力づくりを推進する。

目標指標

指標1 …… 伝統行事の後継者確保

指標2 …… 地元の人が利用しやすい風穴のあり方に関する仕組みづくりの検討

指標3 …… 地区お宝めぐりウォーキングの街道整備

行動計画

- 風穴利用の仕組み作り
- お宝めぐりウォーキングの管理、運営体制の強化
- 櫓踊り開催に向けた帰省客への呼びかけ

大谷地区

現状と課題

地区の概況

大谷地区は、「美しいふるさと」を象徴するような水田と古民家の素晴らしい景観が広がる地区です。この景色の源である大谷川や山水の水源から今も田畑に引いて使用しています。伝統行事のサイノカミや団子さし等は、今も地区の行事として、しっかり受け継いでいます。毎年11月に開催する「大谷新そばまつり」では、地区内外からの参加者を募り、積極的な交流も図っています。地区サロンの場である「御達者塾」も開催しており、地区内の交流も盛んに行っています。また、1820年の水害の記録から防災意識も高く、「美しいふるさと」を守るべく目標の一つとして災害に強い地区を掲げています。



住基人口等

(各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	43世帯	100人	2人(2%)	43人(43%)	55人(55%)
令和3年	41世帯	76人	1人(1%)	28人(37%)	47人(62%)

地区の基本
資源・特性

■守り・継続する伝統行事

・サイノカミ、団子さし、豆まき、団子まき、刈り上げ、お籠り

■活用できる地域資源等

・山水の水源 ・大谷川のカジカやイワナ

■わが地区の美しさ

・地区の里山の景観 ・不動石とその周辺からの眺望
・「大谷新そばまつり」や「御達者塾」等による積極的な交流
・水害の記録を受け継ぐ安全安心な地区づくり

持続的な取組
に向けた課題

- 伝統行事の存続させる担い手の確保
- 防災に関して町と協働で行う取組
- 地区の景観を維持するための、交流行事の展開



大谷新そばまつり



不動石



地区中心部からの民家と水田の景観

地区の目標

繋ぎたい、安全安心と自らが楽しく生きる美しい大谷

大谷地区は、地区内外との交流の場を積極的に持ち、住民自らが楽しく暮らしています。大規模な災害を乗り越えた歴史から防災意識は三島町の地区の中で最も高く、町と一体となって地区を守っていく取組も進めています。地区資源である伝統行事や景観、水源等を大切にしてきた暮らしを次世代へ繋げるため、交流の場を活かし、楽しい大谷、災害に強い大谷を作っていきます。

目標に向けた取組の基本方針

方針1 世代を超えた住民相互の支えあいと交流の場の継続

- ・伝統行事や御達者塾のような集いの場で、世代を超えた交流を図り、高齢者が楽しく、安心して暮らせる地区を持続する。
- ・伝統行事を維持するための担い手を確保する。

方針2 安全意識が高い地区として、防災マップを作成する

- ・避難場所、災害時の行動などの確認を行う。
- ・町と連携して、危険個所と避難ルートの落とし込みを行う。
- ・危険予知トレーニングで、地区の意識向上を図る。

方針3 空き家、農地、林地の管理と利活用

- ・空き家は、朽ち果てていくと集落の景観を阻害する。所有者が可能な限り維持管理を行い、利活用できるように所有者に声掛けを行っていく。また、町と地区との情報共有を維持する。
- ・集落の景観や鳥獣害対策につながる農地や林地の維持・保全管理を図る。

目標指標

指標1 …… 伝統行事、集いの場の維持

指標2 …… 避難が必要な災害時における行動を確認しあう(1回/年)

指標3 …… 空き家の管理、利活用と農地及び林地の保全管理の仕組みづくり

行動計画

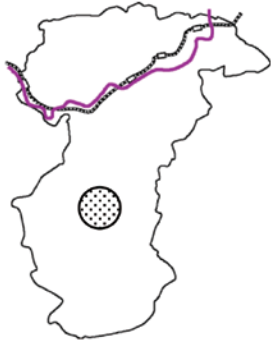
- 行事や集いに今後も積極的に参加し、地区住民同士の交流を深める。
- 災害を乗り越えてきた地区の歴史の知恵を受け継ぐ
- 空き家、農地、林地の保全管理に関して検討の場を設ける

浅岐地区

現状と課題

地区の概況

浅岐地区の中央には清流大谷川が流れ、人家の近くには畑や田んぼ、山々が存在し、日本の原風景を形成しています。春は山菜、秋は紅葉を楽しみながらのキノコ採取など自然からの恵みを享受しながら生活しています。豪雪地帯のため冬場は過酷な環境になりますが、雪片しの折を見て、来季の農作業に用いる籠などの“ものづくり”をしながら静かに春の雪解けを待ちます。高齢化が進む中でも、村の集まり“講”などの伝統行事が受け継がれ、サロンでの交流や輪投げなどで健康づくりに励んでおり、地域コミュニティがしっかりと維持されています。



住基人口等

(各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	23世帯	48人	1人(2%)	20人(42%)	27人(56%)
令和3年	20世帯	35人	0人(0%)	14人(40%)	21人(60%)

地区の基本資源・特性

■守り・継続する伝統行事

- ・ものづくり文化（ヒロロなどの自然素材による編み組細工や木工など）
- ・山の神講、観音講 ・サイノカミ（平成31年に再現）

■活用できる地域資源等

- ・森林資源（山菜やキノコ、樹齢100年を超えるトチノキが群生する）
- ・大谷川（イワナやヤマメが生息する一級河川）

■わが地区の美しさ

- ・自然と人の共生から形成される景観
- ・元気で明るく人とのつながりを意識する人柄と移住者を温かく受け入れる寛容さ

持続的な取組に向けた課題

- 若い人が少ない ○人口減少による空き家の増加
- 高齢世帯、一人暮らし世帯が安心できる除雪体制の構築
- 森林資源の利活用 ○集会所利用ルールの見直し



地区全景



桜の植樹祭（令和元年11月17日）



トチノキ

地区の目標

自然と生きる！笑顔で楽しく、健康に暮らせる村づくり

自然との距離が近く自給自足の生活が可能な浅岐地区では、自然と共に生きることを意識することで、山歩きによる運動や山からの恵みをいただく健康的な食によって結果的に健康づくりへとつながることが期待されます。また、あったかサロンや輪投げなどに積極的に取り組みながら住民同士の交流や健康づくりに励み、風土に根差した文化や行事を通して笑顔で楽しく健康に暮らせる村づくりを目指します。

目標に向けた取組の基本方針

方針1 文化・伝統を生かした交流と助け合いにより安心して暮らせる村づくり

- ・受け継がれてきた文化と伝統を生かした交流機会を継続・創出する。
- ・高齢化が進む中でも安心して暮らせるよう、助け合い、支え合いによる村づくりを推進する。

方針2 森林資源利活用の仕組みづくり

- ・豊富な森林資源を活用した経済循環と交流人口増加による地域活性化を図る。

方針3 集会所の利活用によるコミュニケーションの活性化と健康づくり

- ・地域づくりと交流の中心施設である集会所の積極的な利活用を推進する。
- ・住民同士のコミュニケーションの活性化と健康的な暮らしを推進する。

目標指標

指標1 …… ものづくり技術の承継と伝統行事の継続

指標2 …… 空き家を活用した移住者の増加（2世帯）

指標3 …… 森林資源の利活用による経済循環の創出

行動計画

- ものづくり文化、講などの伝統行事の継続
- 生活工芸アカデミー受講生の受入れと移住希望者への空き家を活用した移住定住支援
- 高齢世帯、一人暮らし世帯への除雪支援
- 森林資源の保護を目的とした入山協力金及びガイド料制度導入の検討
- 民間森林事業者との連携による森林資源を活用した積極的な取組み
- あったかサロン、輪投げの継続
- 山菜を用いた料理教室の開催
- 集会所を使いやすくするための利用ルールの見直し

間方地区

現状と課題

地区の概況

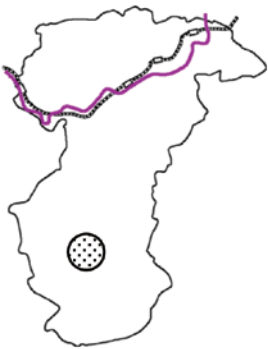
間方地区は三島町の中で最も雪深い地区ですが、生活に息づく伝統工芸が大切に受け継がれ、現在でも多くの編み組み細工名人がおります。

間方地区を代表する志津倉山での「かしゃ猫トレッキング」や「田舎暮らし体験ツアー」では、大自然の美しさと住民の飾らないおもてなしが訪れる人々を魅了しています。

大辺峠からの眺望は水墨画のようで、夜空には満天の星空が広がります。霧の時期には雲海を望むこともできます。

また、大辺峠に湧き出るお曾根清水は、遠方から汲みに来られる方もいる隠れた名水です。

間方地区では、そこに暮らす人々の穏やかな生活のなかで、そこにしかない大自然と伝統文化が大切に守られています。



住基人口等

(各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	34世帯	66人	1人(2%)	23人(35%)	42人(63%)
令和3年	31世帯	57人	3人(5%)	18人(32%)	36人(63%)

地区の基本
資源・特性

■守り・継続する伝統行事

- ・盆踊り、鳥追い
- ・伝統工芸(編み組み細工、かんじき)
- ・栃もちづくり
- ・かしゃ猫、高姫伝説

■活用できる地域資源等

- ・志津倉山
- ・美女峠
- ・大辺峠
- ・お曾根清水
- ・大谷川

■わが地区の美しさ

- ・志津倉山のブナ林や大谷川の清流に代表される荘厳な自然
- ・住民の穏やかな人柄と飾らないおもてなし

持続的な取組
に向けた課題

- 伝統行事を継続する仕組みづくり
- 伝統工芸や栃もちづくりの継承
- かしゃ猫、高姫伝説の伝承
- 遊休農地の活用と獣害対策



かしゃ猫ロードトレッキング大会



大辺峠からの眺望



ふるさと間方納涼盆踊り

地区の目標



間方地区は、人々の暮らしが育んだ固有の伝統文化があり、四季のはっきりした豊かな自然に囲まれています。それらを活かしたトレッキングやツアー等のイベントでの交流を図りながら元気な地区を目指します。健康で楽しくを一番に、里山の美しさ、伝統工芸の継承、かしゃ猫・高姫伝説の伝承、魅力あふれる美女峠の里間方を次世代へつなぐべく、地区住民みんなで守っていきます。

目標に向けた取組の基本方針

方針1 関係機関との協力体制の強化

- ・交流の場となる「かしゃ猫トレッキング」や「田舎暮らし体験ツアー」を継続していくため、関係機関との協力体制を強化し、地区の活性化を図っていく。

方針2 伝統行事と伝統文化の継承

- ・編み組み細工やかんじきなどの伝統工芸をはじめ、志津倉山のかしゃ猫・美女峠の高姫伝説、盆踊り等の伝統行事や栃もちづくり等の食文化を継承していく仕組みづくりを推進し、地区固有の伝統行事や伝統文化を次世代へつないでいく。

方針3 景観の保全

- ・地区ビューポイントを再確認しながら、関係機関との連携による遊休農地の活用や獣害対策の強化とともに、志津倉山遊歩道等の維持管理を継続していく仕組みづくりを推進し、「美女峠の里間方」の美しい自然を守っていく。

目標指標

指標1 …… 交流の場の継続

指標2 …… 伝統行事と伝統文化の継承

指標3 …… 地区ビューポイントの再確認と志津倉山遊歩道等の維持

行動計画

- 交流の場の継続における協力体制づくり
- 伝統行事と伝統文化の継承における仕組みづくり
- 地区ビューポイントの再確認と志津倉山遊歩道等の維持管理における仕組みづくり

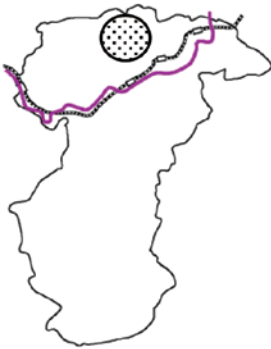
西方地区

現状と課題

地区の概況

西方地区は、古くは越後と奥会津を結ぶ街道の宿場町で今も面影を残し、各所に祠もみられます。

地区には、清水が各所で湧き出しており、サンショウオも生息する自然豊かなところです。また、歴史・文化的には鬼子母神やサイノカミ等が継承されているとともに、学校跡地を活用した「森の校舎カタクリ」は宿泊施設として利用されている他、カタクリさくら祭りには多くの観光客が来訪しています。



住基人口等

(各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	108世帯	274人	20人(7%)	112人(41%)	142人(52%)
令和3年	102世帯	239人	7人(3%)	94人(39%)	138人(58%)

地区の基本
資源・特性

■守り・継続する伝統行事

- ・サイノカミ、虫送り(町内の中学生の応援あり)、鬼子母神例大祭、豊年踊り、盆踊り

■活用できる地域資源等

- ・大林ふるさとの山(カタクリさくら祭り)
- ・森の校舎カタクリ(旧中学校が未使用で、地区内の各種歴史・文化財が保管されている)
- ・空き家(20～30件程度)
- ・食文化(只見川左岸の地区に残る昔からあるイゴ料理(海藻))
- ・清水(12か所)やサンショウオの自然資源

■わが地区の美しさ

- ・カタクリ群生地風景
- ・岩倉山に登る途中からの風景
- ・カシャギヤマ(ビューポイント)

持続的な取組
に向けた課題

- 地区全体での連帯感の形成(活動が一部の人に偏りがち)
- 宿場町としての面影を生かした地区全体での魅力づくり
- 若い人たちの出会いの場づくり



カタクリの群生地



森の校舎カタクリ



宿場町の面影が残るまちなみ

地区の目標

宿場町の面影が残る、楽しく安心して長く暮らせる地区づくり

西方地区では、自然・歴史・文化がしっかりと根付いているとともに、森の校舎カタクリや遊休農地の積極的な活用に取り組んできました。しかしながら、これまではそれぞれの資源や活動が単体で展開されているものが多く、全体の結びつきには至っていない状況がみられ、人口減少が進む中では地域が一体となった活動が求められています。

これからは、宿場町の面影が残る地区のたたずまいをみんなで守りながら、住民相互の繋がりとともに、資源や活動の連携、さらに外部からの力も有効に活用しつつ、安心して長く暮らせる地区づくりを目指します。

目標に向けた取組の基本方針

方針1 地区資源を活かした地区の魅力づくりと観光の波及効果の仕組みづくり

- ・大林ふるさとの山や森の校舎カタクリなどの地域資源を活用したイベントや資料展示による地区の魅力づくりを推進するとともに、観光誘客による地域経済循環の仕組みを構築する。

方針2 子どもたちの心に残るふるさとにするための伝統・行催事の継承

- ・ふるさとの原風景と伝統文化の継承及び盆踊りや地区運動会の継続により、地域コミュニティの維持を図るとともに、子どもたちの心に残るふるさとづくりに取り組む。

方針3 安心して暮らせる地区づくり

- ・除雪協力体制及び住宅付近への獣害対策を地区全体の取組みとしての検討並びに点在する空き家をコミュニティスペースとして活用するなどにより、安心して暮らせる地区づくりに取り組む。

目標指標

指標1 …… カタクリ群生地への観光客数の増加

指標2 …… 伝統・行催事の継続

指標3 …… 空き家の活用件数 2件/5年

行動計画

- 西方地区内の各種団体との定期的な協議(大林等資源の利活用や地区課題等の検討、「(仮称)西方散歩道」の策定等)
- カタクリの群生地の大林ふるさとの山を中心とした自然環境の保全・育成
- 観光シーズンにおける、地区内での各種イベントの同時開催(森の校舎カタクリやまちなかでの飲食や農産物の販売サービス)
- 旧西方中学校校舎を活用した「(仮)我が家のお宝資料館」としての展示
- 宿場町としての歴史を醸し出す、地区全体の魅力づくり(地区の歴史を紹介している「つなぐ」の冊子に基づく“西方の散歩道”や往時の屋号の再現(宮下地区の屋号プロジェクトを参考))
- サイノカミ、虫送り、鬼子母神例大祭などの継承と盆踊り、豊年祭り、地区運動会の継続開催
- 除雪体制の継続(高齢化に伴い、町やボランティア等の協力体制づくりも必要)
- 獣害対策の検討(各家庭でのゴミを出さないことと、地区全体としての取り組みの検討)
- 地区のたまり場づくり(高齢者の見守り、ボランティア活動の促進・空き家の利活用)

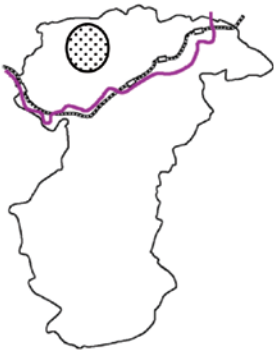
大石田地区

現状と課題

地区の概況

大石田地区は、伝統行事の「虫送り」をホタルの時期に合わせて行い、伝統を守りつつも交流事業として展開するなど、外部交流も盛んな地区です。地区内の虚空蔵堂周辺には春になると芝桜と大山桜が見られ、秋には美しい地区の風景にひと際輝く黄金の稲穂が心を癒してくれます。

景観のみならず、山菜など食としても楽しめる四季を感じることができる美しい地区です。



住基人口等

(各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	55世帯	132人	4人(3%)	52人(39%)	76人(58%)
令和3年	50世帯	112人	3人(3%)	32人(28%)	77人(69%)

地区の基本資源・特性

■守り・継続する伝統行事

- ・虫送り
- ・盆踊り

■活用できる地域資源等

- ・福一満虚空蔵堂と石仏・仏閣群
- ・美坂高原
- ・ホタル

■わが地区の美しさ

- ・福一満虚空蔵堂からの地区を望む景観
- ・美坂高原の景観

持続的な取組に向けた課題

- 虫送りは他地区から子どもが集まって継続しつつも、虫送りで用いる籠の材料確保や作り手たる子どもの育成困難
- 高齢化による福一満虚空蔵堂周辺整備の継続
- そば・じゃがいもオーナー制度会員の減少
- 町との協働による獣害対策



伝統行事 虫送り



福一満虚空蔵堂から望む地区の景観



美坂高原の桜と残雪

地区の目標

ホタルが生きる自然、心を癒す景観、誰もが生きがいを感じる大石田

大石田地区は、人を魅了する美しい景観があります。ただ自然に作りあげられたものだけではなく、そこでの人の営みと努力が生んだ景観です。春には雪解けと新緑のコラボレーション、夏はホタルと星空、秋には黄金色に輝く稲穂、冬は雪景色と四季折々の景観が楽しめます。虫送り、盆踊りといった伝統行事、そば・じゃがいもオーナー制度で、地区外の交流を図りながら、美しい大石田で生きがいを感じ、笑顔溢れる地区を目指します。

目標に向けた取組の基本方針

方針1 地区農業・農地保全と対策

- ・そば、じゃがいもオーナー制度の継続と充実による交流人口の増加と遊休農地解消に取り組むとともに、農作物に被害を及ぼす獣害対策を町と協働で実施する。

方針2 ホタルを活用した交流と伝統行事の継承

- ・地域資源として位置づけるホタルの生息区域の保全及び虫送りなどの伝統行事との融合により、伝統文化の継承と地域資源を活用した地区内外との交流の活性化を図る。

方針3 地区の景観維持

- ・福一満虚空蔵堂周辺整備の継続と活用並びに森林整備と農業継続により、人の営みと努力により生まれた美しい景観を次世代へ継承する。

目標指標

指標1 …… そば・じゃがいもオーナーの会員数の増

指標2 …… ホタル生息区域の整備と「虫送り」の継続

指標3 …… 高齢者見守りや除雪体制の確立

行動計画

- 高齢化に対応した生活改善（伝統行事、地区維持管理や移住者受け入れ等を含む）の明確なルール作りを進める
- そば・じゃがいもオーナー制度会員増を目指した対策を進める
- 福一満虚空蔵堂周辺の整備活動や高齢者見守り等で、地区住民の交流機会を増やす
- 地域おこし協力隊の受け入れ（伝統行事やオーナー制の情報発信）

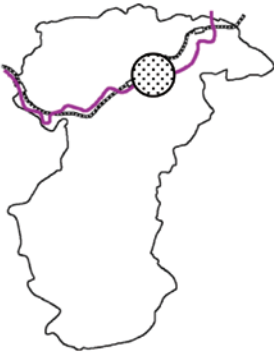
名入地区

現状と課題

地区の概況

名入地区は、地区中心部に JR 只見線会津西方駅を有し、鉄道によるアクセスも良好な地域でもあります。また、地区内に存在する只見線の第二只見川橋梁は、景観の美しさから鉄道愛好家を中心に全国的に注目を集めています。

会津西方駅周辺には温泉旅館もあり、観光客の宿泊拠点となっています。そのほか、ものづくりの文化を伝える生活工芸館や名入ざる菊園など、地区には観光客を楽しませる施設が多く存在し、南に面し日当たりも良く過ごしやすい地区となっています。



住基人口等

(各年 1 月 1 日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14 歳	15 歳～64 歳	65 歳以上
平成 28 年	35 世帯	81 人	5 人 (6%)	34 人 (42%)	42 人 (52%)
令和 3 年	30 世帯	68 人	4 人 (6%)	30 人 (44%)	34 人 (50%)

地区の基本
資源・特性

■守り・継続する伝統行事

・サイノカミ

■活用できる地域資源等

・第二只見川橋梁、名入ざる菊園、コスモス等の植栽、生活工芸館、温泉

■わが地区の美しさ

・川と鉄道の景観
・名入ざる菊園

持続的な取組
に向けた課題

- 温泉旅館から会津西方駅、名入ざる菊園など地域を巡回する流れの構築
- 地区に経済的な効果をもたらす取り組み
- 会津西方駅周辺の景観の向上
- 地区づくりにおける若者の意見の取り込み



第二只見川橋梁



名入ざる菊園

地区の目標

結び、めぐる「回遊性」を創出する地区づくり

名入地区には、温泉旅館、只見川第二橋梁、名入ざる菊園、生活工芸館など観光名所となる資源は数多くありますが、それらを結びつける取り組みは、これまでは必ずしも十分には行われていませんでした。

今後は、会津西方駅や温泉旅館を拠点として地区内に回遊性を生み、訪問者を楽しませるとともに、滞留性を高めることにより、経済的な波及効果を生み出すことも狙いとしします。また、地域巡りの拠点となる会津西方駅や温泉旅館の周辺においては、花の栽培を行うなど、日当たりも良く住み良くて観光客も楽しめる地区づくりを目指すものです。

目標に向けた取組の基本方針

方針1 訪問者が地区を周遊できる仕組みづくり

- ・主に、近くの温泉旅館の宿泊者に地区内を巡ってもらう。
- ・地区内の回遊性を高めることによる、経済的効果の創出を図る。

方針2 景観の向上にむけた取り組み

- ・会津西方駅周辺の花の栽培を中心とした、景観形成の取り組みの実施。
- ・景観形成を通して、地域コミュニティの活性化を図る。

方針3 若者の呼び込み

- ・鉄道アクセスの良さを活かし、移住者を呼び込む。

目標指標

指標1 …… 観光マップの作製と配布

指標2 …… 花の植栽の取り組み回数の増加 (活動回数 月2回以上)

指標3 …… 移住者数の増加 (年1世帯以上)

行動計画

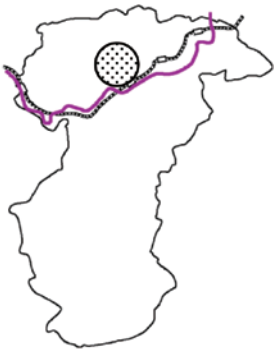
- 観光名所のルートを選定し、観光マップを作製・配布する。
- 会津西方駅や駅周辺におけるコスモス等の植栽のため、JRと協議を行う。
- 暮らしやすさなど名入地区のアピールと移住者確保に向けて話し合う。

小山地区

現状と課題

地区の概況

小山地区は、只見川沿いの国道400号が通る小さな集落です。地区の入り口には「十王堂」が祀られ、毎年4月にはお祭りが行われます。また、地区を見下ろす山の上には「諏訪神社」が祀られており、毎年9月にお祭りが行われます。小さい地区ながらも、住民同士が協力し合って、伝統行事の継承や景観の保全に取り組んでいます。



住基人口等

(各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	4世帯	6人	0人(0%)	3人(50%)	3人(50%)
令和3年	4世帯	5人	0人(0%)	1人(20%)	4人(80%)

地区の基本資源・特性

■守り・継続する伝統行事

- ・十王堂、諏訪神社のお祭り
- ・サイノカミ

■活用できる地域資源等

- ・十王堂
- ・諏訪神社

■わが地区の美しさ

- ・地区を囲む自然や只見川と一体となった景観
- ・人口が少ないながらも伝統行事を継承する気質

持続的な取組に向けた課題

○人口が少ない中での地区の維持や伝統行事の継続



地区の様子



十王堂



諏訪神社

地区の目標

小さいからこそできる特色ある地区づくり

町内で最も人口が少ない地区であり高齢化も進んでいますが、4世帯5名それぞれが思いの暮らしを実現しながら生活しています。しかしながら、十王堂などの維持管理、地区内の景観づくりにおいてはマンパワー不足が否めず、地区を越えた協力体制や関係人口の創出が求められます。

今後も地域の伝統文化や行事を継承するためにも、地区出身者や関係者への呼びかけを行い、小山地区ならではの特色ある地区づくりを目指します。

目標に向けた取組の基本方針

方針1 伝統行事の継続と住民相互の見守りによるコミュニティの維持

- ・地区固有の文化や伝統行事を継続し、特色ある地区づくりに取り組む。
- ・小さい地区だからこそ住民相互の見守りを意識し、コミュニティの維持に努める。

方針2 幅広い交流活動や情報交換、関係人口の創出による地域活動の継続

- ・地区住民のみならず、他地区や地区出身者と積極的に交流や情報交換などの場を設け、人口減少の中でも地域活動を継続できるよう取り組む。

方針3 自然や只見川と一体になった景観づくり

- ・十王堂や諏訪神社の維持管理、国道沿いへの花植えや地区内の草刈りなどの景観づくりを推進し、自然や只見川と一体になった美しい地区づくりに取り組む。

目標指標

指標1 …… 伝統行事の継続

指標2 …… 交流・関係人口の創出

指標3 …… 景観の保全

行動計画

- 今後の地区のあり方に関する協議
- 住民相互の見守り活動
- 伝統行事継続のための地区出身者や関係者への呼びかけ
- 十王堂、諏訪神社の維持管理
- 国道沿いへの花植え、地区内草刈の実施

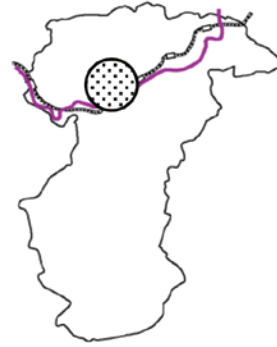
高清水地区

現状と課題

地区の概況

高清水地区は只見川沿いに集落を形成し、古くから優良な会津桐栽培が盛んな地区で、中央を走る国道沿線でも桐栽培が見られます。

地区には大山祇神社が鎮座し、湧き出る豊富な清水は、「長寿の水」ともいわれ、実際に元気な高齢者が多い地区です。またカフェとして再オープンした店舗が交流拠点となっています。



住基人口等

(各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	18世帯	39人	1人(3%)	13人(33%)	25人(64%)
令和3年	17世帯	35人	0人(0%)	9人(26%)	26人(74%)

地区の基本資源・特性

■守り・継続する伝統行事

- ・雛流し(3月4日、子どもたちの健やかな成長を願い、各家庭で作られた和紙のお雛様を箱に入れて只見川に流す)
- ・百万遍(2月7日、大きな数珠を持って各家を訪れ、「ナンマイダ〜」と唱えつつ皆で数珠を3回廻しながら大きな珠を頭にあて無病息災などを願う)

■活用できる地域資源等

- ・大山祇神社
- ・2カ所の清水(上の清水、下の清水)
- ・森林資源(桐、杉林)

■わが地区の美しさ

- ・桐の栽培風景
- ・森林景観
- ・水場の風景

持続的な取組に向けた課題

- 少子化に対応した雛流し等伝統行事の継続
- 草刈り等の管理作業に対する外部人材の支援
- 地区出身者の若い人との関係が維持できる仕組みの構築



伝統行事「雛流し」



桐の栽培



大山祇神社前の清水

地区の目標

健康長寿の里づくり

三島町で最も高齢化が進んでいますが、健康なお年寄りが多く、2カ所の清水は「長寿の水」として親しまれています。また、桐の栽培が行われ、地区の景観形成につながっているほか、集落の端にあるカフェが交流拠点となっています。

今後とも、「健康長寿」を高清水地区の特色として、小さくても元気で楽しく暮らせる里づくりを目指します。

目標に向けた取組の基本方針

方針1 地区内の支え合い体制づくり

- ・「健康を守る会」や「いきいきサロン」などを継続しながら、憩いの場づくり、健康づくりに努めるとともに、孤立世帯をつくらない。
- ・「雛流し」への町内の子供たち(小学生)の参加を継続し、貴重な文化を継承する。

方針2 森林や桐などによる景観づくり

- ・森林の整備や桐の栽培を継承するとともに、国道沿線や荒廃農地への花植えなどにより地区の景観づくりを推進する。
- ・景観美化により、車のスピード緩和効果にもつなげる。

方針3 健康長寿の里としての特色づくり

- ・清水の周辺整備により地区の特色づくりに取組み、「長寿の水」として今後も親しまれる場所にする。

目標指標

指標1 ……「健康を守る会」等の継続と孤立世帯ゼロ

指標2 ……「雛流し」の継続

指標3 ……森林整備、桐栽培、花植えなどによる景観づくりと清水の周辺整備

行動計画

- 地区出身者の協力を増やすため、お盆や正月など帰省する機会に、地区の各種活動への参加を促す
- 「健康を守る会」、「いきいきサロン」などの継続
- 行政と連携した雛流しの継続と町内の子供たち(小学生)の参加継続
- 森林整備(下草刈り、枝打ち、間伐等)、桐栽培の継承、花植え等の実施
- 清水の周辺整備

滝原地区

現状と課題

地区の概況

滝原地区には、ふくしま百名山の一つである「三坂山」があり、近年の登山ブームで訪れる方も増えており、その山頂からはすばらしい景観が望めます。

地区には守り神である「駒形神社」があり、「サイノカミ」、「土用の宮籠り」といった伝統行事が行われているとともに、小さい地区ですがみなさんの絆は強く、グラウンドゴルフのレクリエーション活動や各種ボランティア活動も積極的に行われています。



住基人口等

(各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	15世帯	40人	2人(5%)	19人(48%)	19人(47%)
令和3年	13世帯	26人	0人(0%)	12人(46%)	14人(54%)

地区の基本資源・特性

■守り・継続する伝統行事

- ・サイノカミ
- ・土用の宮籠り(無病息災を祈るもの)
- ・駒形神社

■活用できる地域資源等

- ・三坂山(ふくしま百名山の一つ。校歌で歌われており、田部井淳子氏も登った山)
- ・第三只見川橋梁
- ・沼沢湖から吹く風(地区独特)

■わが地区の美しさ

- ・三坂山(鉄塔付近)からの景観
- ・第三只見川橋梁(写真撮影のスポット)

持続的な取組に向けた課題

- サイノカミ継続のための地区出身者の協力など関係人口の継続・拡大
- 土用の宮籠りを継続するための高齢者に配慮した登山道と整備
- 地区の中央を通る国道の歩行者に対する安全対策



地区内風景



三坂山からの風景(沼沢湖)



駒形神社

地区の目標

ぬくもりのある滝原ファミリーの地区づくり

地区の規模は大きくありませんが、住民同士の繋がりが非常に強く、レクリエーション活動やボランティア活動においても地区ぐるみの取り組みや、古くからの伝統文化や伝統行事を継承するため、地区出身者がその時期になると応援に駆け付けるなど地区への絆の深さがあります。また、ふくしま百名山の一つに挙げられている三坂山の登山口にも当たり、登山客も訪れております。

この繋がりを大切にするとともに、今後は積極的に移住者や関係人口の拡大を図り、新たなファミリーとして相互に助け合う地区づくりを目指します。

目標に向けた取組の基本方針

方針1 コミュニティの輪の拡大

- ・住民同士の繋がりを継承するため、今後もレクリエーション活動等を通して住民同士のコミュニティの輪を拡大するとともに、地区出身者との協力により相互に助け合う地区づくりに取り組む。

方針2 遊休地等を活用した美しい景観の地区づくり

- ・国道沿いに広がる畑地(遊休地等)を活用したアサヅキの栽培や沿道への花植えなどに加え、雨水を大切にす文化の継承を含めた「水場」周辺の修景により美しい景観の形成に取り組む。

方針3 長期的な取り組みとしての国道の再整備要望や地区内でのエネルギー創出

- ・歩行者に対する安全対策を図るための国道バイパス化についての行政機関への要望(その事前対策として、現国道沿線の花街道への取り組み)
- ・地域資源である三坂山登山道の再整備(昔の農業用トロッコの再生)や風が強いことを逆手にとった風力発電の導入による地区内でのエネルギー創出により、特色ある地区づくりに取り組む。

目標指標

指標1 …… 国道沿いの花いっぱい運動の展開(コスモスやヒマワリなど)

指標2 …… グラウンドゴルフへの参加者拡大(地区外住民を含めて)

指標3 …… 遊休地を活用したアサヅキ等の栽培

行動計画

- 国道252号線沿いの花いっぱい運動を実施する。(通過交通のスピード緩和対策も兼ねる)
- グラウンドゴルフの継続と地区内外参加者の積極的な呼びかけ
- 地区出身者を含めた地区全体の話し合いの場を作るための「(仮称)滝原井戸端会議」を年1～2回開催し、今後の行動計画について話し合う。

早戸地区

現状と課題

地区の概況

早戸地区は三島町の西の玄関口に位置し、特に初夏から秋にかけて川霧がみられる只見川の近くに位置します。

地区には1,200年の歴史を有する早戸温泉があり、古くから湯治の場として親しまれています。また、多くの祠や「神々の道」といった歴史資源もあります。さらに最近は多彩な移住者の方が移り住み、新規事業を立ち上げた方もいます。

また、10年前から大学との連携で自然工法による遊歩道の整備が進むなどの新しい活動も展開され、交流人口も増えています。



住基人口等

(各年1月1日現在)

年区分	世帯数	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成28年	17世帯	32人	2人(6%)	10人(31%)	20人(63%)
令和3年	15世帯	24人	0人(0%)	10人(42%)	14人(58%)

地区の基本資源・特性

■守り・継続する伝統行事

- ・早戸地区だけに残る虫供養(田畑の耕作の際に殺生をした虫の魂を慰め、供養する行事)
- ・若水汲み(1月1日～3日早朝に水屋(みじゃ)で水を汲んで持ち帰り、神棚や仏壇に供え、幸福や萬の宝を願うもの)

■活用できる地域資源等

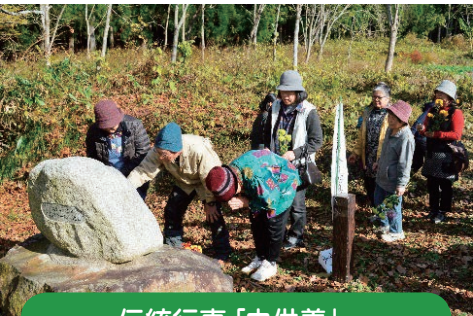
- ・早戸温泉(公共の温泉施設、雇用の場ともなっている)及び宿泊施設
- ・空き家となった古民家等
- ・「神々の道」として整備された祠巡りルート
- ・自然工法による遊歩道整備の取組み(大学生の学習や研究の素材ともなる)

■わが地区の美しさ

- ・只見川の景観
- ・山城公園(旧早戸城)からの望む景観

持続的な取組に向けた課題

- 高齢化に伴う虫供養、若水汲み、神社のお籠りの継続
- 継続的に移住者を迎え入れる体制づくり
- 早戸温泉や宿泊施設及び空き家等の利活用による交流人口の拡大
- 町、外部人材等を活用した新たな地区づくり



伝統行事「虫供養」



山城公園から望む只見川・湯の平・早戸温泉

地区の目標

自然を活かしたさまざまな交流による継続できる地区づくり

早戸地区は、1,200年の歴史を持つ「早戸温泉」という資源を有し、宿泊施設もあることから町内外からの交流人口の多い地区であるとともに、移住者の積極的な受け入れや、大学等と連携した地区づくりに取組んでいます。

今後も地区の高齢化が進む中で、地区住民の安全・安心な生活のためにいかにして景観・環境整備を行っていくか、そのための新たな手法を住民みんなで模索していきます。

目標に向けた取組の基本方針

方針1 住民相互の支えあいや、町やボランティアによる協力・連携体制づくり

- ・高齢者世帯を支援し、伝統行事継承のための地区住民や町の子ども達との連携づくり
- ・町と町民が一体となり、鳥獣被害対策を含めた、地区周辺の遊休農地や里山の環境整備
- ・住民と移住者が、共に暮らしを支える、ゆるやかで相互の自主性に基づくコミュニティの醸成

方針2 早戸温泉等の地域資源を活用した観光・交流の活性化

- ・早戸温泉、宿泊施設、空き家等を活用した「滞在型山村暮らし体験」や「二地域居住」の展開
- ・「神々の道」や祠の維持・管理を観光と絡めた仕組みづくり(パワースポットの活用)
- ・地元の人材による、「神々の道」を中心とした案内人の育成と伝承

方針3 さまざまなネットワークによる外部の力を有効に活用した地区づくり

- ・大学と連携して取り組んでいる、自然工法による遊歩道整備を核とし、地区住民が安心・安全に生活できる景観・環境整備に向けた協力体制づくり
- ・空き家や地元事業者等の連携・活用による、都市部の企業の『サテライト・オフィス』としての展開

目標指標

指標1 …… 空き家等を活用した移住者数(2組/5年)

指標2 …… 観光・交流の活性化のための早戸温泉及び宿泊施設の利用者増

指標3 …… サテライト・オフィスの誘致(1件/5年)

行動計画

- 地元の各種集まりや行事に、若い人の参加を促す。(花見、クリスマス会等で地区出身者に声を掛け参加を促す。)
- 活用可能な空き家や遊休農地等を調べ、活用の方法を地区のみんなで考える。
- 移住者との交流をさらに深め、今後の移住をさらに促進できるようなコミュニティの場や機会を増やす。

資料編

第 5 次
三島町振興計画

[第五次振興計画の策定体制]



庁内策定体制

振興計画策定委員会

- 《構成員》
副町長（委員長）、教育長（副委員長）、各課等の長
- 《役割》
①策定班への指示
②第五次振興計画基本構想・前期基本計画の素案審議
③美しい地区づくり目標の内容確認

素案等提出

振興計画策定班（係長相当職）

- 《構成員》
係長相当職
- 《役割》
①第五次振興計画基本構想・前期基本計画の素案内容調整
②美しい地区づくり目標の内容調整

素案作成・調整

庁内各課

- 《構成員》
全職員
- 《役割》
①第四次後期基本計画の検証・評価
②第五次振興計画基本構想・前期基本計画の素案作成
③美しい地区づくり目標の策定

三島町振興計画審議会

[審議会の目的]

審議会は、三島町振興計画審議会条例に基づき、町長の諮問に応じて審議し答申することを目的に設置されており、第五次振興計画についての調査・審議を行い、答申いただきました。

[審議会の構成]

審議会は、（１）関係団体の役員及び職員（２）学識経験者（３）一般住民 に該当する委員１５名で構成されており、任期は２年となります。

No.	所属団体等	役職等	氏名	備考
1	三島町商工会	会長	佐久間 源一郎	審議会会長
2	三島町商工会女性部	部長	諏訪 静枝	
3	三島町商工会青年部	部長	布川 孝宏	
4	県立宮下土木事務所	所長	伴野 史典	
5	奥会津子ども未来プロジェクト	代表	五十嵐 乃里枝	
6	会津信用金庫宮下支店	支店長	上田 隆之	
7	NPO 法人まちづくりみしま	理事長	佐久間 宗一	
8	三島町観光協会	事務局長	細堀 信子	
9	三島町文化協会	副会長	五十嵐 純子	
10	社会福祉法人みしま	理事長	秦 千代栄	審議会副会長
11	三島町老人クラブ連合会	会長	渡部 重記	
12	三島町農業委員会	会長	阿部 通利	
13	三島町教育委員会	委員	半澤 美由紀	
14	一般		今井 隆子	
15	一般		西 茉美	

※敬称略、団体名・役職等は委嘱時による。
※任期：令和２年６月１日～令和４年５月３１日

三島町の歩み（1889年～2020年）

西暦	年号	町 内	県 内	国 内
1889	明治 22 年	○川西村、原谷村、三谷村、西川村が誕生し、原谷、三谷、西川村が組合村として合併		○大日本帝国憲法発布 ○町村制施行
1900	明治 33 年	○宮下高等小学校開校	○安達太良山噴火	○立憲政友会結成（総裁・伊藤博文）
1902	明治 35 年	○若松営林署宮下出張所開設		○日英同盟締結
1905	明治 38 年	○宮下温泉開発		○日露戦争終結
1917	大正 6 年	○川西村を西方村に改名	○磐越東線開通 ○米騒動（福島、会津若松、喜多方）	
1920	大正 9 年	○西方高等小学校開校 ○檜原変電所開設		○常任理事国として国際連盟加盟 ○第 1 回国勢調査実施
1929	昭和 4 年	○組合村役場に電話機設置	○県立図書館開館	○世界恐慌
1932	昭和 7 年	○県宮下土木工事事務所設置		○満州国建国 ○五・一五事件
1941	昭和 16 年	○宮下発電所工事着手 ○会津（只見）線が宮下まで開通	○NHK 福島・郡山放送局新設	○太平洋戦争
1942	昭和 17 年	○組合村を宮下村に改名 ○宮下大火		
1945	昭和 20 年	○町内戦没者 227 名		○第二次世界大戦（太平洋戦争）終結
1946	昭和 21 年	○宮下発電所 1 号機発電開始		○日本国憲法公布 ○戦後初の衆議院議員総選挙 ○新円切り換え
1947	昭和 22 年	○6・3 制施行 ○新制宮下中学校開校	○会津線が荒海まで開通	○日本国憲法、地方自治法施行 ○第一次ベビーブーム
1948	昭和 23 年	○会津農林高等学校宮下分校開校	○初の県立公園 6 ヶ所指定	○サマータイム実施
1949	昭和 24 年	○新制西方中学校開校	○福島大学開校	○東京証券取引所設立 ○日本専売公社設立
1951	昭和 26 年	○県立宮下病院完成	○郡山駅舎改築	○民間ラジオ放送開始
1954	昭和 29 年	○専売公社葉たばこ取扱所設置	○県庁新庁舎完成 ○県の花（ネモトシャクナゲ）制定	○第五福竜丸事件 ○自衛隊発足

西暦	年号	町 内	県 内	国 内
1955	昭和 30 年	○宮下村と西方村が三島村として合併		○原水爆禁止世界大会（広島県）
1956	昭和 31 年	○間方分校完成 ○大水害（滝谷洪水）	○会津（只見）線が川口まで開通	○日本の国連加盟可決
1957	昭和 32 年	○大石田分校完成		○南極に昭和基地建設 ○関門トンネル開通
1959	昭和 34 年	○宮下中学校体育館完成 ○三島村農協発足	○NHK 福島放送局開局 ○田子倉発電所発電開始 ○磐梯吾妻スカイライン開通	○国民年金法公布
1961	昭和 36 年	○町制施行 ○台風 18 号による被害 ○三島町商工会結成	○福島医大大学院開設	○農業基本法公布
1963	昭和 38 年	○檜原分校閉校	○福島テレビ開局	○名神高速道路開通（日本初の高速自動車国道）
1964	昭和 39 年	○宮下小学校完成 ○三島町外二町一ヵ村衛生処理組合設立	○国道 4 号線全線舗装完成	○東海道新幹線開業 ○東京オリンピック ○新潟地震
1965	昭和 40 年	○三島町章制定 ○西方中学校増築 ○両沼西部家畜人工授精所運営組合設立	○郡山市大合併 ○鶴ヶ城天守閣復元工事完成 ○県の鳥（キビタキ）制定	○南極観測ふじ出航
1966	昭和 41 年	○宮下中学校寄宿舎完成 ○一ノ原町営牧場草地造成	○いわき市の発足 ○県の木（ケヤキ）制定	○天草五橋開通
1967	昭和 42 年	○三島町外二町一ヶ村し尿処理場完成 ○町民プール完成	○磐越西線電化営業開始 ○県立ガンセンター完成	○公害対策基本法公布
1968	昭和 43 年	○町営保養センター完成	○明治 100 年記念式典 ○県章の制定	○東名高速道路開通 ○小笠原諸島返還
1969	昭和 44 年	○県立宮下病院移築完成 ○集中豪雨災害「44 年災」 ○滝谷分校完成 ○早戸分校閉校	○磐梯ゴールドライン開通 ○福島県歴史資料館開館	○原子力船むつ進水 ○東大安田講堂事件
1970	昭和 45 年	○会津農林高等学校宮下分校閉校	○全国植樹祭（猪苗代町） ○県文化センター開館	○日本万国博覧会（大阪万博） ○光化学スモッグ発生（東京都）
1971	昭和 46 年	○西方小中学校プール完成 ○町営スキー場開設 ○過疎町村に指定	○東京電力福島第一原発運転開始 ○県庁西庁舎完成	○第二次ベビーブーム
1972	昭和 47 年	○駒啼瀬トンネル開通 ○町観光協会発足		○札幌オリンピック ○沖縄返還

西暦	年号	町 内	県 内	国 内
1973	昭和 48 年	○第 1 回雪と火のまつり 開催 ○赤谷荘完成	○越後三山只見国定公園 指定	○第一次オイルショック ○円変動相場制へ移行
1974	昭和 49 年	○町民運動場完成 ○ふるさと運動始まる ○ゴミ処理場運転開始 ○宮下保育所完成 ○国道戸板平地内で土砂 崩れ ○葉タバコ収納が 1 億円 突破	○只見線、日中線 S L 運 行廃止	○ルバング島より小野田 少尉帰国
1975	昭和 50 年	○三島大橋完成 ○両沼西部森林組合発足	○東北自動車道県内全区 間開通	○沖縄国際海洋博覧会 ○3 億円事件時効成立
1976	昭和 51 年	○大林管理棟完成 ○町営バス運行開始 ○ふるさと振興公社設立 ○ふるさと荘完成	○立県 100 年式典	○ロッキード事件 ○天皇在位 50 年記念式 典
1977	昭和 52 年	○首都圏三島会発足 ○観光開発で自治大臣表 彰受賞		○国民栄誉賞創設、王貞 治受賞
1979	昭和 54 年	○役場庁舎、町民セン ター完成 ○西方中学校屋内運動場 完成 ○町の木・花・鳥制定	○県青少年会館開館	○御嶽山水蒸気噴火 ○共通一次学力試験導入
1980	昭和 55 年	○西方中学校改築	○冷夏により大凶作	○一億円拾得事件
1981	昭和 56 年	○西方小学校改築 ○生活工芸運動始まる ○町民運動場照明施設完 成	○会津地方豪雪	○マザー・テレサ来日
1982	昭和 57 年	○第 1 回三島フォーラム 「豊かな暮らしを考え る」開催 ○有機農業運動始まる	○東北新幹線開業	○テレホンカード発売開 始
1983	昭和 58 年	○地区プライド運動、健 康づくり運動始まる		○東京ディズニーランド 開園
1984	昭和 59 年	○木材加工施設完成 ○宮下中学校改築	○国鉄日中線廃止 ○県立美術館、図書館新 館開館	○新紙幣発行（千円、 5 千円、1 万円）
1985	昭和 60 年	○町民憲章制定 ○物産館完成 ○宮下中学校プール完成 ○荒屋敷遺跡発掘調査	○天皇、皇后陛下来県 ○東北新幹線の上野駅へ の乗入れ開始	○日本電信電話公社、日 本専売公社民営化（NT Tグループ、J T の発足） ○国際科学技術博覧会 （筑波万博） ○日本航空 123 便墜落事 故

西暦	年号	町 内	県 内	国 内
1986	昭和 61 年	○生活工芸館完成	○会津鬼怒川線開業 ○県立博物館開館	○天皇在位 60 年記念式 典
1987	昭和 62 年	○桐の里倶楽部・第 2 物 産館完成 ○第 1 回ふるさと会津工 人まつり開催 ○第 1 回桐の里リレーマ ラソン開催 ○宮下中学校体育館改築	○会津鉄道開業	○日本国有鉄道民営化 （J R グループ発足） ○携帯電話サービス開始
1988	昭和 63 年	○教員宿舍完成	○常磐自動車道開通 ○阿武隈急行鉄道開業	○リクルート事件 ○瀬戸大橋、青函トンネ ル開通
1989	昭和 64 年 ／平成元年	○宮下バイパス開通 ○暮らしを拓くふるさと 基金創設	○国道 115 号土湯トンネ ル開通	○昭和天皇崩御、平成に 改元 ○消費税（3 %）開始
1990	平成 2 年	○若松三島会発足 ○活力ある町づくりの推 進で自治大臣表彰受賞	○磐越自動車道郡山－磐 梯熱海間の開通	○生体肝移植相次ぐ ○大学入試センター試験 導入
1991	平成 3 年	○間方分校閉校 ○工人の館完成	○磐越自動車道が猪苗代 まで開通	○雲仙・普賢岳で火砕流 ○湾岸戦争
1992	平成 4 年	○美坂高原乗馬休憩所完 成、サイクリングコー ス延長、多目的広場整 備 ○町営スキー場拡張	○東北新幹線の東京駅へ の乗入れ開始 ○磐越自動車道が会津坂 下まで開通	○P K O 協力法成立
1993	平成 5 年	○防災行政無線完成 ○歳時記橋完成	○福島空港開港 ○県立会津大学開学 ○県営あづま総合体育館 完成	○北海道南西沖地震 ○法隆寺地域の仏教建造 物、屋久島、姫路城、 白神山地が世界遺産登 録（日本初）
1994	平成 6 年	○高齢者生活福祉セン ター完成	○県営あづま陸上競技場 完成	○北海道東方沖地震
1995	平成 7 年	○宮下、西方小中学校が 三島小中学校として統 合 ○交流センター「山びこ」 完成 ○大石田、滝谷分校閉校	○西山地熱発電所稼働 ○ふくしま国体	○阪神・淡路大震災 ○地下鉄サリン事件
1996	平成 8 年	○浅岐地区大清水地内で 土砂崩れ発生 ○各集落に除雪機械整備	○磐越自動車道が西会津 まで開通	
1997	平成 9 年	○会津桐タンス（株）設立 ○農協が会津みどり農協 として広域合併 ○森林組合が会津森林組 合として広域合併	○J ヴィレッジ完成 ○磐越自動車道全線開通	○消費税改定（5 %） ○京都議定書（地球温暖 化防止条約による議定 書）締結

西暦	年号	町 内	県 内	国 内
1998	平成 10 年	○生涯学習センター「カタクリ」開設	○福島県豪雨 ○フォレストパークあだたら完成 ○ビックパレットふくしま完成	○長野冬季オリンピック
1999	平成 11 年	○地域振興券交付 ○三島町プレミアム商品券発行開始 ○ビューポイントトイレ整備	○福島空港から国際定期便の運行開始	○東海村 J C O 臨界事故
2000	平成 12 年	○特別養護老人ホーム「桐寿苑」完成 ○宮下地区農業集落排水事業一部供用開始 ○国立台湾工芸研究所と友好交流協定締結 ○西方児童館閉館	○アクアマリンふくしま開園	○2 千円札発行 ○伊豆諸島三宅島噴火
2001	平成 13 年	○農林水産物処理加工施設（山菜加工場）完成 ○豪雪被害	○ふくしまうつくしま未来博の開催 ○只見線会津若松－只見間で S L 復活運転	○アメリカ同時多発テロ事件
2002	平成 14 年	○尾瀬街道みしま宿開業 ○福島三島会発足	○第 19 回全国自治体政策研究交流会議開催（郡山市） ○平成 14 年台風 6 号	○日朝首脳会談（日本人拉致問題）
2003	平成 15 年	○三島保育所完成 ○ヒロロ細工、マタタビ細工、ヤマブドウ細工の「奥会津編み組細工」が国の伝統的工芸品に認定	○コラッセふくしま完成	○自衛隊イラク派遣 ○日本郵政公社発足
2004	平成 16 年	○両沼 5 町村合併協議会発足、解散 ○早戸温泉「つるの湯」開館、指定管理者制度導入 ○新潟・福島豪雨により三島町の日雨量 205mm を記録	○福島県上海事務開所 ○平成 16 年 7 月新潟・福島豪雨	○新潟県中越地震
2005	平成 17 年	○食鳥処理施設完成 ○宮下活性化センター完成 ○美坂高原、桐の里倶楽部、食鳥処理施設に指定管理者制度導入	○あいづデスティネーションキャンペーン開催 ○会津ナンバー新設	○日本国際博覧会（愛知万博、愛・地球博）

西暦	年号	町 内	県 内	国 内
2006	平成 18 年	○まちづくり基本条例制定 ○豪雪により宮下の最深積雪 204cm、降雪量 865cm を記録 ○ふるさと荘、尾瀬街道・みしま宿、森の校舎カタクリ、桐加工場、山菜加工場、そば加工場に指定管理者制度導入 ○三島町外二町一ヶ村衛生処理組合解散	○農業総合センター完成 ○会津ナンバープレート導入	○全国各局で地上デジタルテレビジョン放送開始
2007	平成 19 年	○記録的暖冬により、宮下の最深積雪 58cm を記録 ○過疎地域自立活性化優良事例表彰で総務大臣賞受賞	○尾瀬国立公園指定	○記録的暖冬 ○新潟県中越沖地震
2008	平成 20 年	○高清水のひな流しが福島遺産百選に認定 ○三島のサイノカミが国の重要無形民俗文化財に指定	○平成 20 年 8 月末豪雨	○米投資銀行の経営破綻による世界的金融危機（リーマン・ショック） ○岩手・宮城内陸地震
2009	平成 21 年	○ふるさと会津工人まつりの来場者数が 2 万人突破	○フリースタイルスキー世界選手権開催（猪苗代町）	○裁判員制度開始
2010	平成 22 年	○町内全域に光ファイバーケーブル敷設 ○大雪で停電等被害発生	○大雪により国道 49 号一時通行止め（会津坂下－西会津で約 300 台が立ち往生）	○記録的猛暑 ○山陰地方豪雪
2011	平成 23 年	○東日本大震災（三島町では震度 3、特に被害なし。東京電力福島第一原発事故による放射線漏れから約 300 人が町内に避難。町民約 100 人が交流のあったいわき市四倉へ炊き出し、土砂撤去などで支援） ○新潟・福島豪雨（只見川増水により町内床上浸水の被害 3 棟、林道等土砂崩れが多数発生、浅岐で地区内を流れる沢が氾濫） ○町制施行 50 周年記念式典	○東日本大震災（県内広範囲で震度 6 強～ 5、大津波で太平洋沿岸に甚大な被害。東京電力福島第一原発原子炉建屋が爆発し、放射性物質が拡散。浜・中通りの自治体に避難指示。土壌、農産物、牛肉など放射性物質汚染の広がりが次々判明。風評被害も深刻化） ○新潟・福島豪雨（只見川流域に甚大被害。鉄道・国道 252 号含む橋流失、浸水被害多数）	○東日本大震災（M 9.0） ○東京電力福島第一原子力発電所事故
2012	平成 24 年	○N P O 法人「日本で最も美しい村」連合に加盟	○県内の 2 次避難所が全て閉鎖 ○米の全量全袋検査開始	○復興庁発足 ○九州北部豪雨

西暦	年号	町内	県内	国内
2013	平成 25 年	○ふくしま駅伝に7町村 合同チーム「希望ふく しま」出場	○会津医療センター開所	○2020年東京オリン ピック・パラリンピッ ク開催決定
2014	平成 26 年	○駒啼瀬歩道橋（只見川 ビューポイント遊歩 道）完成 ○高齢者自立支援住宅完 成	○産業技術総合研究所福 島再生可能エネルギー 研究所開所 ○首都圏情報発信拠点 「日本橋ふくしま館 (MIDETTE)」完成 ○国道6号線全線再開通	○消費税の改定（8%）
2015	平成 27 年	○三島町子育て支援住宅 完成 ○桐の里産業（株）設立	○常磐自動車道全線開通 ○環境創造センター開所 ○関東・東北豪雨	○マイナンバー（個人番 号）通知開始
2016	平成 28 年	○浅岐集会所完成	○コミュタン福島開所 ○福島県危機管理セン ター開所	○熊本地震 ○国勢調査で初めて国内 総人口減少（総人口1 億2709万人）
2017	平成 29 年	○若者単身用住宅中乙田 団地完成 ○三島大橋修繕代行事業 完成 ○国立環境研究所と連携 協定締結	○東京2020オリンピッ ク野球・ソフトボール 競技が県営あづま球場 での開催決定	○働き方改革導入 ○九州北部豪雨
2018	平成 30 年	○完全学校給食開始 ○若者単身用住宅中乙田 団地C棟完成 ○荒屋敷遺跡出土品が国 の重要文化財に指定 ○早戸温泉つるの湯・湯 治棟完成 ○国立台湾工芸研究発展 センターと友好交流協 定再締結	○帰還困難区域を除く県 内の面的除染が全て終 了 ○福島県水産資源研究所 新設	○西日本豪雨（広島県、 岡山県など） ○北海道胆振東部地震 ○築地市場が豊洲市場へ 移転
2019	平成 31 年 ／令和元年	○移住促進住宅上ノ原団 地3棟6戸完成 ○生活工芸館に薪ボイ ラー冷暖房設備導入 ○町内2か所が東京 2020オリンピック・ パラリンピック聖火リ レールートに決定	○令和元年東日本台風 (台風第19号) ○東日本大震災原子力災 害伝承館開館（双葉町）	○新天皇陛下即位、令和 に改元 ○消費税改定（10%、食 料品などは軽減税率8 %）
2020	令和 2 年	○大石田集会所完成 ○東京2020オリンピッ ク・パラリンピック聖 火リレーが次年に延期	○奥会津水力記念館開館	○新型コロナウイルス (COVID-19) 流行 ○記録的暖冬 ○東京2020オリンピッ ク・パラリンピック（聖 火リレー）が次年に延 期



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合

第五次三島町振興計画

令和3年4月

発行 三島町
編集 三島町地域政策課